

40302

教科書文庫

4
370
42-1941
2000034758

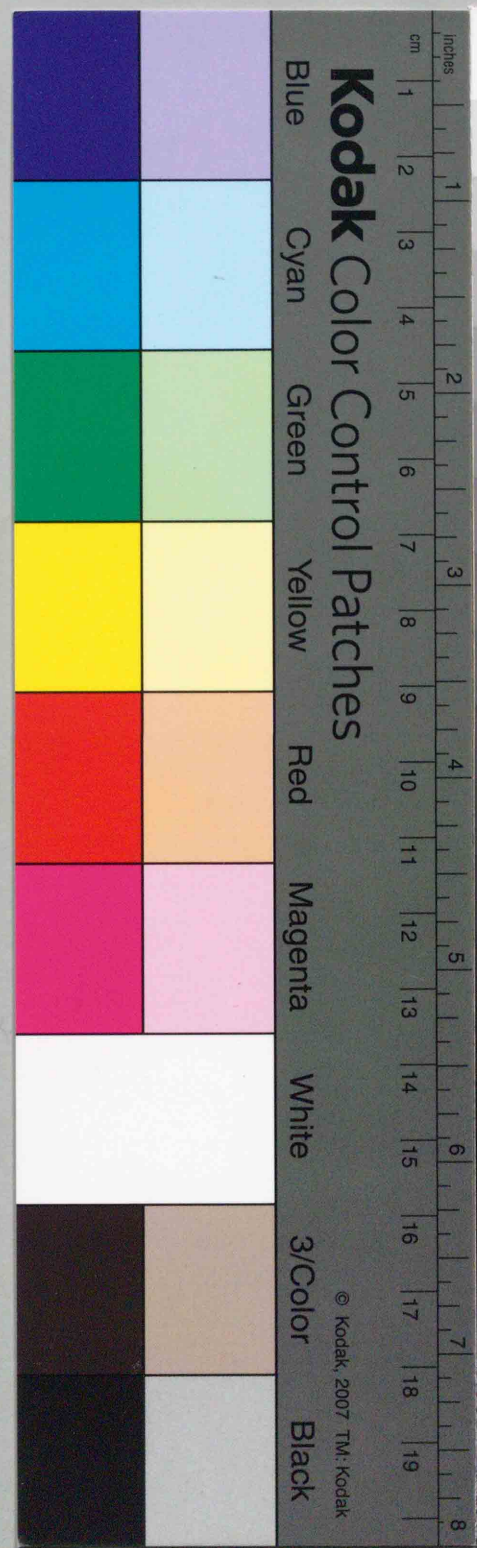
Kodak Gray Scale

A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19



© Kodak, 2007 TM: Kodak

Kodak Color Control Patches



© Kodak, 2007 TM: Kodak



教科書文庫  
4  
370  
42-1941  
2000034758

久保良英  
青木誠四郎 共著

# 女子新教育學

中等學校教科書株式會社

教科書文庫

4

370

42-1941

2000034758

資料室

375.9  
kaz

文部省檢定

高等女學校教科書 昭和六十一年九月九日

# 女子新教育學

著者 英良保久 士博學文  
郎四誠木青 士學文

広島大学図書

2000034758



中等女學校教科書株式會社



福田 惠一



安 養



廣島大學圖書印

広島大学  
教  
34758  
圖書印

## 序

よき母——明智と熱愛とを胸に含む母をもつことが、どんなに人の子として輝しい幸福か。また、われ等の國家社會にいか  
に光をもたらすことか。婦人の志すべき向上の重大なるもの  
の一つは、母としてのこの明智を啓發し、豊醇な愛情を培ふにあ  
るといつてよい。この書は、やがて母たるべき若き人々への、か  
やうな教養の一助として編んだものである。

わが子を教養する任にある母として最も必要なことは、教育的  
精神の了得と、兒童の本性についての理解とであらう。教育  
的精神の缺けることは、ややもすれば、わが子に對する愛に溺れ  
しめ、遂には誤れる成長を導くことさへあり、また、兒童の生活に  
盲目であることは、自らの型に兒童をあてはめて、無理解な強制  
と壓迫とに陥らしめることが少くない。この意味から、本書で

はこの度制定された高等女學校教育科教授要目によつて、日本的な教育的精神の闡明に努めると共に、これが具體的な兒童生活の指導にいかにか考慮せらるべきかを説くことに努めた。而して、更に幼稚園教育・國民學校教育・社會教育に關しては、かかる點から、その協力者として知ることを要する説述をなすのに意を用ひるところがあつた。

昭和十二年十二月

著者識

目次

第一篇	緒論	： 一
第一章	教育の意義と目的	： 一
一	日本國民たるの使命	： 一
二	教育の目的	： 四
三	教育の働きの根本	： 六
第二章	教育の種類	： 八
第二篇	子供の生活	： 一〇
第一章	子供の生活の發達	： 一〇
一	伸びゆく子供	： 一〇
二	發達の時期	： 一一
第二章	子供の身體	： 一二
一	身長と體重	： 一三

二	身體内部の發達	一七
三	健康の教育	二〇
第三章 子供の精神		
第一節 子供の知的生活		
一	知覺の發達	二五
二	注意と記憶	二九
三	思考と想像	三六
四	子供の言葉	四一
第二節 子供の情意生活		
一	感情の發達	四三
二	意志の發達	五二
三	子供の情緒	五六
四	子供の本能的欲求	六一
五	子供の運動	七九
第四章 青年の生活		
八		八一

第五章 智能と性格		
一	智能	八五
二	性格	九四
第三篇 家庭教育		
第一章 教育の場所としての家		
一	家庭と教育	九九
二	母	一〇一
三	わが國の家と家庭教育	一〇三
第二章 家庭の教育		
一	家風と教育	一〇五
二	躰の態度	一〇七
第四篇 幼稚園の教育		
第一章 幼稚園の任務目的及びその沿革		
一	幼稚園の必要	一一一
二	幼稚園の目的	一一二



# 女子新教育學



## 第一篇 緒論

### 第一章 教育の意義と目的

#### 一、日本國民たるの使命

私たちは、誰でも、自分が動物と生れないで人と生れて来たことを有難く思はぬものはない。そして、また私たちは、人と生れたといふばかりでなく、日本人と生れて来た誇りと幸福とを有つてゐるのである。しかし、それでは、私たちが人と生れて有難く思ふのは、何のためだらうか。それは、結局人が、人でなくては有てぬものを有つことの有難さだと云はねばならぬ。それが道徳・學問・藝術・宗教のやうな所謂文化であり、また生活に直接す

(一) 人が價値ありとして生産したものの即ち文化である。眞(學問)・善(道徳)・美(藝術)・聖(宗教)などかこれである。



る政治・經濟の實際文化である。併しこれは人として云ふに止る。私たちが日本國民としての誇りと幸福とはどこにあるか。それは、わが國民生活のうちにある國民文化の輝かしさと貴さにあるのである。すなはち何れの國にも道徳はあるけれども、私たちは、わが國特有の道徳として私たちの祖先以來、幾千年の間、皇室を中心として、あらゆる國民の協力して築いて來た忠孝一本の大道を有つてゐる。學問に於ても、わが國特有の學問に儒教・佛敎を攝取し、更にまた西洋文化を醇化包擁した輝かしいものを有つてゐる。さまざまの藝道は、世界に比類のない豊さを以て華を開いてゐる。かやうな道徳、かやうな學藝、これ等の文化こそ、私たち日本の文化であつて、そこに日本人としての誇りと幸福とがあるのである。

併し、これを、繰つて、私たちの誇りとし、幸福とする日本の文化も、その由來を考へると、ただ一朝にして生れたものではない。

これこそ、皇祖の神勅を奉じて、萬世一系の天皇の統治し給ふわが國體に基づき、億兆心を一にして、幾千年の間に築いて來たところである。歴代天皇が皇祖皇宗を敬し給ひ、臣民を慈しみ給うた尊い御精神が、我が國道徳の發達に大きな力を與へたことは申すまでもない。私たちの祖先が、赤子の情を以て皇祖皇宗に仕へ奉り、忠誠の志を繼ぎ、命をも捧げて力を盡して來たその努力も、わが國道徳の深い尊い發達に忘れてならない力となつてゐる。また今日私たちの眼の前にある學問の發達にも、かかる道徳を體した多くの人々の涙ぐましい精進のあとを見ないわけにはゆかない。更にまた世界に誇るに足りる藝道にも、幾多私たちの祖先の血のにじむ努力の結晶を見なければならぬ。思ひをここに致せば、私たちは、日本人として、この文化を誇りとするといふばかりでなく、これを身に體し、更に進んでこの誇るべき日本の文化の彌まさる發展のために力の限り精進し

なくてはならない使命を感じるのである。

## 二 教育の目的

かやうにして私たちは、私たちが日本人として大きい使命を有つてゐることを深く感ずるものであるが、さて私たち自らに省みて、その使命を思ふとき、果してわが身に使命を果すことが出来得るのかと危まれる。しかもまた、<sup>(一)</sup>纖弱い子供を見ると、より一層そのやうな思ひがするのである。けれども私たちが、幼い子供の時から、このことを顧みて、そこに幾分でも道を辨へ知識の豊かになつて来たことを考へ、なほまた、これを過去に私たちが祖先ののこしたのを見るとき、そこに一つの希望を有つことが出来る。それならば、この幼い子供を私たちのやうにし、また私たちをこの上伸ばして、この使命を達することの出来るやうにする望みは何にかけられるか。

(一)吾々は生れながらにして弱い。吾々には力が必要だ。吾々は生れながらにして何物も有たない。吾々には助けが必要だ。吾々は生れながらにして無知である。吾々には判断が必要である。「エミール」より。

伸びようとする力にかけられる。私たちは、自らのうちに伸びようとする力を感じずる。幼い子供にも、どんな困難でもおしつけて伸びようとする力を見ることが出来るのである。ただ併し、この伸びる力と共に、私たちは、この伸びる力を育む力にも、共に望みを有つ。それがなければ、伸びようとして十分伸びられず、外から傷められることもないではない。私たちは、自らの過去にふりかへつて、この育む力の強さを思はないではゐられないが、幼い子供の上にもまた、その力こそ、伸びる力を育てて大きい使命を達成させるものだと感じないではゐられない。この伸びる力と、伸ばし育まうとする力とのむすび、これが教育である。さればいま私たちは、私たちに、また子供にも、その使命達成の道が教育にかけられてゐることを知るのである。

これを具體的に云へば、この伸びようとする力とは、すなはち日本國民として祖先以來の國民生活の流れのうちに、その固有

(二)ここに、普通の教育の定義、すなはち、教育とは成熟者たる教育者が、有意的に一定の理想によつて計劃的に未成熟者たる被教育者に影響を與へ、以てその心身の發達を助長する作用」といふ意味が考へられる。

の文化を創造發展させ、國運の發展に寄與しようとする力なのである。これを育てるのもまた、この伸びようとする力を伸ばさうとする日本國民としての育て心である。ここにこそ私たちの使命達成の道があるのであつて、わが國教育の本義もまたここにあると云はねばならぬ。

### 三、教育の働きの根本

教育はかやうにして、子供のうちに生きてゐる伸びる力と、その力を身に感じてこれを伸ばさうとする力との結びつきである。ここに、この伸びようとする動きを身に感じて、これを伸ばさないではゐられない慈愛の心が、まづ教育の働きの根本をなす。親の心の慈愛がそれである。子は、その心に應じて、親に對する信順の情を示し、この慈愛と信順の心の結びつきに教育の働きは出發する。教師の心もまたこの教へ子に對する慈愛の心に外ならない。慈愛こそ人を育む最大の力なのである。

(四)新しい受持の先生が書取をしながら机の間を歩いてゐると、顔に赤い粒々の出来てゐる子供が居た。先生が書取を中止して、両手でその子の顔をはさみながら、どうしたのか熱はないかなどとたづねてゐると、先生の後の子供がふいと腰掛の上に立つて操人形をやり出した。先生が不意に後をむかれたので、その子供は落ちるやうに腰をかけたが、首をたれて叱られるのを待つてゐる。すると先生はその子の頭を撫でながら「またとそんなことはしないのですよ」と云はれる。ただそれだけである。

かく、教育は慈愛をその働きの根本とする。しかし、この慈愛は、それが眞の愛である以上、そこから慈愛の行が生れないではない。母の慈愛は、ここに限りない獻身的な努力を生むのである。自らのことを忘れて、ただわが子の上を思ふ事だけに動く行の世界は、母の貴い姿として私たちの心を揺がすものがある。のであるが、それがまた教育の根本の一つである。この慈愛と獻身とは二にして一、慈愛あつて努力あり、努力によつて慈愛は眞の力を得るのである。

かやうな慈愛と獻身との外に、教育の働きの根本をなすものとして、なほ缺くことの出来ないものがある。それは子供への理解である。慈愛はこれによつて明智の輝きをもち、獻身は眞に子供の成長に力を興へると云つてよい。そのために教育をなすものは、慈愛を胸に包むと共に、まづ靜かに子供の生活を眺めなくてはならない。そして、また深く眺めなくてはならぬ。

しためらひながら、しかし靜かな親切な聲でかう云はれた。「皆さん私どもはこれからの一年間を一緒に過すのだから、それをよく過さうではありませんか。私には一人の家族もありません。皆さんが私の家族です。去年までは母が生きてゐましたが、母が死んでからは全くの孤獨です。皆さんの外にこの世界中に私の家族は一人もありません。皆さんは私の子供です。皆さんは全級一家族となつて私の慰めとなり、私の誇りとなつて下さい」

放課の鐘が鳴つて皆が靜かに立つたとき、操人形をした子供は先生の側に行つて、震聲で「先生許して下さい」と云つた(愛の學校より)。

この靜かに深く子供を見る眼の前には、子供はよくその伸びようとして動く姿を示すのである。そこに獻身的な努力がなされる。しかし、この子供への理解は、決して慈愛と別のものではない。子供を眞に愛する心のうちには、必ずこの理解を求める心がある。それがあつて、はじめて理解は生き、慈愛は明かな輝きを有つのである。

## 第二章 教育の種類

教育を、上に述べたやうな意味から考へれば、これは極めて廣く、また生れ落ちるときから行はれるものである事がわかる。その最初のものとして、また最も教育の意味をありのままに示すものが家庭の教育である。子供の纖弱かよわい生活は、母の深い慈愛の心によつてのみ力を得て伸びて來るのである。

やや長じて幼稚園の教育があり、學校教育がある。幼稚園は、

家庭の教育の補助とするものであり、學校教育は、兩親に代つて教育の一方を擔當するものである。二つながら特別の設備と組織とをもつてゐることは云ふまでもない。

教育は、かやうに家庭や學校で行はれる外、子供の住む周圍の社會でのいろいろな教育的な企によつても行はれる。これが社會教育である。

これ等家庭教育、幼稚園教育、學校教育、社會教育は、云ふまでもなく、それぞれ大切な役目をもつてゐるのであるが、就中大切なのは家庭の教育である。世には、これ等のうち最も形の整へられてゐる學校教育が最も大切なもののやうに考へてゐる人が少くないが、教育が眞にその意味を完うするのは、家庭の教育の如何にある。殊にわが國に於ては、家庭教育は最もその根柢をなすものであり、またあらゆる教育は、家庭教育をとりまいてゐるものに過ぎないからである。

## 第二篇 子供の生活

### 第一章 子供の生活の發達

#### 一 伸び行く子供

誰でも知つてゐるやうに、生れたばかりの子供は極めて纖弱か、わいものである。身體は小さい。心の動きもあるかないかを疑ふほど微かである。しかし、これは年を経るに従つて變つて來る。身體は大きくなり、伸びて來て、その働きも旺わになる。精神も、はじめの頃とは比較にならぬほど明確になり、活動も旺わになつて來る。このやうな變化を發達と云ふ。いはば子供の心身の伸びてゆく事を指すのである。

しかし、この發達は、その跡を辿つて見るとわかるやうに、だんだんに少しづつ變つてゆくと云ふ風ではない。或る時には急な發達が見られるが或る時は、その變化が殆ど眼を惹くに足りないほどである。即ち子供の發達は、時期時期を區切つて段階的に行はれるものだといつてよいのである。普通に發達の時期を分けるのは、このためである。

#### 二 發達の時期

人の發達は、その心身の主な特性によつて、出生から成人になるまでに、通例次の四つの時期を區別する。

**嬰兒期** 生れてから一年の間を云ふ。身體的にも精神的にも極めて無力で、外に働きかける事の少い時期である。

**幼兒期** 子供が滿一年の誕生日を迎へる頃になれば、身體的にもやや成長して來て、歩き、物言ふやうになり、精神の活動も一段の發達を見るやうになる。この頃から滿六、七歳ぐらゐるまでは、子供の智慧の働きはまだ幼稚であるが、心持の働きの特に活潑な時である。子供が母の膝から離れて自分の生活をはじめると、幼稚園の教育をうけるのもこの時期である。

**兒童期** 六、七歳を過ぎると、身體的にも精神的にもやや特色のある

發達が急に見られることについて氣のついてゐることを擧げよ。

時期を迎へる。子供の智慧はこの頃から急に伸びて来る。これから  
女兒の十三、四歳まで、男兒の十四、五歳までを兒童期といふ。國民學校  
の教育をうける時期である。

青年期 兒童期を過ぎると、その身體に於ても、智慧の働きにも、感情  
の働きにも、殊に特色を見せるやうになる。この頃から女子の二十歳  
頃まで、男子の二十三、四歳頃までを青年期と云ふ。人生の第二の誕生  
といはれるほど大切な時期である。中等教育や専門教育または大學  
教育などは、この時期の教育にあたるものである。

これ等の時期は、人が人として、またよき國民としての生活に  
入るために伸びる時期である。人が國民として眞の生活をす  
る事が出来るか否かは、これ等の時期に正しい教育が行はれる  
か否かに左右されると云つてよい。いはば、これ等の時期は、人  
間が教育によつて眞の國民らしい國民になる時期である。

### 第二章 子供の身體

#### 一、身長と體重

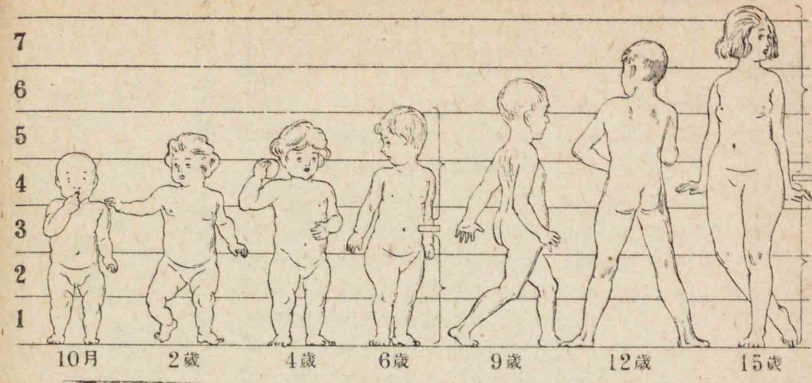
子供の身體の發達は極めて速かて、暫くの間に見違へるやう  
に成長することは、私たちの常に經驗するところである。この  
有様を最もよく示すものは、身長、體重などの身體の外から見ら  
れる發達である。今わが國の  
子供について調べられたもの

年齢	身長(糎)				體重(斤)			
	男	増加量	女	増加量	男	増加量	女	増加量
新生兒	49.1	—	48.7	—	3.04	—	2.87	—
一 月	56.5	7.4	55.5	6.8	4.07	1.03	3.80	0.93
二 月	59.0	2.5	58.3	2.8	4.82	0.75	4.60	0.80
三 月	60.7	1.7	59.6	1.3	5.47	0.65	5.31	0.71
四 月	61.8	1.1	60.8	1.2	6.05	0.58	5.77	0.46
五 月	63.0	1.2	62.6	1.8	6.59	0.54	6.18	0.41
六 月	64.3	1.3	63.9	1.3	7.07	0.48	6.50	0.32
七 月	65.7	1.4	65.3	1.4	7.50	0.43	7.06	0.56
八 月	67.2	1.5	67.0	1.7	7.88	0.38	7.30	0.24
九 月	68.8	1.6	68.4	1.4	8.21	0.33	7.77	0.47
十 月	70.4	1.6	69.8	1.4	8.49	0.28	8.06	0.29
十一月	72.2	1.8	71.7	1.9	8.74	0.25	8.35	0.29
十二月	73.5	1.3	72.9	1.2	9.00	0.26	8.50	0.15

第一表 滿一歳までの身長、體重の發達(三島氏)

年齢	身長(糎)		體重(斤)	
	男	女	男	女
新生兒	49.1	48.7	3.04	2.87
一 歳	73.5	72.9	9.00	8.50
二 歳	79.5	78.9	10.80	9.90
三 歳	85.4	84.9	12.40	11.50
四 歳	91.7	91.0	13.70	12.90
五 歳	97.8	96.5	15.20	14.50
六 歳	102.8	102.4	16.50	16.00
七 歳	108.3	107.2	17.80	17.20
八 歳	113.8	112.0	19.10	18.70
九 歳	118.3	116.2	21.00	20.50
十 歳	122.3	120.4	23.00	22.30
十一 歳	127.0	125.9	25.00	24.40
十二 歳	130.8	132.3	27.20	27.80
十三 歳	135.2	139.0	29.80	31.40
十四 歳	141.5	143.2	33.60	36.50
十五 歳	146.3	144.7	38.70	38.20

第二表 滿十五歳までの身長、體重の發達(三島氏)

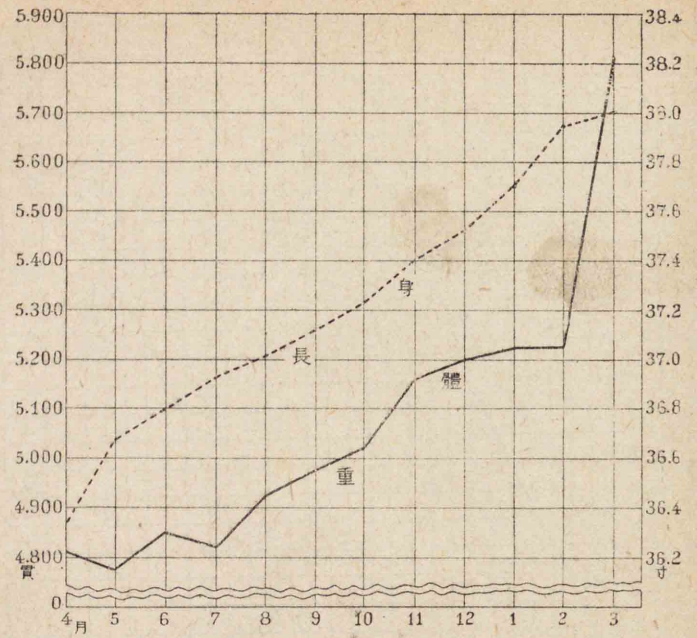


比較の達發體身童兒

を見ると、第一表及び第二表のやうである。

これによつて見ると、身長は新生兒で約四十九種あるが、五歳では約二倍に達し、十四歳では約三倍にまで伸びる。また體重は新生兒で約三疋であるが、これは四個月で二倍になり、滿一年では三倍、五歳では五倍、十三歳では十倍あまりになるのが見られる。その發達の速かなのは驚くばかりである。

子供の身體は、このやうに著しい發達を遂げるのにはあるが、これ等はいつても一様の發達をするのではない。



(氏岡勝) 達發の長身と體重の供子の年一帯零

男兒の十二歳から十四歳頃まで、女兒の十一歳から十三歳くらいまでは身長が伸びる時で、これをそれぞれ第一伸長期第二伸

これを一年にして見れば、春夏の候には身長が著しく、秋冬の候には體重の増加が著しい。また成長の時期全般に體重が増加する時は身長が増加が少く、身長が増加する時には體重の増加が少い。實際に調べたものから見ると、四五歳から六七歳の時期

新生兒より青年期までの身長及び體重の發達グラフを作れ。

調査者	最大		平均		最小	
	男	女	男	女	男	女
楠	3600	3270	3062	2714	2250	2290
三輪	3740	3400	2941	2775	2460	2500
三島		3040	2870			
高山	3736	3110	2866.1	2642	1945	2105
木下	3880	2500	3042.7	2956.6	2560	1640
渡邊	4140	3300	3013.14	2988.21	2100	2700

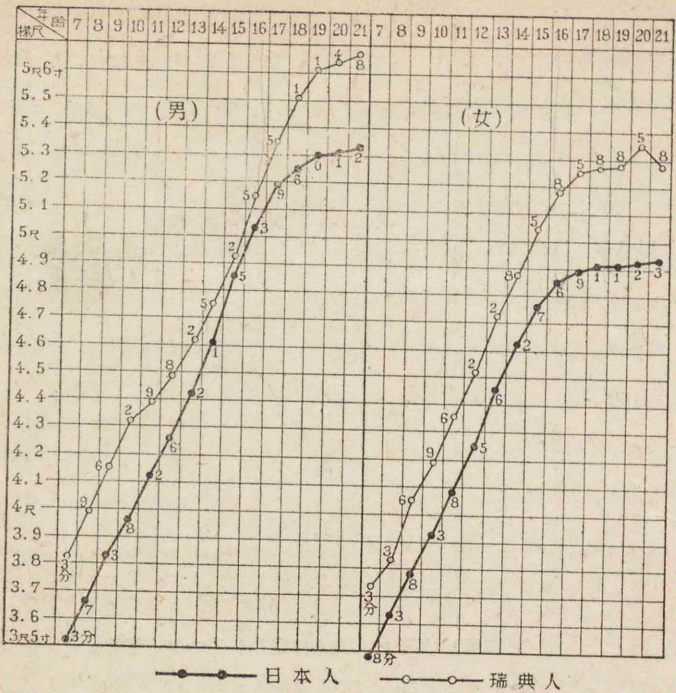
體重

(一) 新生兒の身長及び體重についての調査

調査者	最大		平均		最小	
	男	女	男	女	男	女
楠	53.0	49.5	50.4	47.3	48.0	44.5
三輪	53.0	50.5	49.1	48.7	44.0	46.5
三島			49.1	48.7		
高山	53.0	52.2	50.0	49.3	48.0	46.0
木下			49.2	48.7		
渡邊	60.0	55.0	50.37	49.6	45.0	45.0

身長

長期と云ふ。これに反して、新生當時から四歳までの間、八歳から十一、二歳頃までの時期には、體重の増加が特に目だつのである。これ等は、また、それぞれ第一充實期第二充實期といつてゐる。これ等の身體の發達の如何は、子供の父母からうけ継いだ遺傳素質の如何に左右されることのものである。が、子供の生れて



(氏田吉) 較比達發長身のと人ンデーウスと人本日

る。これ等は、また、それぞれ第一充實期第二充實期といつてゐる。これ等の身體の發達の如何は、子供の父母からうけ継いだ遺傳素質の如何に左右されることのものである。が、子供の生れて

身長の如何が遺傳によつて考へられる實例を挙げよ。

身長(種)	年齢	性別	明治 昭和		増加
			33-37 (平均)	4-8 (平均)	
身長(種)	十年	男	120.2	122.8	2.6
		女	118.8	121.5	2.7
	十五年	男	146.8	151.1	4.3
		女	143.0	147.8	4.8
	二十年	男	160.2	162.8	2.6
		女	147.2	151.1	3.7
體重(種)	十年	男	23.1	23.9	0.8
		女	22.2	23.1	0.9
	十五年	男	38.4	42.4	4.0
		女	38.7	42.4	3.7
	二十年	男	53.2	55.1	1.9
		女	47.8	49.0	1.2

童兒國がわのへ和昭りよ治明 表三第 (省部文) 選變の育發體身の徒生

後の境遇、健康状態、生活のし方、或ひは體育運動の實行などで異なるところが少なくないものである。都會の子供と田舎の子供との發育の状態の相違、病身の子供や榮養不良の子供の

みなさんのうちでお母さんより大きい人を數へて見なさい。

成長の停滯、或ひはわが國の子供の最近三十年の間の身長、體重の變化などは、これをよく語つてゐると云つてよい。

二、身體内部の發達

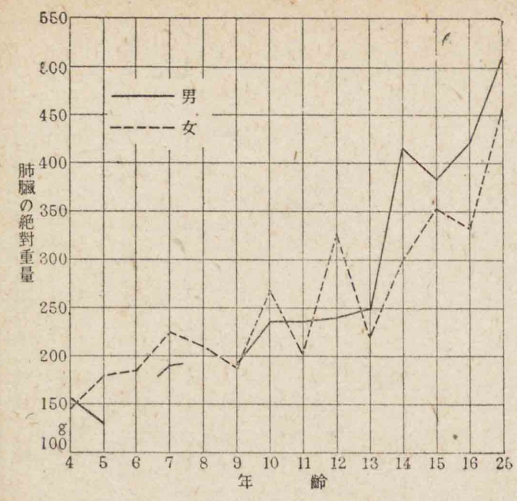
身長や體重、胸圍などの發達は、骨、筋肉その他の内臓の種々な器官の發達を推定させるものがある。骨は出生當時から青年期までに約四倍になり、筋肉は十五

(二) 都會兒童と田舎兒童の體格比較 (吉田氏)

年齢	性別	身長(種)			體重(種)			胸圍(種)			
		都會	田舎	差	都會	田舎	差	都會	田舎	差	
十歳	東京	男	121.5	120.6	+0.9	22.8	22.2	+0.6	58.4	56.7	+1.7
		女	120.6	120.6	0.0	22.2	22.2	0.0	56.7	56.7	0.0
	全國	男	120.6	120.6	0.0	23.0	23.0	0.0	60.0	60.0	0.0
		女	119.1	119.1	0.0	23.1	23.1	0.0	57.6	57.6	0.0
十四歳	東京	男	140.0	140.0	0.0	32.2	32.2	0.0	66.7	66.7	0.0
		女	140.0	140.0	0.0	33.8	33.8	0.0	65.8	65.8	0.0
	全國	男	139.7	139.7	0.0	33.8	33.8	0.0	68.2	68.2	0.0
		女	140.0	140.0	0.0	34.9	34.9	0.0	67.6	67.6	0.0
差	男	(-) 0.03	(+) 0.03	(-) 0.06	(+) 0.6	(+) 0.6	(-) 0.0	(+) 1.5	(+) 1.5	(-) 0.0	
	女	(+) 0.00	(+) 0.00	(+) 0.00	(+) 1.1	(+) 1.1	(+) 0.0	(+) 1.8	(+) 1.8	(+) 0.0	

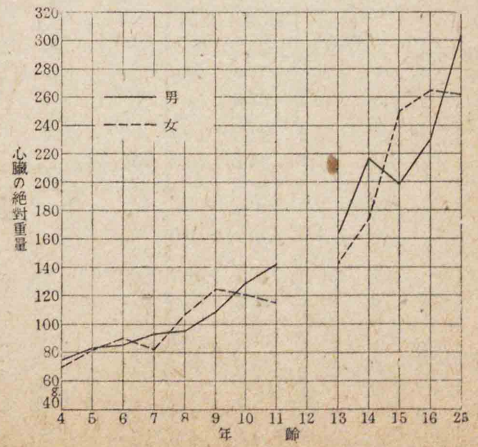


倍に、また心臓は六歳で四、五倍に、十二歳で七倍に、十八歳では十倍乃至二十倍となるが、肺臓は十四、五歳で新生児の二倍に達する。このやうな發達は、それ等の器官の働きにもまた變化をもたらずものがある。子供の呼吸數や脈搏數の變化などもその一つであるが、いろいろな運動も年を追うて發達し、青年時代になると、その活動力は完全に準備されると云つてもよいやうな趣を示すやうになる。



(氏トルオヤイフ) 量重對絶の臟肺

このやうな一般の發育の外に、特に幼児の發育を示すものとして注意をひ

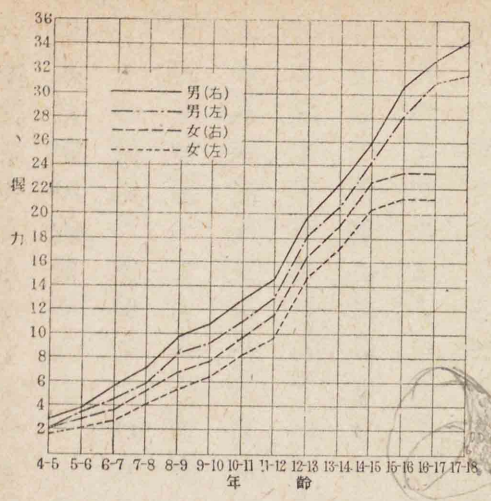


(氏トルオヤイフ) 量重對絶の臟心

成人	一〇年	五—三年	二—三年	嬰兒	新生兒	脈搏數	呼吸數
七〇—八〇	九〇—一〇〇	一〇〇—一〇〇	一〇〇—一〇〇	一〇〇—一〇〇	一〇〇—一〇〇	七〇—八〇	二〇—三〇

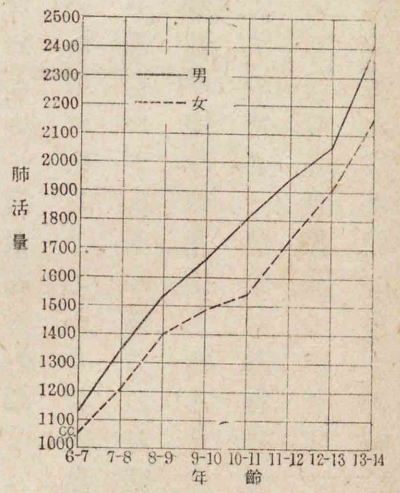
(三) 脈搏數及び呼吸數と年齢

くのは、生齒及び歩行の時期である。生齒の時期は、通例生後六、七個月で、下顎の門齒からはじまる、そして約三年で乳齒は全部揃ふやうになる。(四) 歩行の時期は大體



第二篇 子供の身體

握力の發育は、滿一個年前後であつて、早いのは十個月ぐらゐではじまる。齒が生えると、子供の營養が咀嚼によつてとられるやうになり、歩行が始まると、子供の運動は匍匐から歩行に入り、いづれも子供の生活にとつて大き



(四) 乳齒發生の順序(廣瀬氏)

月齡	發生齒牙	終末齒數
6—9	2個の下顎内門齒	2
8—10	4個の下顎門齒	6
12—15	4個の第一小白齒 2個の下顎外門齒	12
18—24	4個の上下犬齒	16
30—36	4個の第二小白齒	20

い變化をもたらずのものである。

### 三、健康の教育

まづ健康。健康こそは人の生活

の礎だと云つてよい。或る人が「人が健康を失へば百萬の知識も何かあらん」といつて、健康の大切さに注意をひ

いたのも、このことを云つたに外ならない。健康なくしては、人は何の働きもすることが出来ないからである。しかも身體と精神とは離るべからざる關係にあるものであるから、この身體の健全を得ることは、やがてまた精神の健全の基礎となるものであるが、しかも、また健全な精神によつてよく健康の基を築くとも云はねばならぬ。われ等はよくこの心身相關の理を明かにして、精神の健全により健康なる身體を、また健康なる身體に

月	男	女	計
10	—	1	1
11	4	6	10
12	3	2	5
13	6	3	9
14	7	3	10
15	1	2	3
16	0	1	1
17	3	5	8
18	—	1	1
19	—	—	—
20	—	1	1
21	1	1	2
22	—	1	1
計	25	27	52

表五第 歩行期の児童 (著者)

月	男	女	計
5	1	6	7
6	2	1	3
7	2	4	6
8	5	6	11
9	5	1	6
10	1	3	4
11	1	7	8
12	3	3	6
13	1	—	1
計	21	31	52

表四第 虫歯期の児童 (著者)

よつて健全な精神を培ふことを忘れてはならない。

このやうに大切な健康は、何によつて得られるか。その第一のものは人の體質だと云はれる。しかし、この生來の體質も變へることの出来ないものではない。細心な、そして周到な注意があれば、わるい體質もよい體質に變へることが出来る。だから子供の身體については、まづその體質に注意して、これに適切な處置をすることが必要であるが、それと共に養育上の注意と健康についての教育を怠つてはならない。

まづ家庭にあつては、常に子供の健康に注意して、病氣を豫防すると共に、萬一病氣に冒されたやうな場合には、出来るだけ早くそれを發見して、その治療に手ぬかりのないやうに努めることが大切である。けれども、それと共に忘れてならないのは、健康のための平生の教育である。この健康のための教育として、まづ注意しなくてはならない

のは睡眠・食事・排泄・運動などに良い習慣を養ふことである。眠りは子供のその日の活動による疲労を恢復する上に缺くことの出来ないところであつて、身體の健康を保ち、發育を促す上に大切なことは云ふまでもないが、そのためには充分に長い、そして深い眠りを必要とする。それには幼時から特に注意深くその習慣を養ふ必要がある。(六) もし、かやうな注意を怠ると、さまざまな習癖を養ひ、そのために眠りを不充分にすることが少くない。

年齢	睡眠時間	
	デュロ氏	クローリ氏
5-6	13½	11
7	13	11
8	12½	11
9	12	11
10	11½	10½
11	11	10½
12	10½	10
13	10	10
14	10	9½
15	9½	9
16	9	9
17	9	8½
18	8½	8½

第六表 睡眠標準時間

よき榮養が子供の健康のためにも、成長のためにも缺くことの出来ぬものであることは云ふまでもない。子供の榮養についてまづ第一に注意すべきは、子供に與へる乳についてである。

い。學者の示す睡眠標準時間のやうなものは、これ等について参考とすべきものがあるであらう。

母乳はその榮養の調和よろしきを得、また極めて消化し易いこととに於いて、最も赤兒に適した食物であるから、これに優るものはないのであるが、もし、これを得られないときには、人工哺乳によるの外はない。この場合にはその消毒分量、回数、哺乳法などに細心の注意を拂はねばならぬ。(七) 子供は成長につれて離乳し、種々な食物を攝るやうになるのであるが、この際子供はさまざま食物に慣れさせ偏食に陥らないやうにし、咀嚼を充分にし、食量も回数も規則的にするやうな良い習慣を養ふことを心がけなくてはならない。(八) 戸外に出てよく遊び、日光に親しみ、大氣に接することは、子供の健康を進め發育を促す上に缺くことの出来ぬことである。だから子供を室内に閉ぢ込めるやうなことなく、出来るだけ戸外でよく遊ぶやうな習慣をつけるやうに努めなくてはならない。子供の衣服は、人體の溫度を同じやうに保つために大切な

項目	6年未満	6-10年	10年以上	計
就床起床時間一定	4 16.5	8 7.9	7 7.1	19 7.2
大體一定	33 53.2	69 67.6	74 74.7	176 67.0
不定	25 40.3	25 24.5	18 18.2	68 25.8
睡眠時間	10時20分	8時57分	8時32分	
誰かと一緒にねるか				
獨りで	7 11.3	20 20.2	18 18.4	45 17.4
誰かと	55 88.7	79 79.8	80 81.6	214 82.6

(五) 睡眠についての注意  
 (1) 就床時の興奮を避ける。  
 (2) 就床前適當に疲労を與へる。  
 (3) 就床時まで消化が適度に行はれるやうにする。  
 (4) 一人で眠ること。  
 (5) 睡眠時間の充分さ。  
 (6) 就床時・起床時の規則性。  
 (7) 就床時・起床時に於ける子供の睡眠状態についての調査結果

(七) 家事教科書参照  
 (八) 偏食の矯正法。  
 (1) 周囲のものが、心配を顯に現はしたり、叱つたり、御機嫌をとつてはいけない。無關心な態度で、食べなくてはならぬものを食べさせる。  
 (2) 嫌ひなものは、食事の最初にまづ極めて少量を強ひること。それを食べなければ、あとに食事をさせてはいけない。  
 (3) 間食を避けること。

(九) 子供の食事についての儀  
 (1) 食物はよくかんで食べること。  
 (2) 食物の好き嫌ひをなくすること。  
 (3) 味噌汁を毎日食へること。  
 (4) 一日一度は肉か或ひは魚を食へること。  
 (5) 新鮮な野菜や果物を種類多く食へること。  
 (6) 胚芽米または七分つき米を食へるやうにすること。  
 (7) 漬物は出来るだけ食へること。

調理上の注意  
 (1) 魚の骨や皮を食へるやうに工夫すること。

ものではあるが、必要以上に厚着をさせて運動の自由を妨げ、身體の發育を害することのないやうに注意する必要がある。この外、排泄についての良習慣を養ひ、姿勢をよくするなどの習慣を養ふことは、子供の健康と發育との上に大切なことであるが、日常衛生に注意した生活の出来るやうにいろいろな習慣をつけることも亦怠つてはならないことである。

かやうな習慣をつくるにあつて、ただ、あれもいけない、これもいけないと消極的な注意に囚はれてはならない。身體はまた鍛錬によつて健康になるものであるから、常に心がけて子供の身體を鍛へることは忘れてならないところである。

### 第三章 子供の精神

#### 第一節 子供の知的生活

##### 一、知覺の發達

人には自分の周圍のさまざまな状態を知つたり、またこれによつて考へたりするやうな働きがある。これを特に精神的な知的な方面の働きとして區別することが出来る。これ等知的な働きのうち、更に人が自分の周圍にある音を聴き、香を嗅ぐやうな働きを知覺と云つてゐる。私たちが教室の窓から向うの森を見ることが出来るのも、どかな鶏の聲を聴くことの出来るのも、みなこの知覺の働きによるのである。

知覺には、色や光などを知る働きとしての視覺、音を聴く聴覺、温冷や痛痒或ひは硬い、軟かいなどを知る皮膚感覺、味を知る味覺、香臭を區別する嗅覺などの、いはゆる五官の働きの外、自分の

(1) 小魚のつくだ煮・めざし・ひじき・わかめなどを出来るだけ食べるやうにすること。  
(2) 人参・大根などの皮は、なるべくむかずに調理すること。  
(3) 人参や玉ねぎなどの如く子供の好まないものは、出来るだけ細くきざんだり、つぶしたりすること。  
(4) あく強い野菜の外はゆでない方がよい。  
(5) 價の高いものばかり栄養價があるとは限らぬ。

##### その他の注意

(1) 毎日同じ時間に食事をさせること。  
(2) 食事の時は充分に與へること。  
(3) 食事は愉快にさせること。  
(4) 食後は必ず暫くの間休ませること。  
(5) 子供に適する食物を家族全體が好んで食べるやうにすること。  
(6) 子供に偏食をさせぬこと。  
(7) 間食の材料に注意し、食後は必ずうがひをさせること。  
(8) 食事の前に必ず手を洗ひ、清潔な習慣をつけること。  
(9) 日光浴をつとめてさせること。  
(10) 出来るだけ早寝・早起をさせること。(日本栄養協會) 調)

運動の有様を知る運動感覺、空腹、嘔吐の感の如き體內の有様を知る有機感覺があり、更に長さ、形などを知る空間の知覺、時間の経過を知る時間知覺、外にある物の運動の有様を知る運動の知覺を區別し、これ等の総合的な働きとして事物の知覺をも數へることが出来る。人は、これによつて自分の身體の内外に起るあらゆる事物を知ることが出来るわけである。

子供は生れて一週間ほど経てば光を見、音を聴いて頭をめぐらし、また皮膚に觸れるものの温い冷いがわかり、舌にするものの味を區別することが出来るやうになる。そこで子供の浴みには湯加減が必要になつて來、もし人工哺乳などをするときには、乳の甘さの加減をしなければならなくなつて來るのである。また色の區別のやうな働きも一、二個月経てば出来るやうになつて來る。さうなれば子供に見せる色は、どんな色

(一)例へば、手を動かしてゐるとか、瞬きをしたとか。  
(二)新生児の視覺及び聽覺の發現について、學者の調査したものを次に示す。

視覺		聽覺	
研究者 ホール夫人	単なる光の感覺	研究者 ホール夫人	頭をめぐらし音を聴く
第 一 日	眞に物を見る	第 一 日	音に注意
第 二 三 日		第 三 日	頭をめぐらし音を聴く
第 二 五 日		第 十 一 日	
第 二 八 日		第 二 十 一 日	
第 一 個 月	色	第 一 個 月	
第 三 週		第 三 週	

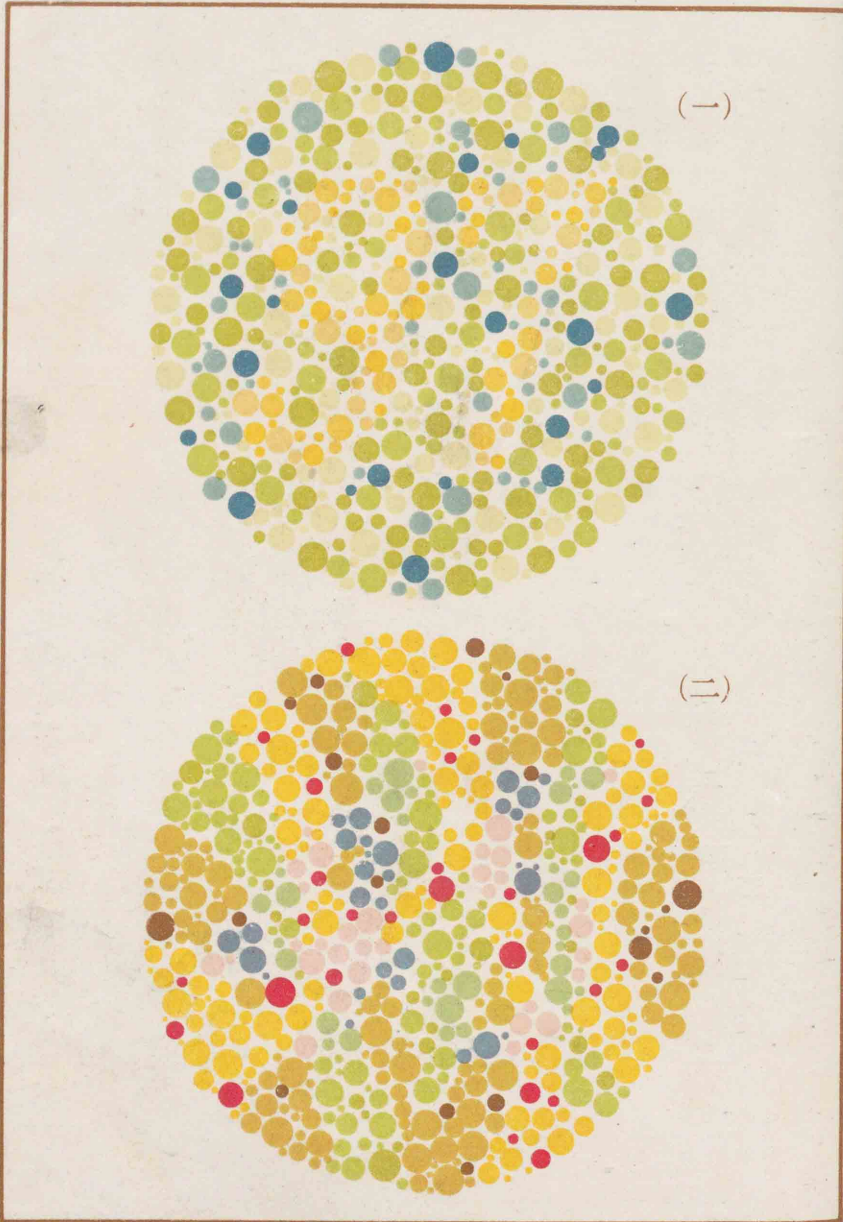
(三)新生児に最も適した浴湯の温度は三一・二五度とされる。

でもよいと云はれなくなる。區別が出来るとなれば、見るもので子供の感じが養はれるからである。

物の大きさを知り、距離を目測するやうな空間の知覺は、六歳ぐらゐでなくては正確にならない。また時間の経過した長さを知るやうな時間知覺の働きは、容易に發達しない。一般に子供は、時間を實際よりも著しく長く感ずるものである。だから幼児では、形の識別もやや不正確であつて、時間についての判断は、やや長じた兒童でも不正確なのを免れない。

かやうな知覺による經驗は、子供の知識の發達に極めて大切な役目をもつてゐる。これが正しいか否かは、子供の知識の正しいか否かに關係し、これが豊富であるか否かは、子供の知識の豊富か否かに關係する。しかも、この種の經驗を受け入れるのは、幼児の時期に最も著しいのであつて、この時期に不正確なものを受け入れると、他の時期にこれを正すことは困難だと云は

色盲検査表



はに者弱色全や者弱色緑赤・盲色緑赤、がるめ讀と97はにのもの力視の通普 (一) の通普、がるめ讀と45はく多はに者弱色緑赤や者盲色緑赤 (二) いなめ讀はく多はに者弱色全やのもの力視 (る據に氏原石) いなめ讀はく多はに者弱色全やのもの力視

ねばならない。だから幼児の時期は、この種の経験を正しく形  
 作つておくために、その導きをすることが必要である。かかる  
 導きを**感覺練習**と云つてゐる。<sup>(四)</sup>正しい色の區別をさせたり、形  
 の正しい區別を教へたり、さまざまの音の経験を識別させたり  
 などするのがそれであつて、玩具はその點で一つの大切な役目  
 をもつてゐるものである。子供に直觀の練習をさせよと云ふ  
 のも亦ここにその理由があるのである。  
 かやうに感覺的な経験は、人の生活にとつて大切なものであ  
 るが、子供の中には、不幸にもこれ等の感覺到缺陷のあるもの  
 がある。視覺の缺けた**盲色**の感覺到缺けた**色盲**、聽覺の缺けたり  
 不完全であつたりする聾などがそれである。これ等は、今日な  
 ほこれを治癒する方法がないので、將來の生活を考へて、特に心  
 を用ひて教育し、少しでもその不自由を補つてゆくやうにしな  
 ければならない。<sup>(五)</sup>

<sup>(四)</sup>感覺練習の例(幼稚園に於ける)  
 (視覺) 綠・橙・牡丹・黄・赤の豆囊を用意。半圓を描いて子供を坐らせる。教師はこれ等の豆囊を一つづつ子供の名をよびながら投げてやる。なるべく平均にところどころに。さてそれから「黄色をもつてゐる人、それを先生の方へ投げて下さい」と赤いのもつてゐる人、それを先生の方へ投げて」と云ふ風に代る代る教師の方へ投げさせて受取る。子供はよばれた色で色の觀念を正しくし、多くの他の子供はよばれた色の豆囊の飛んで行くのを見ることで、色の觀念を正すことが出来る。以上のことを繰返す。

<sup>(五)</sup>かやうな特別の教育をするのが特殊教育である (二四頁参照)。

二、注意と記憶

凡そ人間の精神が一つの働きを営むには、そこに心が集中し統一されなくてはならない。この心が或る物事に集中してそれが明かになる事を注意と云ふ。

今、物事に注意の向いてゆく有様を見るに、一般に(1)それが形が大きかつたり、強さが強かつたりする場合、(2)變化する場合、(3)運動する場合や、また私たちが(4)興味をもつてゐたり、(5)待ち設けてゐるやうなときには、人の心は自然にそれに集中してゆくのが見られる。大きい音を聴いたり、面白い話を聴いたり、人込の中でも自分の知つてゐる人にはすぐに気がつくのなどは、その例である。子供が遊びに夢中になつて

(\*) 注意検査の二つの様式

□ □ ○ △ ..... □ □ ○ △  
ひまくめつ ..... ひまくめつ  
司各合吉同 ..... 司各合吉同  
7 8 0 5 3 ..... 7 8 0 6 3

□ □ ○ ○ △ ..... □ □ ○ ○ △  
いむなとた ..... いむなとた  
企伊伏伐休 ..... 企伊伏伐休  
0 9 2 6 5 4 ..... 0 6 2 6 5 4

□ □ ○ ○ △ ..... □ □ ○ ○ △  
もねゆかみ ..... もねゆかみ  
宇守安完宗官 ..... 宇守安完宗官  
6 1 2 9 7 5 ..... 6 1 2 9 7 5

□ □ ○ ○ △ ..... □ □ ○ ○ △  
かつしくらた ..... かつしくらた  
忌忍志忘忙忠 ..... 忌忍志忘忙忠  
4 6 8 5 2 1 ..... 4 6 8 5 2 1

□ ○ △ ..... □ ○ △  
ル エ ト ..... レ エ ト  
丁 七 一 ..... 丁 七 一  
5 6 2 ..... 5 6 2

□ ○ △ ..... □ ○ △  
シ ク ア ..... シ リ ア  
三 上 下 ..... 三 上 下  
8 7 4 3 ..... 3 7 4 3

□ ○ △ ..... □ ○ △  
ラ ア ス ..... ラ ア ス  
不世丙並 ..... 不世丙並  
1 0 9 4 ..... 1 0 9 7

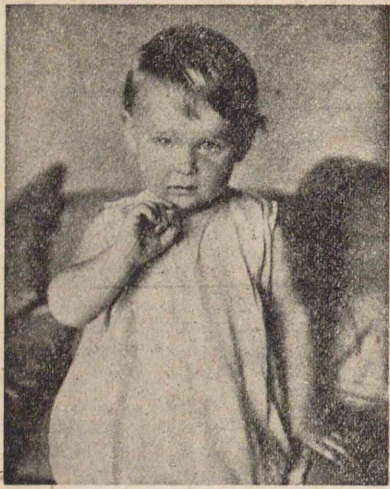
□ ○ △ ..... □ ○ △  
リヘラリ ..... リヘラリ  
云互五井 ..... 云巨五井  
5 7 2 8 ..... 5 7 2 9

あるのなどもそれである。かやうな注意を無意注意とよんでゐる。しかし、このやうな事情がないときには、私たちは注意しようとして努めてはじめて注意を集中する事が出来る。教室で講義を聴いたり、困難な書物を読むやうなときの注意がこれである。正しく文字を書かうとして、氣をつけてそれを書いてゐる子供の注意もそれである。かやうな注意を有意注意と云ふ。有意注意もそれを繰返し繰返し集中すると、それほど注意しようとしなくても注意が出来るやうになる場合がある。はじめは隣のラヂオが耳について、よほど努力しなければ勉強に注意を集めることが出来なかつたのが、慣れるとさほど氣にしないで自然に注意を集めることが出来るやうになるのなどがそれで、これを**第二次的無意注意**と云つてゐる。

子供の注意は、その幼少なほど無意的で、自ら注意しようとするやうな有意注意は比較的おくれて發達するものと見られる。

問 自然に注意の向いてゆく他の例を挙げよ。

問 第二次的無意注意の例を挙げよ。



幼兒の注意の表

る。また注意の持続の時間も極めて短く、たとへ興味にひかれて注意してゐても、六歳では二十五分ぐらゐしか續かない。だから興味の無いことに注意してゆくやうなときには、忽ち注意は他に外れ易いのである。更にまた子供が注意するとき、それをいくつかの對象に向けることは一層困難である。嬰兒が片手に玩具をもつてゐるとき、他の手に玩具を與へると、さきの玩具をとり落すのはそのためである。かくて幼兒の注意は周囲の事情によつて起り、周囲の事情によつて移つてゆくやうな注意で、その持続も短く、一時には一つのことにか注意の出来ない性質をもつてゐるといつてよい。これが年齢の増すに従つて有意的になり、持続

(4) 自分の好きな遊びの續く時間(ベルトラン)。

年齢	女	男
3-4	10分	10分
4-5	11	21
5-6	24	26

最も長く遊びの續いた時間(バイル)。

年齢	時間
6-1年	14.5分
1-2	31.1
2-3	27.0
3-4	50.3
4-5	83.3
5-6	96.6



も長くなり、時には幾つかの對象に注意を向けることも出来るやうになつて來るのである。

よく集中された注意を長く持ち續ける事は、子供の生活にとつても、やがて成人になつての生活にとつても極めて大切な事である。物事に専心することの出来ない子供が、學校の課業を果してゆくのに如何に困難するかを見れば、よく知られることである。(6) このよき注意は、子供の年齢により、同じ年齢でも、その體質によつて定まるものがあるのであるが、また幼い時からの教育の如何によつても定まるものがある事を忘れてはなるまい。一般に周圍の刺戟が多くて、絶えず子供が注意を右に左にひかれるやうな境遇にあると、子供の注意はそのために散漫になり易い。可愛さのために常に周圍のものが世話をやく子供、都會の刺戟の中に成長した子供などに落ちつきのないのは、そのためである。これ等の點から見て、遊びに無心な子供の注意

(6) X子は初等科二年生である。頭の素質はよい方であるが、學校で、自分の席から他の兒童の席に出かける。算術をやりはじめたと思ふと、隣の席の子供に話しかけ、いたづらをする。先生が塗板に向かつて説明してゐると、直ぐにいたづらをはじめると、といふ落ちつきのない子供である。これは、この子供には、小さいときから一事に注意してそれをやりとげる事が躰けてない。何から何まで女中に世話させたことが大きい原因であつた。そこで、少しの事でも自分でさせ、二十分ぐらゐの時間ちつとしてゐるやうに厳しくしたら、漸く少しなほつた。先生が一番困難するのは、かうした落ちつきのない子供である。

を強ひて奪つて注意を中斷したり、熱心に一事に打ち込んでゐる子供の注意を外らせたり、いろいろといたはり過ぎて、種々な刺戟を興へたりするやうな事は、出来るだけこれを避けなくてはならないが、それと共に、一事に長く注意を集中出来る習慣をつけるやうに導く事も極めて大切である。

人が經驗したところを保存して、時にあたつてこれを憶ひ起す働きを記憶と云ふ。「おぼえる」「おぼえてゐる」「憶ひ起した」などと云ふのは、いづれも記憶の働きを示す言葉である。

記憶には、その内容に拘らないで、そのままを記憶する機械的記憶と、その内容の筋道をたどつて、その主なものに記憶する論理的記憶とがある。(6) 何等の理解もない事を鵜呑みにして記憶するやうなのが

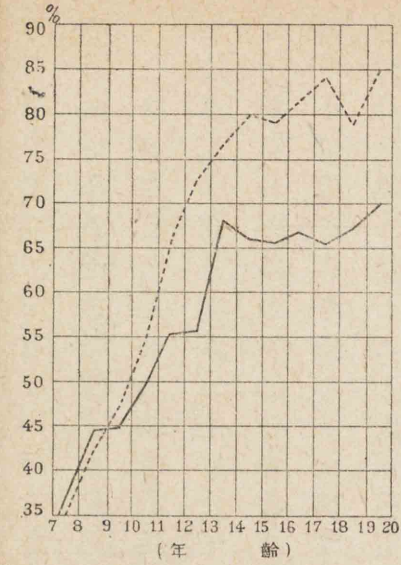
(6) 眼に訴へる機械的記憶を調べるには、次の甲のやうな形と文字とを結びつけて、五分間ぐらゐ記憶せしめ、次に乙のやうな用紙に記憶したところを記入させるやうな方法をとる。

(甲)	□	◇	×	○	□	±	△	◇	□	△	Y	⊕
	スイ	イン	フル	デエ	アト	クヤ	カテ	モナ	スハ	エニ	ラニ	ヒア
	○	×	±	◇	エ	△	▽	田	○	□		
	ムカ	レタ	ラニ	ラト	バハ	カテ	ハク	ステ	シア	ハル	マス	ナン
(乙)	△		±		○		□		+		⊕	
		スハ		ムカ		クヤ		スイ		ハク		レタ
		⊕		×		×		◇		田		Y
	アト		イン		バハ		シア		エニ		カテ	

(6) 論理的記憶は、一つの話をして聽かせて、その筋道を記憶するやうに命じて、その正確さを調べる事が出来る。

前のもので、話の要領を把へて記憶するやうなのが後のものである。いづれも人の生活が過ぎ去つた経験を基として伸びてゆく上に極めて大切な役目をもつてゐる働きである。それは、私たちの経験した事が、そのまま消え去つたとして考へて見れば、よくうなづける事であらう。

子供の記憶は、機械的記憶が旺で、いづれもそのまま記憶する傾きが著しい。これは一歳半頃の、言葉をおぼえはじめの頃から



十三、四歳までの間は、機械的な記憶が極めて著しい。これを比べて子供の論理的記憶は、機械的記憶の発達に比べて後進して来ると見られる。

で、その最も旺になるのは青年期以後である。但し女兒は、男兒に比して機械的記憶に長ずると云はれる。(二)

物事を記憶するにあつて、人によつて耳からする方が容易な者もあれば眼からする方が容易である者もあり、また時には筋肉に訴へ運動によつて記憶する方がよく記憶される者もある。かかる相違を記憶型といひ、これ等をそれぞれ聴覺型、視覺型、運動型と云つてゐる。しかし、多くの人は、これ等の型の或るものを主として、他を混じてゐる、いはゆる混合型であるのが普通である。

子供はこの旺盛な記憶力で言葉を記憶し、事物を記憶し、しかも、これを長くおぼえてゐるのである。人の記憶のうち最後まで残るのは、この幼時の記憶である。だから知識の基礎となるやうな事や、機械的に記憶するの外のやうな事は、出来るだけ子供の時代に記憶させるやうにする必要がある。數の記憶、樂譜の読み方、外國語の學習、或ひは事物の正しい知識などは、かや

(二) 記憶の良否を試すに、簡単に數の記憶を試みる事が行はれてゐる。次に數の記憶がどのくらゐの年齢でどのくらゐ出来るものかを示さう。

五歳兒—四つの數 (例、五、三、九、二の如き)

八歳兒—五つの數 (例、七、四、二、六、五の如き)

十二歳兒—六つの數 (例、六、二、七、九、三、五の如き)

十四歳兒—七つの數 (五、七、九、三、四、六、一の如き)

問 各自が自分の記憶型がどれであるかを日常の生活から考へよ。

問 幼い時に記憶した事で今に至るまでおぼえてゐる事を挙げなさい。

うなものとして、子供の時の記憶に便るのがよい。

子供の記憶に訴へて、さまざまな事を記憶させる事は、かやうに必要な事ではあるが、しかし物事をただ記憶させる事だけでよいとして、あらゆる事を教へ、記憶させることは、子供をただ記憶にだけ便らせるやうにして、工夫創造する働きを殺ぐことになる虞がある。従來のわが國の教育は、ただ記憶することに走りすぎた憾がある。記憶に訴へることは、よく思考の訓練と相俟たなくてはならぬものだと言ふことを忘れてはならない。

### 三、思考と想像

新しい事物の關係を定め、これに判断を下す思考の働きは、子供では成人とかなり距つたものをもつてゐる。幼児では、なほ自他の區別が明かでない。そこで、すべてを自己中心に考へる傾きが強い。そのために幼児では、自分と他人との關係を考へたり、物と物との關係を考へたりする事が困難であるし、また物

問

なぜか。

事の矛盾や自分の云ふ事の矛盾を感じずる事が出来ないで、自家撞着を平氣でする。幼児の描く繪に、部分と部分との關係が考へられてゐないのも、子供の話し合ふのに、相手の話す事と關係なく自分勝手を云ふのなどは、この自己中心の思考の現れなのである。

次に子供の思考の特色として注意されるのは、子供が考へるときには、自ら動作して試み、それによつて考へる事である。幼児はまだ頭の中で考へる事は出来ない。だから、やつて見る事で考へ、試みたところで判断し理解するのである。従つて幼児に考へさせるには、どこまでも試みさせなくてはならぬ。口先の言葉であれを考へよ、これを考へよと云ふことは、子供の出来ない事をさせるのであつて、眞に理解させ納得させる途ではないのである。

凡そ、このやうな子供の思考の特色は、七歳頃までは殊に著し

いとされる。そして、この頃から發達に従ひ、經驗によつてだんだん成人のもつてあるやうな自他の關係について判斷し、頭の中で物を考へるやうな考へ方に近づいてゆくのである。しかし、それも十一歳頃までは完全にその域に達するとは云はれないのである。

かやうな子供の思考の特性は、まづ子供にとつて事物の正しい知識を作るのに、いろいろな感覺を働かせて、よく直觀する事が大切な事を教へてゐる。子供は觸れて見、用ひて見、音を出して見て、はじめて事物の姿を把へることが出来るのである。ただ言葉で、説明される事は空に近いのである。しかも、かやうな直接な經驗をしないで成人になると、物をただ表面的に見るやうになつて、眞に事物の姿を把へられなくなる。つまり幼時には直觀によつてでなくては物の姿を把へないが、また幼時でなければ直接に物の姿に接する機會をもち難いといつてよい。

次に子供の思考の特性は、子供の知的發達に自ら試みる事の大切な事を教へてゐる。子供の作業は、この意味でその思考の訓練の道である。子供は自ら試みて失敗し或ひは成功する事で、判斷の正しいか否かを直接に經驗する。そして、これによつて自分の判斷を發達させてゆくのである。だから言葉だけで正しい判斷を導かうとしても、それは多くは成人の云ふ事を眞似て記憶するにとどまり、眞の子供の判斷の導きにはならない。それと共に、子供を庇ふに過ぎて子供の試みる事を助けて果させ、或ひは代つて果してやる事は、子供の正しい判斷の發達するによい機會を奪つてゐるものと云つてよい。心ある人のなすべき事ではないのである。

物事を考へるにあたつて、それが理窟に合はないでも、記憶してゐるところで新しい考を組みたててゆくやうな働きを想像と云つてゐる。私たちが未來の事を想像すると云ひ、知らない

外國の事を想像して見ると云ふやうな場合は、いづれもこの働きによつてゐるのである。

子供では、論理的に物事を考へる事は、未だ充分に發達してゐないが、その想像の働きは極めて活潑である。殊に幼兒に於ては就中この働きの旺であつて、その遊びに於いても、そのお話に於いても、大きい役目を果してゐる。幼兒の生活で、一本の棒が、跨れば馬になり、振りあげれば劍になり、擔へば鐵砲になるのは、全くこの活潑な想像のためである。しかし幼兒の想像は、多くはただ想像の現はれるままに、それからそれへとあてどもなく走つてゆくとも云ふやうな、いはゆる受動的想像<sup>(三)</sup>で、纏つた形をもつものは少い。これが前後の聯絡がとれ、纏りをもつやうな能動的想像が發達して來るのは、滿七歳を過ぎてからである。

想像はすべての創作活動の根本である。藝術はもとより、學問のやうなものでも、發明・發見でも、そのはじめは想像に出發すると云つてもよい。従つてその萌芽をなすこれ等子供の想像は、これをただその架空的な事や纏りのない事を指摘して嗤ふやうであつてはならない。これを挫く事なく伸ばすやうに助けなくてはならないのである。童話・童謡・想像・遊戯、或ひは兒童劇などは子供を樂しませると共に、これをよく味はせるやうにする事で、想像活動を刺戟する事が出来るのではあるが、子供自らがお話を作り、物事を想像して見るやうに導く事は、思考の訓練と相俟つて更に大切な事である。しかし想像活動と云つても、その内容となるいろいろな經驗が不確實であつては、立派なものにならない。ここでも經驗の確實さの大切な事が考へられるのである。

#### 四、子供の言葉

言葉が人の想像や感情を傳へる上に大切な役目をもつてゐる事は云ふまでもないが、私たちの用ひてゐる言葉も、子供の時

(三) 或る所に樹があつたんですつて。樹に鳥がとまつたらばね、人が見てとらうとしたら逃げたんですつて。今度ね、竹藪のところへ鳥がかくねたの。するとね、今度、鼠が來たので、たべつちやつたの、鳥を。それでね、今度ね、動物園へいつたらばね、動物に食はれたの。そしてね、動物が逃げたらばね、動物園の人が追ひかけたの。それでね、動物が逃げたの。(黒瀬艶子氏「幼稚園兒の想像」)。

にならひ覺えたものであつて、はじめからこのやうな形をもつてゐるものではなかつた。今、子供に於ける言葉の發達の大要を見ると、次のやうである。

(1) 發語期 子供は生後六個月ぐらゐになると、さまざまな發音を繰返すやうになる。これは發音の準備の時期であるが、すでに種々な發音が出来ると、成人の言葉を聽いて、その真似る事の出来る發音を真似るやうになり、ここに子供の言葉は發生するものである。そして一方に於いて、成人の言葉で動作するやうになると共に、一方に於いて子供の言葉に對して成人が動作する事で言葉の働きがわかつて來るのである。

(2) 單語期 言葉の現はれる最初は、子供はただ單語を繰返すにとどまる。しかし、これはただの單語ではなく、一つの文章としての意味をもつてゐるのである。「ワンワン」と云へば「犬が來た」「犬が走つてゆく」などの意味を示し、その趣を音韻によつて示すのである。この時期は一歳半ぐらゐまで續く。

(3) 文章期 一歳半ぐらゐを過ぎると、さきの單語に動詞や形容詞が加はるやうになり、二語文の時代が來る。そして三歳を超え、頃になれば、一層複雑な文章による表現が見られるやうになつて來る。かやうな子供の言葉は、そのはじめ、なほ發音が不完全で、いろいろな發音の特異な形をもつものであるが、またそのはじめは名詞が多くて、動詞がこれに次ぎ、代名詞などはおかれて發達するものである。<sup>(三)</sup>

(三) 言葉の増加(久保)

	2 歳	3 歳	3歳半	4 歳	5 歳	6 歳
名詞	165	461	701	891	1237	1364
代名詞	7	19	20	23	25	29
動詞	51	179	221	301	366	403
形容詞	20	50	62	86	98	116
助動詞	11	33	41	47	50	56
副詞	24	64	92	291	154	184
接續詞	2	5	8	10	12	18
助動詞	3	44	54	66	76	86
感動詞	12	31	32	32	32	33
計	295	886	1231	1647	2050	2289

第二節 子供の情意生活

一、感情の發達

知覺、注意、記憶などのやうな知的な働きの半面には、必ず何らかの心持が感ぜられる。花を見て美しいと感じ、興味をもつてよく注意し、憶ひ起すさへ微笑<sup>ほほえみ</sup>まし、いと云ふやうな經驗は即ちそれである。ここに云ふ心持が即ち感情である。<sup>(四)</sup>

<sup>(四)</sup> 各自の經驗で、かやうな感情的經驗の例を擧げよ。

感情のうちで最も著しく感ぜられるものは、快若しくは不快であるが、同じ快不快でも、時として興奮或ひは沈静の情調を帯び、また緊張或ひは弛緩の調子が感ぜられるのが普通である。たとへば夕陽の茜色と碧潭の紺青色とは、共に限らない美しさをもつて快く私たちの胸をうつが、一方は興奮的情調を帯び、一方は沈静的な情調が濃い。また失望の淋しさと不快な期待は、共に不快ではあるが、一は弛緩、一は緊張の情調をもつてゐるのである。

次に感情は、同じ対象によつて起つたものでも、人によつて異り、また同じ人でも、時によつて異なることが少くない。これを感情の主観性と云ふ。中秋の名月、月は同じであつても、同じ情を人に送らず、我は限りない悲しみに眼を曇らせるとき、彼方では舷をたたいて月明に快を叫ぶのを聞くと言ふやうなのは、それである。私たちが日常生活で、人によつて美醜好悪の感の異なる。

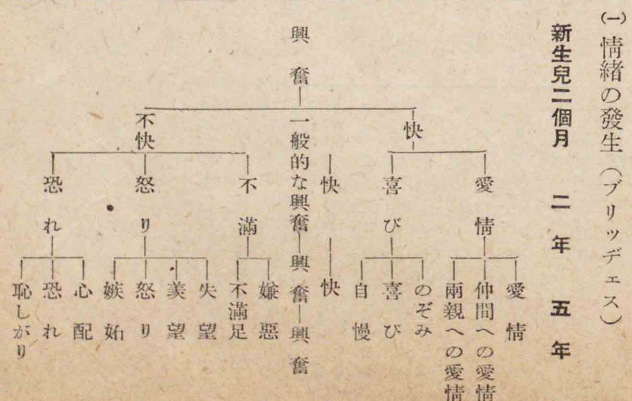
事のあるのは、よく経験するところである。

かやうな感情のうちで、人に生れつき具つてゐて自然に現はれて来るやうな喜び、恐れ、怒りなどを情緒と云つてゐる。いはば人のもつ原始的な感情である。かかる情緒は、生れたすぐにもすてに見る事の出来るものであるが、また幼児の時期に著しい發達をするもので、六、七歳になれば、主なもの皆出揃つて来るのである。

情緒はこのやうに早く發達して来るのであるが、それ等はまたその経験の重ねられ、教育によつて導かれる事で、だんだん醇化された姿をもつやうになつて来る。これを情緒と云ふ。いはば理想的な姿をもつた感情である。

情操には普通知的情操、道徳的情操、美的情操、宗教的情操が數へられる。今、それ等の發達について述べて見よう。知的情操は、眞理に満足を感じ、誤りや矛盾に不快を感じず

感情の主観性について他の例を挙げよ。



るやうな感情であつて、眞理探究の楽しさ、發明發見の喜びなどは、いづれもこの種の情操であるが、これは知識の眞偽を判断するとき、先にたつ働きをもつてゐるものである。勿論子供には未だかやうな深い感情は生れないが、ただ簡単な知識について疑問をもち、これを理解しようとすると共に、解決を喜ぶやうないはばこの種の感情の萌芽をもつてゐるのであるから、注意深い育みが大切である。

道德的情操とは、自分の行をふりかへつて疚しいところがあれば不愉快になり、正しい行爲と知ると心の樂しむのを云ふのである。そして、この情操は、かく行爲の後に感ぜられるにとどまらず、行爲の前に感ぜられるものがあるから、道德的な生活には大切な意味をもつてゐるものである。

幼兒では、その生活が本能的で、ただその思ふままに行ふと云ふに止り、まだかやうな感情は現はれない。しかし、幼兒の行に

いろいろな導きを加はり、一方同情の感情が発生して來るに従つて、この種の情操がその萌芽を現はすやうになつて來る。そして十二、三歳になれば、かなり鋭い道德的情操の現れを見るやうになるのである。だから幼兒については、この同情の心をいたはり、よい道德的な導きを與へることが何より大切なことと云はねばならない。

美的情操は、美しいものに對して深くこれを感じ、醜いものに對して不快を感じず、心の動きである。人が自然の風光を愛で、音樂、繪畫の藝術に恍惚とするやうな深い感情の動きがこれである。

このやうな情操は、子供にはなほ深いものを見ることは出來ない。しかし、その芽と見られるやうなものは、これを見出すに苦しまない。まづ子供は色について、三歳ぐらゐから好惡を示すやうになる。ただ子供の好む色は赤・青・黄のやうな、明瞭な、い

(一) 朝の事である。今朝は水道の水があまりと云ふ母の聲がした。僕は又きつと母が水を汲んで來いと云ふに違ひないと思つたので、布團の中へもぐりこんで眠る様子をしてゐた。母は間もなく僕を呼んで「水を汲んでおいで」といつた。僕は黙つてゐた。母はバケツを持つて庭へ出たやうである。僕はバケツの音を聞いて、だんだん遠ざかるにつれて非常に寝てもゐられないやうに感じた(高一 男生の手記)。

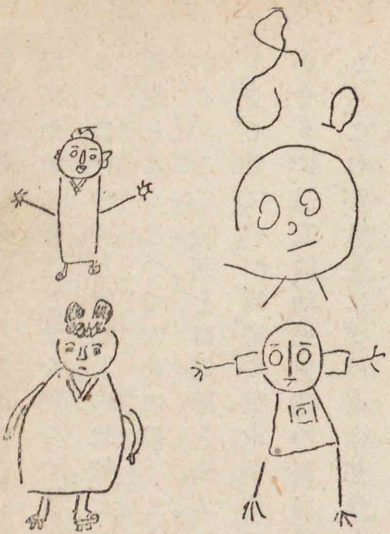
(二) 道德的情操についての経験を語れ。



はゆる主色であつて、中間色は長じて漸く好まれるやうになる。色の配合についても同じやうな傾きがあつて、子供は對比的な明瞭な配色を好むのが普通で、近似色の配合の美しさを感じずるのは長じて後の事である。繪畫の美を感じるのも、子供の場合には、成人のそれとは相違がある。子供は多く寫實の如何に興味をもち、繪畫の生命に觸れてその美を感じるやうな事は困難である。<sup>(三)</sup>しかし、そこにはすでに美しさを感じる萌芽はあるのであるから、これを教へ導く事によつて美的情操を培ふ事が大切である。子供に相當した鑑賞の指導を怠らず、他日の生活に風格を與へる工夫こそ望ましい事である。

音に對する美感もだんだん發達して來る。そして九歳乃至十歳になれば、音の協和、不協和、或ひはリズム、旋律などの單純な美はよく感ずる事が出来る。そして、これから長じて知的生活が伸び、感情生活のいろいろな方面が豊かになつて來るにつれて、複雑な音樂の美を感じることが出来るやうになる。音樂的教養が、人の感情を醇化して人生を豊かにすることは、人のよく知るところである。だから子供には、出来るだけ美しい音樂を聽く機會を與へて、これを導くことが大切である。<sup>(四)</sup>

子供の描くこと及び歌ふことも、また美的情操を養ふ上で忘れてならないものをもつてゐる。描くことも年を追うて發達する。三、四歳の幼児は、手の動きにまかせて線をひき、これで「何々を描いた」と云ふ。



兒童の畫 (輪廓期に至るもの) 濫畫期

この時期を濫畫期といつて、描畫發達の第一階段とする。やや長じて四、五歳頃から八歳頃までは、物を輪廓によつて描くので、この時期を輪廓期と云つてゐる。この時期の繪は、すでに述べたやうに繪と實物との相違や、部分と

(五) 附三頁参照。

(四) 自ら演ずることも、出来れば望ましいことであるが。

(三) ビントナーが兒童の美的態度について研究した結果

年齢	一	二	三	四	五	六
6	5	1	4	3	6	2
7	1	5	6	4	2	3
8	1	5	6	4	3	6
9	1	5	4	2	3	6
10	1	2	4	3	6	5
11	1	3	2	4	5	6
12	1	2	4	3	5	6
13	1	2	4	3	5	6
14	1	2	4	3	5	6
成人	1	2	4	3	5	6

(一) 着色した印刷繪、(二) 最も美的價値の高い水彩畫、(三) 四これに劣るもの、(五) 華美で美的價値の少ないもの、(六) これよりやや優れるもの(これは多くの藝術家によつて判断されたものである)。

部分との割合、關係などは顧みられないのが普通である。しかし、以後、知的に發達し、また幾分でも美を感ずる事が出来るやうになると、自分の畫と實物との比較をするやうになり、己の描いた繪に満足しなくなつて、ために描くことを喜ばぬやうになる子供さへある。この時期を自覺期と云ふ。天分ある兒童では、十四、五歳になつて更に再び描畫の欲求が起つて来る。これを再生期と云ふ。かやうに、描畫は、幼兒兒童の發表欲に基き、著しい愉悅を伴ひ、しかも、これが教養によつては、想像を練り、觀察を精密にし、技能を磨くことが出来、その上、美的情操をも助長することが出来るものであるから、子供の發達に應じて、その教養をなすことが大切な事である。

子供が自ら歌つて楽しむことは、よく人の知るところである。

その出すことの出来る聲の範圍は、六歳までは極めて狭いが、それ以後漸次發達して、十歳前後には大いに廣くなるものである。子供の歌ふ唱歌は、これ等の聲域を越えないで、子供らしい純な心持を歌ひ、しかも旋律の簡單なものが望ましい。子供はよい音樂を

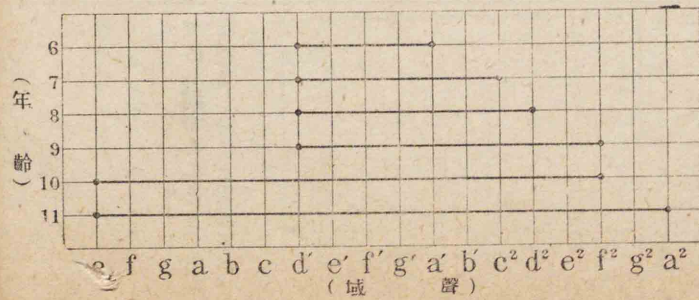
聴くとともに、自ら歌ふことで心を樂しませ、かつ美的情操を養ふことが出来る。

### 宗教的情操とは、現世を超越した絶対の力に歸依し、これを信

順する感情を云ふのである。子供の心にも、この種の感情はその奥に潜んでゐる。そして、これは周圍のものの宗教的な情操によつて育まれる。周圍にあるものの敬虔な心、母の祈の心こそ、子供の宗教的情操を養ふ温床である。子供を育てるものは、まづ自らの信仰を深め、宗教的な情操を豊かにして、わが子を見守るやうにありたいものである。

感情の世界は、これをただあるがままに放つておいたのでは、正しく伸びる事はない。しかも、純正な深い感情は、人の生活の原動力であつて、その力は知識の比ではない。子供を育てるものはここに思ひを致し、常に自ら修養して、子供に現はれるさまざまな感情をいとしみ育てることを怠つてはならない。

図 弟や妹、近所の子供の繪を集めて、これ等の發達の時期にあてはめて見よ。  
(\*) 聲域の發達 (ポールドウイン)



(\*) 私の信じて止まないものは、間違なく眞の知識は子供の最初の神の觀念がそのお母様自身に深い宗教生活から反映し得ることの出来る幼い時代に最も容易に得られるといふこととあります。お母様のいたいてゐる神様に對する敬虔と從順こそは、お母様以上の大きな働きを現はします。神様を教へようとする場合、ただ子供に語つたり、お祈の形式を教へ込んだりするのは愚なやり方と云はねばなりません(マンフォード「幼兒宗教心の目ざめ」(加藤氏譯)より)。

二、意志の発達

人には「、、したい」、「、しないでほめられない」と云ふやうな心の動きが見られる。美しい音楽を聴いては、聴きもらすまいとし、不愉快な光景を見ると、眼を掩はないうてはめられないなどがそれであるが、私たちが文字を書き、運動をするなども、そのうちに數へられる。これ等を意志の働きといつてゐる。

意志の働きの最も簡単なものは、瞬き、あくびなどのやうな、いはゆる反射運動で、新生兒にすてに見る事が出来る。そして、その形のやや複雑してゐる本能的欲求と云はれるものも、子供に早くから現はれてゐる。幼兒が仲間を求め、遊び、いろいろ試みるなどは、いづれもこの本能的欲求のうち、に數へられるものである。この種反射運動や本能的欲求が子供に現はれる有様を見ると、その際「あ、あ、しようか」「かう、しようか」と考へた末にするのではなく、一つの事情が具ると、それが自然に現はれて來る性質をもつてゐる。

子供が何を考へる事もなく一心に遊び、珍しいものを見ると、何の考もなくただ弄ばうとするやうなのがそれである。しかし、年齢を加へて経験が重ねられると、この経験で出來たものが心を惹いて、「かうしようか」「あ、あ、しようか」と、いはゆる動機の争が起つて、その結果一つの行をするやうになる。思慮した行と云はれるのがそれである。遊んでばかりゐて叱られた子供が、今日は遊ばうか遊ばまいかと考へた後に、勉強をはじめめるなどがそれである。幼兒では、この思慮のある行は少いのであるが、だんだん賞讃や叱責または自分の味つた経験によつて思慮的になつて來る。この種の意志の働き方を有意意志作用と云つて、反射運動などの衝動作用と區別する。

意志の働きは、このやうにして伸びてゆくのであるが、この有意意志作用で二つ以上の動機が現はれるとき、この動機は必ずしも理想的な方が優勢であるとは云へない。實際は、人間生活

(1) 新生兒には、この外、消化・反射・呼吸反射・膝蓋反射・嘔下・くしゃみやみ・咳といふやうなものが見られる。

(2) 成人の場合でもさうである。地震の強いのに逢つた人は、何の思慮もなく、たちあがり逃げようとする。雷の激しい音を聞いて思はず耳を掩ふと云ふのもそれである。

としては思はしくないものの力が強い事が少くない。夏の暑い日に、勉強しようか寝転がらうかといふ考が浮ぶと、寝転がる方に傾き易いなどがこれである。そこで人がよい行をし立派な生活をしようと思へば、努めて下等な動機を抑へて、理想とする動機によつて敢然これを遂行するやうにしなければならぬ。そこに忍耐と勇氣とが必要になつて来る。かやうな理想に従つて實行する力を養ふことを、意志を鍛練すると云ふ。人間が人間らしい生活をするには、このやうな意志の鍛練は極めて大切である。ただ欲するままに自由な生活をする事に慣れると、意志は弱くなつて、なすべきを敢てする事が出来ないやうになる。子供の教育にあつても、まづ第一に自分の欲望を時には我慢すること、不満にぢつと忍耐することを教へ導いてゆくと共に、わが思ふところ、よしと信じたところは、あらゆる困難にうち勝つて敢行する勇氣を鼓舞するやうな導きが大切である。

この導きのためには、子供の日常生活について、さまざまに機會に鍛練を加へると共に、常に人のふむべき道についての信念を培ふるやうに心がけることが大切である。

かかる意志の鍛練に於いて注意すべきは、習慣の形成についてである。すでに述べた有意意志作用も、これを繰返すと、遂には何等思慮する事なしに、しかも考へたと同じやうな行をする事が出来るやうになる。これを習慣化したと云ふのである。人がなすべきをなし、なすべからざるを決してしないと云ふのも、このやうな習慣化した行が自然に行はれるやうになつて、孔子のいはゆる「心の欲するところに従つて距を踰えず」の境に達するのを理想とするのである。だから、意志の鍛練にも、理想的な行ひを習慣化する事が大切だと云はねばならない。

習慣は、人の日常の坐作進退を正しくすることをはじめとして、誘惑に打ち勝つ態度に至るまで、さまざまの方面があるので

(c) Kは初等科五年生である。幼い時母親が病弱なため、女中二人をつききりにして我儘に育て来たので、身體は至つて健康であるが、性質が粗暴でしまりがなく、強氣がなく、臆病で勉強嫌ひで、指圖をしなければ決して何事もしない。従つて學校の成績もわるく、殊に算數、地理、國史がわるい。いろいろいつて叱つて見ても仲々効果が無い。

中學校の一年生です。國民學校の成績は餘りよくなかつたのですが、とにかく今年四月中學に入學しました。ところが入學後の状態を見ると、元來末子で我儘で自分勝手な強い子でしたが、纏つた勉強と云ふものが出来ません。世話をやいても眞剣に勉強せず、考査の時など成績を開くと、出来たといつて更に勉強しようとしません。こんな風で一學期を過しました。が、その結果到底手のつけようもないやうになりました。どうしてこんな風になつたのでせう。

意志の鍛練の足り

あるが、これを形作るには、最初は、まづ、その行爲の現はれるやうな順序を形作らなくてはならない。下等な動機を抑へる心構へを作るのもそれであるが、坐作進退の順序を作るのもそれである。一旦この順序が出来たら、それを除外例なく繰返すことによつてのみ、習慣を作ることが出来る。ただ子供の場合には、この繰返すことに興味を興へないと、怠り勝になるものである。それにはいろいろな方法があらうが、何よりも、それによつてよい子供にならうとする希望と喜びとが子供の心に湧いて來なくてはならない。

### 三、子供の情緒

すでに述べたやうに、子供の感情生活では、情緒が最も著しいのであるから、子供を理解するには、この情緒が如何に動くかを知ることが大切である。この子供の情緒として特にその生活の理解のために大切なのは、恐れと怒りと愛情とである。

● 子供に齒を磨く習慣をつけるにはどうしたらよいか。

子供は、急に大きい音を聞いたり、急に支へを失つたりすると恐れる。これは、このやうな場合に、子供はどうしてよいかかわからない心持を起して、そのために恐れが現はれて來るのである。(二)これは、子供の恐れの本格的なものであるが、この外、子供が不幸な経験を思ひ出して恐れることもあり、心なしな成人が子供を脅したり、恐しさうな態度で子供をその恐れにひきこんだりすること、子供の恐れを作る原因になる。

子供が恐れるのは、すべてわるとは云はれない。恐るべき事は恐れなくてはならないのである。しかし、恐れなくてもよい事を恐れると、子供の活動は著しく制限され、また物事に對する積極的な態度を失ひ易い。臆病な子供がそれである。暗闇を恐れる子供、先生を恐れる子供、人前で物を云ふのを恐れる子供など、決して望ましいものではない。この意味で、子供には徒らに恐れることのないやうに、讀物やお話にも注意し、また殊に

(二) 子供の恐れるもの  
雷鳴・電光・地震・火事・爬虫、  
大きな動物の接近、毒蟲・暗  
黒、見なれぬ人、大音・急音(ホ  
ール)。  
暗黒・動物(就中牛・犬)・蛇・蛛  
蜘蛛・泥酔者・狂人・浮浪者(マイ  
ルス)。  
地震・火事・雷・蛇・洪水・おば  
け・暗黒・人殺し・毛蟲(青木)。

日常子供を教へてゆくのに、叱つたり、脅したり、危険を暗示したりなどして、子供の活動を封ずるやうな態度を慎まなくてはならないのである。(三)

怒りは、人がその欲求を妨げられたときに起る感情である。



子供るねす

が出来ないので、怒りを露骨に示す。子供が怒つて泣きわめき、また喧嘩することは、私たちのよく見るところである。殊に満三歳頃まではそれが著しく、癩癢を起して泣き己まぬことも珍しくはない。(三)

かうしたいと思つた事の妨げられたとき、自分の名譽を傷けられたときに起るいらだたしさ、口惜しさは、いづれも怒りの情緒である。子供は、欲求が単純で、しかも感情を抑へること

(三) 恐怖の生じたときに、これを失はしめる方法

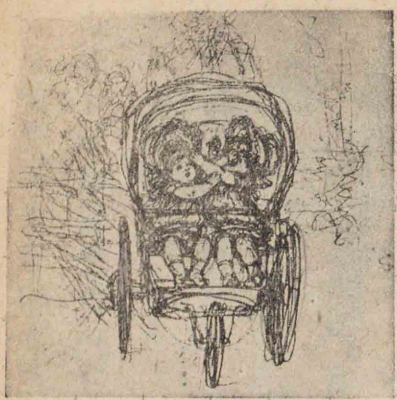
(1) これを恐れない児童と一緒に恐れるものに近づかしめること。

(2) 恐れるものを愉快な経験と結びつけること。

(3) 叱つたり、いつてきかせたりすることは役にたたないといはれてゐる。

(三) 従つて三歳を超えて、なほ、ひどい癩癢を起すのは、正常とは云はれなく。

子供の怒りも、それが常に繰返されるやうな事情があると、遂にはいつも反抗するやうな傾きを作り易いが、怒りに周章てて周囲のものが騒ぐと、これも亦泣き騒ぐ傾きを作り、癩癢の癖を作るやうになる。(四) だから子供の欲求は、これを認めることの出来ないものは、最初から断然これを許さないやうにすると共に、いたづらに怒りを煽るやうなことも慎まなくてはならない。況して子供の怒りに動かされて、周囲のものが怒號するやうな



「わくんけ」きなけ幼

ことは、最も戒めなくてはならぬところである。子供の喧嘩は、いかなる場合でも相當に理由のあるものであるから、よく雙方の言ひ分を聴いて、正しい判断を與へてゆくやうにすることが必要である。單に兩方を壓へる

(四) 「泣く子には勝たれぬ」といふ俚諺を批評せよ。

(四) 僕がお菓子をもつて遊んでゐたとき、姉さんと喧嘩をしました。姉さんが僕のお菓子をやこどりましたので、僕がいけない、いけないといつても取つたので、僕が打つたら、また打ち返したので、僕はわあと泣きながら姉さんに手をふりあげて向つていつたら、姉さんが僕の手を持つてひもでゆはへたので、足でけとばしたら、姉さんがきやつといつたので、お母さんに叱られました。あくる朝仕返しをしてやつた。

だけでこれを止めるやうなことは、子供の正義感を養ふ上によいこととは云へない。云ふまでもなく、互に愛し合ひ同情し合

はなくてはならぬことを教へることが必要ではあるが。



供子ふ笑

子供は恐れたり、怒つたりすると泣くが、その他一般に不快のときにも泣くものである。(五)ただ言葉をもつやうになれ

ば、泣くよりも訴へるやうになる。これ等から見ると、泣くのは幼児の言葉であるとも云へる。だから、泣く子供について

は、その事情を窺つて、認むべき要求を遂げさせると共に、やや長じては、その訴へを聴かうとする態度をとるべきである。

子供のもつ情緒として、なほ注意すべ



供子く泣

(五) 嬰兒の泣くのは、三種を區別し得るとされてゐる。(1) 飢餓(2) 苦痛(3) 身體不調。この點から「泣く兒に乳」といふ俚諺をどう思ふか。

きものに愛情と喜びとがある。嬰兒が乳を吸ひながら母への愛撫の表情をすることは、人の知るところであるが、これが愛情の現はれるはじめである。母が、この可憐な態度に應じてわが子を愛撫するとき、子はまた更に母への愛を深める。愛はかやうにして、他が自らを愛する感情に應へて現はれるものである。だから可愛がられない子供は、他に對して愛を感じずることは少い。里子の悲劇<sup>問</sup>は、ここから生れる。愛の深きを望むものは、まづ自分がこれを愛する心をもたねばならない。

四、子供の本能的欲求

喜びの心は、子供が自由を感じ、欲望を遂げ、感覺的な快を感じるときに現はれるものである。子供の喜びの笑顔は、成人のねがひ求めるものであるが、そのために子供の望ましくない欲望を満してやつたり、感覺的な刺戟を與へたりして喜びを見ようとす態度は慎まねばならぬ。

問 どうして里子は悲劇が生れるか。

子供の意志の働きて最も著しいものは、すでに述べた本能的欲求である。殊に子供が幼ければ幼いほど、これは著しいのである。従つて子供のこれ等の生活を知ることには、子供の生活を理解する上にまた大切である。この點から、子供のもつ欲求として注意すべきものを見ると、所有欲、好奇心、社會的欲求及び模倣、遊戯などを數へることが出来る。

子供の所有欲は、そのはじめは食物に、やがて玩具などに向けられて強く現はれて来る。そして子供の生活の範圍が擴つて来るにつれて、さまざまなものに及ぶやうになつて来る。

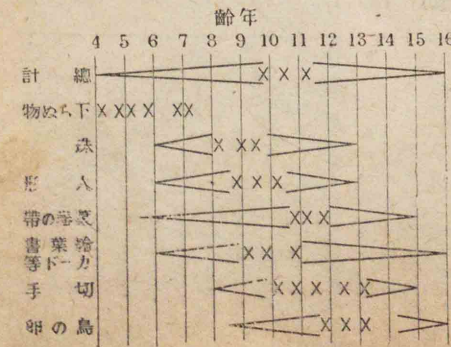
この種の欲求は、ただ欲するままに與へると、濫費に陥つて物を粗末にする習慣を養ひ、物に對する感謝の念を薄らげ、しかも貪慾になり易い。しかし、必要なものでも與へないと、これまた子供を貪慾にして、そのために悪い癖を作ることさへある。だから必要と思はれるものを與へると共に、これを大切にするやうに導き、時には欲しいと思ふものを我慢させるやうな導きが大切である。これは金錢についても同様である。濫りに與へると濫費し、買喰などの悪い癖を作ることになるが、子供に一錢の金も持たせないやうにすると、子供は特に金錢について異常な興味をもち、そのために機會があると、これを盗んでも使つて見ようとする。ことさへないとは云へない。子供の小遣は、その必要程度に従つて少額を與へ、その使用を導き、自ら欲望を節する一方、經濟的な觀念を作らせるやうにすることが望ましい。

(二) 子供の盜癖について見ると、(1)子供の著しい衝動性によるものと、(2)子供のどうしても必要なものが與へられないことに原因するものとは大別することが出来る。欲しいと思ふと、居てもたつてもゐられないやうなものは前のもので、學校で使ふ鉛筆さへ満足に買つてもらへない子供の盗みは後のものである。

子供の所有欲は、一方において蒐集欲として現はれる。子供が何の目的もなく、いろいろなものを蒐めるのがそれである。(三) これも、そのはじめは何の系統もなく手當り次第に集めるが、そのうちに系統が出来るやうになつて来る。蒐集は子供の喜びの一つである。そして、その生活にとつて何の障り

これ等の條件から考へて、子供の小遣の教育についての計劃をたてよ。  
(三) 目的があると云へば、蒐めることに目的があるのである。

蒐集と年齢との關係





もないものが多く、しかも系統をたて、勞を吝まないうで蒐めることは、子供の思考を練る上にも見捨て難い價值をもつものと云つてよい。

事物に接した子供が、それを少しは知つてゐるがよくは知らないやうな物であると、觸れて見たり、引つぱつて見たり、いはば



試してみたい心持に驅られる。これが好奇心の動きである。子供は生れて一年もたてば、すでにこの動きを見せる。抽出しをあげる、箱の蓋をとつて見るなどの試みをするのである。やや長じて三歳ぐらゐ

になると、いろいろな物事に逢つてそれを試み、験すやうになり、動くものなどは、壊して中を調べようとするやうな動きさへ見せるやうになり、以後年を増すに従つて、この傾きはさまざまな

方向に擴つてゆく。そして一方では解らないことを聞いて見ようとするやうになつて、質問(元)がつづけられる。これは四歳ぐらゐから後のことである。

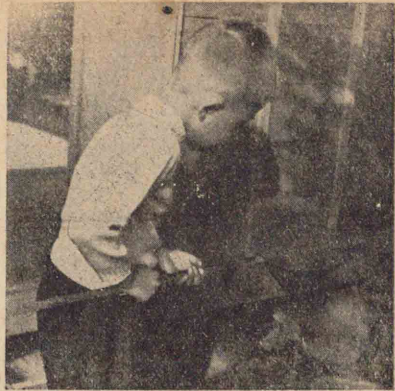
子供のかやうな動きは、しばしば成人に誤解されて、悪戯として封ぜられ、物を壊すとして叱られ、質問はうるさがられる。しかし子供の好奇心は、求知の強い欲求である。子供はこれによつていろいろな事を試み、試みることで考へ、またそれによつて眞の知識を得て楽しみ、探究の心を深くすることが出来るのである。さきに述べた知的情操のやうなもの、ここにその芽をもつてゐると見なくてはならない。だから、これ等の子供の動きを見る眼は、いつも優しく、いたはる心に満ち、これを抑へることなく、出来るだけ満足させるやうにして、その心を深めてゆくことこそ望ましいのである。



(元) その最も多いのは自然現象についてであつて、機械力に關するものはこれに次ぎ、やや長ずれば、人の生理現象や精神の現象などについてもなされるものが少くない。  
(1) 雨はなぜ降るか。雪はどうして出来るか。夜になるとどうして星が出るか。  
(2) 汽車はどうして動くか。ラヂオはどうして聞えるか。  
(3) 爪はどうして伸びるか。髪の毛はなぜ黒いか。  
(4) 夢はどうして見るか。人はどうして怒るか。

かやうな好奇心を導く上に、よく考へなくてはならぬのは、子供の観察教育及び繪本・讀物・お話などについてである。

子供に直観の指導をすることの大切なことは、すでに述べた。そして、事物を見、事物を知る基になる力は、この好奇心の動きなのである。だから、子供について、折に触れてその興味の現はれるにつれ、これを正しく観察するやうに、導くことが大切である。ただ見よ、試みよと云つても、子供は眞に直観するものではない。もとよりこれ等の観察は、子供の發達程度によつて精粗の別があり、必ずしも系統をたてる必要もないのであるが、自然を観察する機会をつくり、年齢に應じた精確さを求めてよく観察させる事は、極めて大切である。幼稚園や國民學校の観察科はこの意味



お！ や お  
お！ や お  
お！ や お

での導きをも試みようとしてゐるものである。

繪本は、實物を見るに比べては、切實さと興味とに劣るのであるが、ただ子供の興味とするものだけを集めて、これに触れさせる點で、観察を進めることが出來、また子供の好奇心を満足せしめ、美感を養ふ効果があると云つてよい。しかし繪本がよい効果を爲るためには、これがただ子供の興味に触れるだけではなならない。その觸れる興味を正しい方向に向け、観察を指導するやうなものでなくてはならないのである。(5)

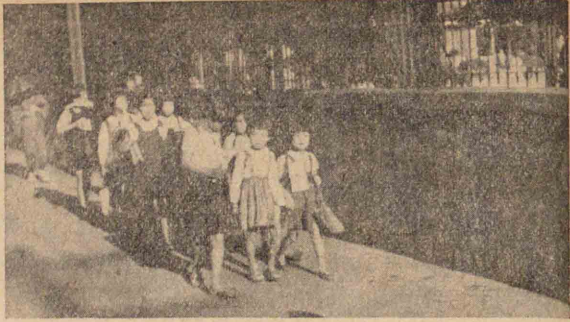
子供の知識が進み、文字の習得が進んで來ると、繪本の興味は讀物の興味に變つてゆく。讀物は子供の好奇心を誘ふと共に、その想像活動を盛にし、思想を練り、心情を培ふことが出来る。しかも讀書の習慣を養ふことが出來れば、これは人の一生に大きい寶を與へるものである。けれども書物の選擇を誤り、亂讀に陥ると、兒童の興味を低級にしたり、感傷的になどすると共に、

(5) 即ち(1)その形や線・色調などにおいて正常であり病的でないこと、(2)悪戯を教へたり殘虐を唆したり、或ひは恐怖を経験させたりしないこと、(3)印刷が鮮明で紙質のよいことなどが具備されてゐなくてはならぬ。

深く物事を考へる喜びを失ひ易い。だから兒童の讀物をよく選擇し、<sup>(三)</sup>亂讀に陥らないやうに指導することは、極めて大切なことと云はねばならない。

繪本と讀物と共に、子供の興味を呼ぶものとして大切なのは、子供へのお話である。これも亦子供の好奇心を満足させると共に、想像を系統づけ、感情を醇化するなど、大切な役目をもつものである。ただお話も亦子供の理解の程度と、それによつて起る子供の興味とについて注意しなくてはならぬと共に、聴かせる他、自ら話させることが大切である。低級なお話は、子供の興味を卑しいものにし易いが、解りにくい話は、子供を倦ましめて聴く氣持を起させない。<sup>(三)</sup>

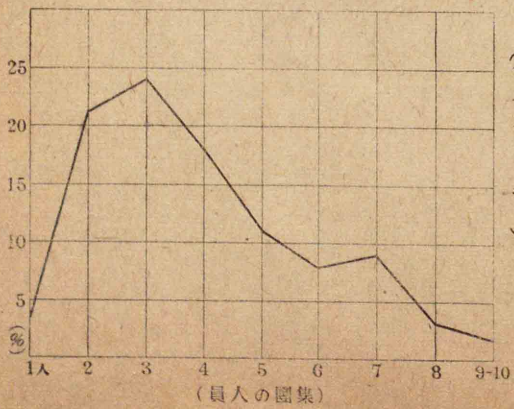
以上のやうな繪本や讀物などは、いづれも子供の心の伸びる上に大切な糧であるが、しかし、子供が自然との接觸によつて、そのうちにいろいろな興味を見出すことは、それより以上に價値



～校學によしつ

が高い。この子供の心の大自然への接觸によつて啓かれることを忘れて、繪本や讀物に耽けることだけが貴いもののやうに思ふのは、大きな誤りであるといはねばならぬ。

人には生れつき他人と共に居たい願ひがある。これがいはゆる**社會的欲求**である。社交性などと云はれるのもこれである。このやうな欲求は、幼い子供にもよく見られ、その早い現れは、すでに三個月ぐらゐで出て來るが、殊に四五歳頃からは、友達なしではゐられないやうになる。この頃から幼兒は仲間をつくつて遊ぶやうになり、年と共に仲間の數も増し、<sup>(三)</sup>交際も深さを加へ、十歳頃になればリーダーをもつた團



(三)子供の仲間の數についての調査 (ウイスキー)

(二)兒童を喜ばせなくてはならぬが、卑俗・蕪雜なもの avoidance、高い感情を養ふものであること、(三)正しい知識への培ひになることを必要とする。

(二) 選擇にあつては、(1)兒童の發達に副うてその興味を迎へ、知的訓練になるものでなくてはならぬ。童話・寓話や動植物の話などは幼兒に適するが、やや長ずると、歴史談・傳記等に科學的讀物などが適當である。(2)内容が粗野な興味を刺戟しないで温雅であり、(3)文章も勝れてゐることが必要である。

(三) お話は、讀物におけると同じく、(1)その思想・感情の發達に應じ、興味に應じてゐることが必要である。内容にもよるが、童話・寓話・神話などは幼い兒童に適し、傳説・英雄談・歴史談・事實談、自然界の物語などは、やや長じた兒童に適する。かかるお話は

體生活をするやうになり、青年期になれば、この要求は一層強くなつて來るのが見られる。

がやうな子供の社會生活には、さまざまの點に於て注意しなくてはならぬものがある。まづこの社會生活は、子供がやがて成人として社會生活を營み、人と協同する態度を養ふものとして注意しなくてはならない。子供の社會生活を見ると、必ずしも仲よく助け合つて遊ぶとは限らない。互に利己的な動機で他をおしのけたり、弱肉強食の趣も見られる。だから子供を指導してゆくにあたつては、互に協同し、仲よく遊び、仲よく生活するやうに仕向け、それによつて他日の協同的な心構へをつくるやうにする事が大切である。また子供は仲間を求めて生活するが、その仲間の影響には極めて著しいものがある。友だちのために言葉遣ひが下品になつたり、よくない行ひをするやうになることのあるのは、誰でも知つてゐるところである。子供の

「米に交れば赤くなる」と云ふ諺を説明したさい。

友達的選擇に深い注意をしなくてはならないのは、そのためである。

子供が仲間をつくる場合、その仲間と同じやうな言葉を遣ひ、同じやうな動作をし易いことは、上に説いた通りであるが、これが模倣の行はれてゐることを示すものである。この模倣は成人の間にも見られるが、子供では、すでに四個月ぐらゐから現はれて來ると云はれてゐる。ただ模倣といつても、知らず知らずのうち、周囲のものと同じやうな心持になるものと、子供が同じやうになりたい、同じやうな事をしたと思つて眞似るものがある。親のいらたましい心持が傍に居る子供にうつつてゆくのは、この前のものであるが、子供が周囲のものの言葉を眞似て遣ふのは、この後のものである。子供はこの模倣によつて、周囲のものの知らず知らずの感化をうける。また、これによつて言葉や舉動を學ぶやうになる。しかも幼いほどそれは深く

入つてゆくのであるから、周囲のものの清らかな正しい心持、日常の正しい動作は、訓戒や命令などよりは、はるかに大切なものをもつてゐると考へなくてはならないのである。

子供の欲求として最後にあげられるのは、その遊びである。いやでなく自ら好んで、その楽しさのために繰返し繰返し行つてやまないやうなのが遊びである。

まねごとを繰返すのも遊びである。蒐集なども一種の遊びと云つてよい。

砂子供は、この面白さで何事も遊びにし遊ないではゐないと云つてもよいのである。

かやうにして、子供の遊びは極めていろいろであるが、その主なものとしては、次のやうなものを擧げることが



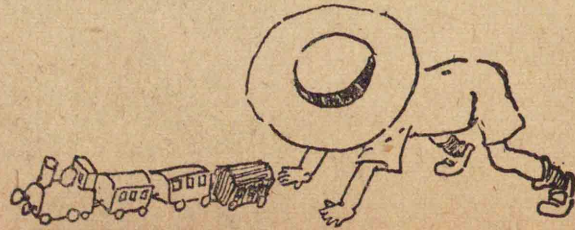
出来る。

(1) 戸をたたいたり歌をうたつたりするやうないはば感奮を刺戟して楽しむやうな感奮遊戯、(2) 物をつくり組みたてて楽しむやうな構成遊戯、積木、砂遊びのやうなのがそれであつて、子供はこれで好奇心を満足させ、工夫創造の力を養ふことが出来る大切な遊びである。(3) 子供の模倣から發し、想像活動によつて活潑な遊びとなる模倣遊戯(ままごと、人形遊び、汽車ごっこ、兵隊ごっこ)などがこれであり、ゆるる劇的遊戯なども、その一つに數へられる。(4) 子供が知的に伸びて來て、偶然と必然とを區別することが出来るやうになると、偶然な機會に對する期待を楽しむやうになる。ちやんけんや双六などの遊びがそれであるが、これはともす



人形遊び

びがそれであるが、これはともす



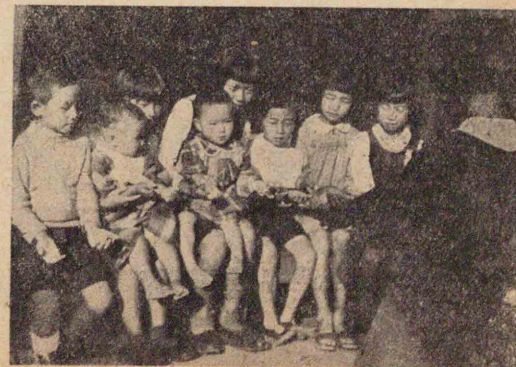
汽車ごっこ

問 此の點から、子守の問題についての考を述べなさい。

ると賭遊びになつて、子供の品性を下等にする虞がある。  
(5) 子供の遊びとして最も著しいものは、誰でも知つてゐるやうに、運動を楽しむ**運動遊戯**である。幼い子供では、おすべり、ブランコなどが楽しまれ、やや長ずると、鬼ごっこ、かくれんぼなどの、多少とも仲間をつくる遊びが遊ばれ、やがて十一、二歳になると、ベースボール、バスケットボールなどの組遊びが喜ばれるやうになつて来る。



遊びの世界は子供の世界である。フレイベルがいつたやうに、  
「遊戯は兒童の最も純潔な活動であつて、將來の發達の萌芽は悉くここに含まれてゐる」とするのにも過言ではない。子供は遊びにあたつては、何等心を他に移すことなく、心からの努力をする

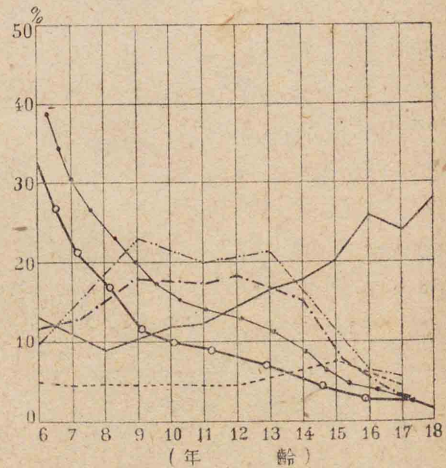


遊戯の各種類についての他の例を擧げなさい。

よすまげ投、らほ

ものである。だから、その間にあつて、子供が身體を鍛鍊することが出来るのは勿論、敏捷、注意の周到、決斷などの大切な心の働きを練り、殊に團體的な遊戯では、協同、犠牲、忍耐などの貴い精神を自然に鍛へることが出来るのである。ギリシアの諺に、「よく遊ばぬ子供は、よき成人となることが出来ない」とあるのは、この意味からであると云はねばならない。

けれども、かかる遊びも、ただ放任しておいて良い結果をもたらすと思つてはならない。遊びには、また適當な指導が必要である。さうでなければ、時には子供は遊ばうとしなないだらう。また時には、遊びによつて心を損はれることもないとはいはれない。そこで遊びの導きに於て、まづ第一に注意せねばならぬのは、子



遊戯と年齢との關係 (氏ルエウソク)

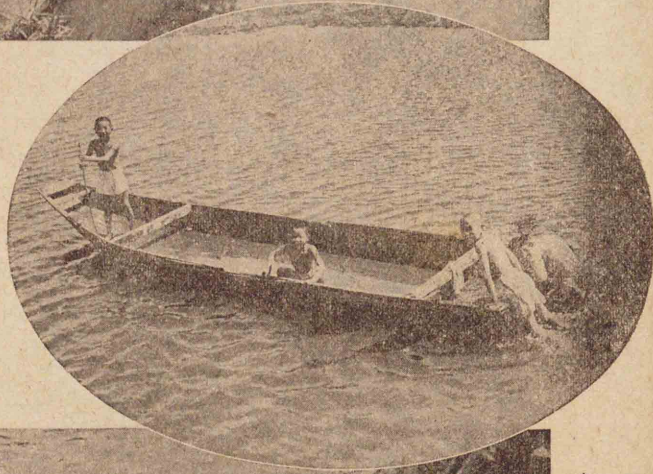
供を遊ぶ心持に誘ふことである。子供は遊ぶうとしてゐるの  
てはあるが、その機会がなく、その刺戟がなく、その場所がなけれ  
ば遊ぶうとしない。だから子供にはまづ遊ぶ場所と遊具とを  
具へてやらなくてはならない。田舎の子供は家を外にすれば  
廣い遊び場所があり、自然の遊具が到るところにあるが、都會の  
子供にはそれが乏しいので、これは特に大切である。子供をよ  
く遊ばせるには、極めて幼い時の他は、遊び友達が必要である。  
成人が子供の相手になるのでは、多くの子供は喜んで遊ばない。  
同じやうな心持、同じやうな興味をもつ友達と遊ぶのが最も樂  
しいのである。

子供の遊びの指導には、かく遊びを誘ふことが第一であるが、  
この上に、なほ、その指導時には監督も必要なことが少くない。  
子供仲間の遊びは、すでに述べたやうに、しばしば利己に走つて  
他を斥け、仲よくしかも遊戯精神スプレットにかなつて遊ぶことが出來な

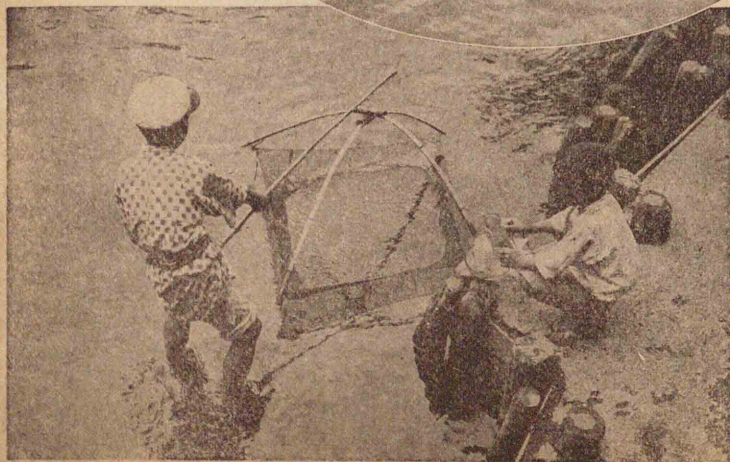
恵まれた田舎兒童の遊び



釣り



舟遊び



魚とり

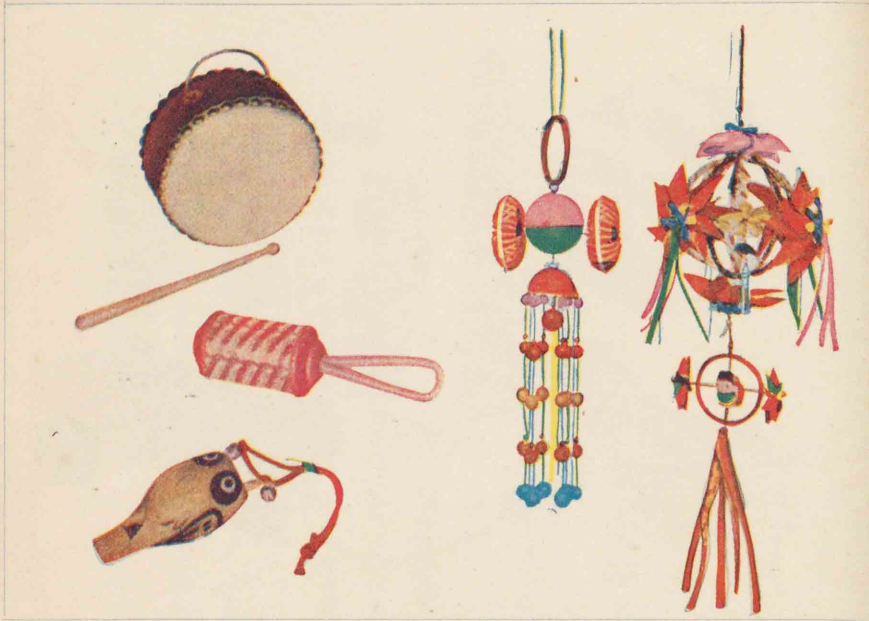
いやうなことが少くない。またその遊びの種類のやうなものも、さもしい心を喚び起すやうなものに溺れるやうなこともないでもない。だから子供の遊び方にも、遊びの種類的選擇にも、時に成人が關係して、これを指導することが必要なのである。しかし元來遊びは、子供自らが喜んで遊ぶところにその本質があるのである。だから、ただ成人が與へる遊びが子供によく遊ばれるのではない。遊び方についても同様であつて、指導が干渉になるやうでは、子供は楽しく遊ぶことが出来なくなる。そこで子供の遊びを指導しようとするものは、まづ寛かな心でその遊びを見てゐて、どうしても許すことの出来ぬものを指導し、その他の場合には、大體子供の自由に委せるのが當を得たものと云ふことが出来よう。

子供の**遊具**について最も問題になるのは**玩具**である。玩具は子供の遊びを誘つて、子供が心から喜んで遊ぶやうにさせる

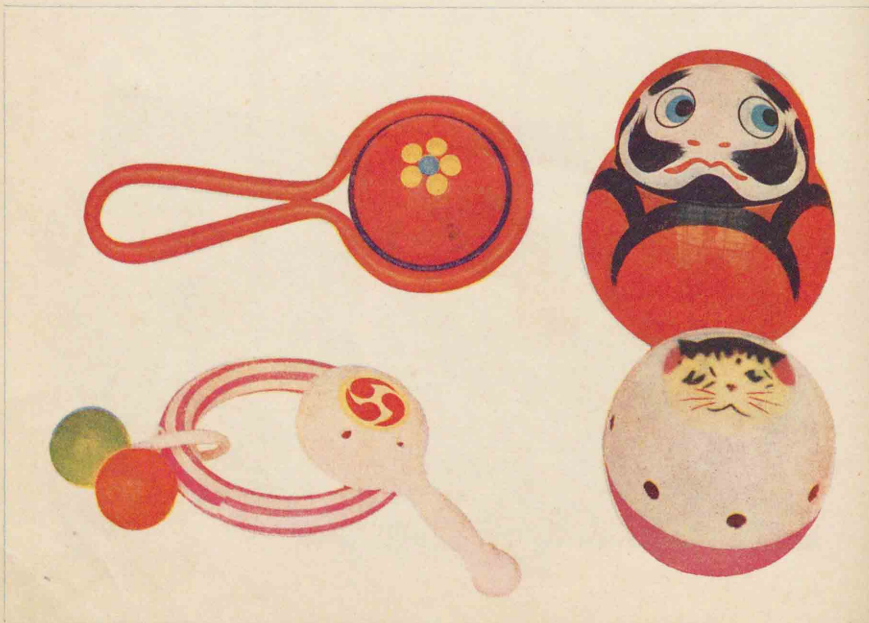


ものである。だから形の整つたものばかりが玩具ではない。土のだんごをつくつて飽くこともなく遊んでゐる子供には、土は立派な遊具である。盥の水をぢやぶぢやぶさせて遊んでゐる子供には、水こそ、その玩具なのである。しかも美しい彩色をもつたいはゆる玩具でも、子供が一顧もしないやうなのは、決して玩具ではないのである。かくて、玩具についてまづ考へなくてはならぬのは、第一に子供の心から喜んで遊ぶものを選ぶことである。いはば子供の動かうとしてゐる心に應ずる玩具を選ぶことである。それには、まづ子供の年齢を考へ合はせて、それに相應しいものを考へることと、子供の遊びをいつも見守つてゐて、どんな玩具を興へれば子供がよく遊ぶことが出来るかと考へることが大切である。しかし子供がただそれを喜んで遊ぶことだけでは、玩具の目的は達せられたとは云はれまい。そこで第二に、子供に興へる玩具については、いつも、その心を伸

頃 る ゐ て 寝 (一)



頃 ふ 這 (二)



頃く歩・ち立・ひ這 (三)



でま頃歳三らか半歳一 (四)



(一) 寝てゐる頃の玩具

嬰兒は、普通三個月ぐらゐまでは寝たままでゐる。従つて、この頃の玩具は、子供自身の「玩具」ではなく、周囲の者が動かして見せるとか、音を出して聞かせるとかいふやうなものである。故に、ともすると、大人の考に従ひ易いが、出来るだけ構造の簡單なものたることが必要である。この時期の玩具としては、種々な感覺的な経験を與へるものとして、次のやうなものがある。

- (1) 眺める玩具——風船・風車(向かつて右から第一番目)・國旗など。
- (2) 音を聞かせる玩具——太鼓・がらがら・鳩笛(左端の一系列)など。
- (3) 眺め、音を聞く玩具——風鈴、ぜんまい仕掛の鈴(中央)など。

(二) 這ふ頃の玩具

嬰兒は、三個月ぐらゐから八個月ぐらゐまでの間に這ふやうになる。この時期の玩具は、眼や耳の感覺に訴へるもののほか、種々な運動を誘ふに役立つものを選ぶ必要がある。この時期の玩具には、次のやうなものがある。

- (1) 運動を誘導する玩具——單純な色と形をもつた揺れ玩具・ゴムまり・起上り小法師(右の二つ)など。
- (2) 動かして音を出す玩具——太鼓・がらがら(左上)など。
- (3) しやぶる玩具——簡單な形のおしやぶり(左下)など。

### (三) 這ひ・立ち・歩く頃の玩具

生後八個月乃至一年半ぐらゐまでの幼児は、最初は、つかまつて立ち、傳つて歩き、やがて獨立して歩くやうになるので、この時期の玩具は、この種の運動を助けるやうなものでなくてはならぬ。またこの時期は、非常に發動的になるので、自己の自由になる玩具が必要になる。

- (1) 呼吸によつて音を出す玩具——笛(中央右)・ラッパ・太鼓・木琴など。
- (2) 握つて音を出す玩具——音のするゴムの玩具(右下)など。
- (3) 組立てる玩具——極めて簡単な積木(中央左)。
- (4) 全身の運動を進めるもの——曳いて歩く玩具(向かつて左上・下)・ゴムまり(右上)など。

### (四) 一歳半から三歳頃までの玩具

この時期になると、歩行運動が出来て、手足の運動が割合に發達して來るので、種々な運動をするやうになる。従つて、運動を促進する玩具が必要である。而して、一方では、動くものを喜び、組立てることを喜ぶやうになる。この頃の玩具としては、次のやうなものがある。

- (1) 動く玩具(歩行運動を進めるもの)——木製自動車(向かつて右上)・汽車・動く動物など。
- (2) 全身運動を誘ふ玩具——おすべり・ブランコ・木馬など。
- (3) 組立てる玩具——積木(右下)・組立繪(左)など。



(五) 幼稚園時代の玩具

満四歳から六歳ぐらゐまでには、全身・手足の調整がかなり発達して来るので、これに相應した運動具(但しあまり無理のないもの)、またこの時代の想像生活の活潑さを助けるまごど、その他の想像遊戯の道具及び種々な好奇心に應じた玩具が必要とされる。殊にこの時代は、獨り遊びの時代であるので、玩具は大切な意味をもつてゐる。たゞ、この頃になると、そろそろ男兒と女兒によつて多少遊びが異なつて来るので、玩具もそれに應ずることが必要になつて来る。この時代の玩具としては、次のやうなものが舉げられる。

(1) 全身の構へや手足の調整などを練習するもの——輪投げ・お手玉の類(向かつて右上・左下)。

(2) 想像の活動を促し、手先の調整を進めるもの——切り紙・折り紙の類(中央上)。

(3) 全身の運動と手足の調整を進めるもの——簡単な運動具(おすべり・アラベスク・三輪車その他の車など)。

(4) もの眞似をして遊ぶ玩具及び想像の活動を促すもの——お人形・ままごど道具(右中央及び左上)・警車(つこ(右下)・郵便遊びの道具など)。

でま頃年四らか年一科等初校學民國 (六)



頃の年六五科等初校學民國 (七)



(六) 國民學校初等科一年から四年頃までの玩具

この時期になると、身體の調整が一層進み、種々な技巧を増すやうになり、智能が進んで種々な思考活動が旺んになる。それと同時に、この時代には、多少とも社會的になつて他の兒童と一緒に遊ぶやうになり、男女の區別は一層明らかになつて来る。この時代の玩具としては、次のやうなものがある。

- (1) 身體の調整を進める玩具——輪投げ・ボール・おすべり・ブランコ・羽子板(中央)・縄とび・ゴムまり(右中央)・風船(左中央)など。
- (2) 組立玩具(智能に應じた工夫を進めるもの)——きびから細工(右下)・粘土細工・砂遊び道具など。
- (3) 智能的玩具(智能の働きを進めるもの)——數字遊び・計數器(右中央)。
- (4) 樂器——手風琴・木琴(左下)・笛・ハーモニカ(正しき音の出るもの)など。

(七) 國民學校初等科五六年の玩具

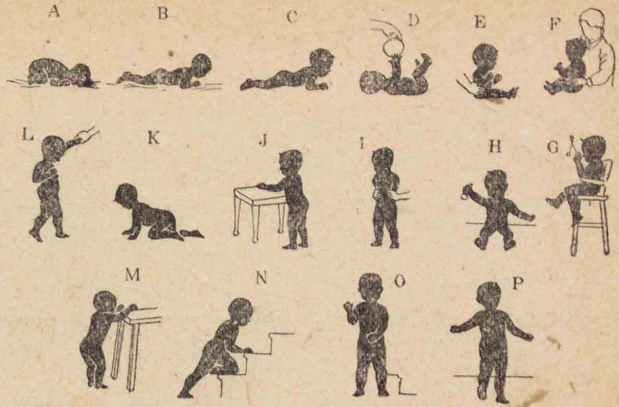
満十歳から十二歳ぐらゐまでがこの時期にあたる。この時期になれば、身體の諸種の調整はよほど巧妙になり、智能も進み、複雑な構成的な遊びに興味をもつやうになる。この時代の玩具は、次のやうなものがある。

- (1) 身體の調整を進める玩具——日月ボール・獨樂・輪まはし・ビンボンなど。
- (2) 園藝道具(左下)。
- (3) 組立玩具つなぎ(左上)・マルチトイ(右)・刺繍道具・ビーズ細工道具など。

ばすやうな、少くとも子供の心を損はないやうなものを選ぶことが必要である。子供がそれで下品なことをおぼえたり、惡戯をしてみたくなつたりするやうなものは、この意味でこれを避け、子供の工夫を誘ひ美感を養ふやうなものを選ぶことが望ましい。なほ玩具について、これが衛生上無害で危険なく、また堅牢であることが大切なことは云ふまでもない。

五、子供の運動

子供が隨意筋を動かして運動するのも、年を追うて發達する。まづ手の運動を見ると、はじめはただその方向に動くこと云ふに過ぎないが、七個月ぐらゐ経てば、手で物を弄ぶやうになり、九個月になれば、手を伸ばして物を掴むことが出来るやうになる。そしてだんだん細かい運動が出来るに至るのであるが、十歳ぐらゐを過ぎて、はじめに手先の細かい運動が出来るやうになるのである。これ等は、いづれも子供の手先の器用さに關係して



身 體 の 運 動

A 新生児の姿勢 B 頸を上げる C 胸を上げる D 膝とどきつ落す E 支へられ坐る F 膝の上を物に坐る G 椅子に子に腰かす H 物をつたへ捕る I 扶けられ坐つ J つ立てられ扶く K 俯ふ L 手を取る歩く M 物につまかす N 階段の上を歩く P 立つて上る

なることは、右圖に見るとほりである。歩行は、その後の一年間を練習期とし、自由に歩くことが出来るやうになるのである。

あるので、子供の手技、手工、技藝などの導きの上に注意すべきものといつてよい。

次に全身の運動について見ると、生れたはじめには、自らの頭を支へることは、出来ぬが、だんだんさへ出来ぬが、だんだんしつかりして来て、十五個月ぐらゐになれば、一般に歩くことが出来るやうに

(三) 手の運動には利手がある。多くの人は右利であるが、時に左利の人もある。左利は強いものは容易に直らない。また直すと却つて害のあることもあるが、弱いものは直すことが出来るとされてゐる。

第四章 青年の生活

これまで述べたところは、子供が生れてから、六、七歳を経、十歳を超えて、十三、四歳までの生活の主な動きについてであるが、これがいはゆる青年期に入ると、これまでの動きが種々な點に於て變化するやうになつて来る。その一端は、すでに身體の發達について見たのであるが、精神方面にも、亦種々な變化が見られるのである。

まづ子供の思考は、すでに見たやうに、事物の關係を考へたり、形のないものを考へることは困難であるのであるが、十歳を超え、頃になつて、漸くこれが出来るやうになり、青年期に達すると、抽象的な事を考へることが出来るやうになると共に、思考はいよいよ論理的になつて来る。かやうな變化は、青年を理窟ぼくすると共に、批評的にし、また空想的になし易い。しかし一方

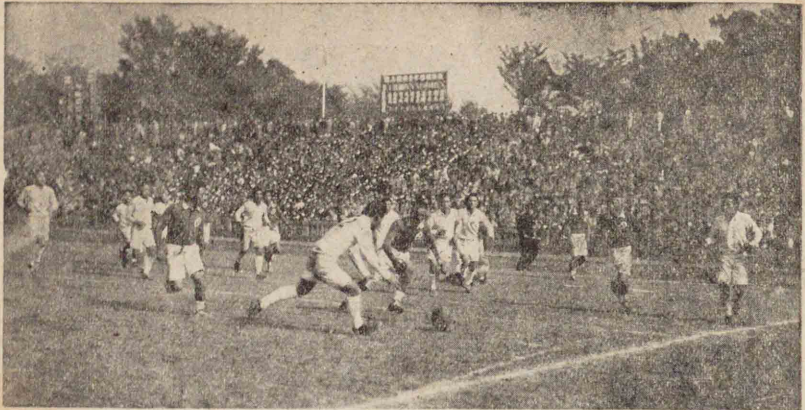
(一) 男は十四、五歳より、女は十三、四歳より青年期に入り、これより二十歳乃至二十三、四歳までを青年期といふ。

(二) 女學校の三年ぐらゐから、また中學校の四年ぐらゐからは、かなりこの傾向が見られ、先生や両親を批評したり、自らの將來についても夢のやうな空想を描くやうになるのを見ることが出来る。

では、この時こそ理想の生れる時でもあるのである。従つて青年を誘導するにあつては、一方どこまでもその考を堅實にすると共に、理想を培ふやうにすることが大切である。青年が讀書し、また心を空しくして他に聴くことは、この意味に於て最も大切なことである。

青年期は、かやうに理智的な特性をもつてゐるのではあるが、それと共に、感情的な傾きの著しいことも、その特性の一つと見られる。青年は子供の時代に比べると、感じ易く、しかも激し易い感情をもつてゐる。そのために些細のことに心を動かすのみでなく、その感情に溺れて、前後を辨へない行ひ(三)をしたり、また享樂に耽けるやうなことに成り易い。青年期は情熱の時代であると共に、人生の危機と呼ばれるのは、かやうな傾きがあるためである。だから青年については、この感情的な傾向を誘導して、健全な生活をさせるのは、最も大切なことのひとつと云ふべ

(三) 喧嘩・口論・亂暴・家出・自殺  
などが、これ等の結果として  
見られることがある。



きである。そのためには、何よりもよく獨力で考へるやうに、またよく勞作するやうに心身の鍛錬をすることが大切である。もし幼時からこの鍛錬がつづけられたならば、この感情に溺れ易い傾きは少いもの(四)とされてゐる。古來、青年を鍛錬する的方法として考へられて來た武道・競技登山・遠足などは、或るものは困苦缺乏に耐へて目的を達すること(四)を教へ、或るものは勝敗を外にして剛健の心を培ふものとして、青年の導きに大きい役目を果して來てゐると云つてよい。

(四) イギリスに於ては青年學生の訓育のために、フットボールの競技を盛に行ふのは人知るところであつて、わが國の剣道・柔道もかかゝる役目をもつものといつてよい。

青年期の精神の特性としては、以上の他に、なほ青年が性に目醒めて、異性に好奇心を向けるやうな傾きを擧げなくてはならない。かやうな異性に對する興味は、人の本性として當然のことなのであるが、しかし、それが時に溺れ易い感情が手傳つて、墮落の原因となることが少くない。かかる性については、恰もこの時期に芽生える理想の光に照してこれを反省するやうな態度を養ふと共に、男女各、その特性に目醒めて、これが修養に志すやうに導くことが大切である。例へば青年は、結婚、家庭などの問題について正しい理想を養ふと共に、深く自ら省みるところがなくてはならない。これを女性について云ふならば、女性は「優しく、男性は強く」と云はれてゐるが、わが國の女性は、優しいうちにも毅然たる力をもつてゐる(五)のが、その特性である。西洋文化の浮華な風をもつてわが國女性の理想とすることは出来な<sup>い</sup>。かやうな自覺こそ、性の誘導に最も大切なことと云ふべきである。

(五) 易經には、男性には乾の徳を求め、自強不息とし、女性には坤の徳を求め、至柔にして動くや剛と云ふ。

青年は理智に目醒めると共に、**自我が自覺**され、それと共に、自分と云ふ感情が強く感ぜられ、底知れぬ淋しさに襲はれるやうになる。かくして青年は名譽を重んじ、自らを損はれることを恐れるが、一方で交友を求めてこれと親しむやうになる。青年の誘導には、かやうな心の動きにも注意しなくてはならぬものがある。<sup>四</sup>

四 各自の修養の理想を述べなさい。

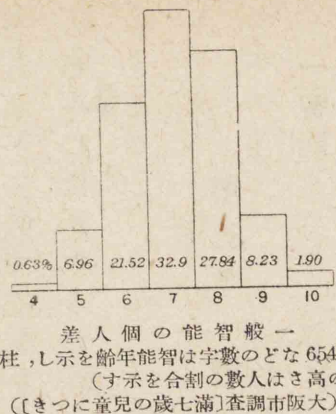
## 第五章 智能と性格

### 一、智能

すでに述べた、子供や青年の精神の知的な働きと云はれる記憶や注意などに、人による相違があることは、誰でも知つてゐるところである。甲の子供は一度聞いただけで忘れないのに、乙の子供はすぐに忘れてしまひ、丙の青年はよく注意が集中出来



るのに、丁の青年は注意が散り易いと云つた風である。かかる相違を、知的な働きの全體について見渡して、その全體の働きの相違を一般智能の差と云ひ、その中の一つの働きの相違を特殊智能の差と云つてゐる。注意力の相違、記憶力の相違などと云はれるものがそれである。



ものであるが、その方法はここに着眼して、日常の生活に現はれる判断の正否を見ることを中心として作られてゐる。かかる査定法によつて多くの子供や青年の智能を調査した結果を見ると、同じ年齢にあつても、その中には二年三年ぐらゐ遅れてゐるものを見るが、また二、三年は進んでゐると見られるやうなものもあるのである。そして、そのうち略、年齢相當の智能をもつてゐると見られるものが六〇%を數へ、それよりも進んでゐるもの、また遅れてゐるもの各二〇%を數へることが出来る。天才などと云はれるのは、この進んでゐるものうちの極端なもので、低能と呼ばれるものは、この遅れてゐるものうちの極端なものを指してゐるのである。

種別	百分率
天才	0.25
優等	6.75
上等	13.00
正常	60.00
劣等	13.00
下等	6.00
最下等	0.75
魯鈍	0.15
痴愚	0.10
白痴	0.10

表九 各階段的智能の割合 (氏ウロドウ)

いふまでもなく、智能の相違は、子供や青年の知的生活のさまざまな方面に現はれて来る。さきの記憶や思考について述べたのは、いづれも智能の發達の普通のものゝ示すところを見たので、秀でたもの、または劣つたものは、それぞれ特別なものをもつてゐると見られる。まづ智能の劣つたものでは、その注意が

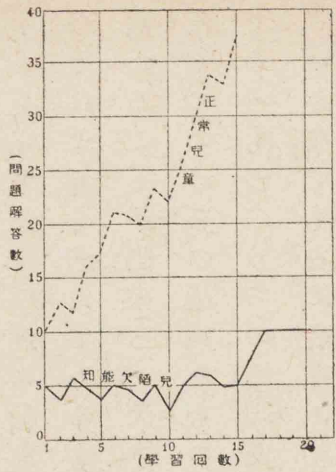
(一) 智能検査の例

- (1) 鼻、眼、口、耳を指示せしめる。
- (2) 例へば「あなたの鼻はどれですか」とたづね、子供に指示させて答へさせる。四つのうち三つ正しく答へれば合格。
- (3) 日常食物の名を云はしめる。茶碗、箸、一錢銅貨、下駄、足袋を見せ、これは何ですかと問ふ。五つのうち三つ正答は合格。
- (4) 性の區別を云はしめる。「あなたは男の子ですか女の子ですか」と問ふ。
- (5) 家の名を云はしめる。「あなたの家の名は何と云ひますか」と問ふ。
- (6) 形の區別。○△□など十種の形を畫いたカードに十種の形を切抜をはめさせる。十中七つ正しければ合格。

四歳児

- (1) 短文の反唱。「今日はよいお天気です」「夏になると暑い」「犬はよく走ります」と讀み、その通りに云はしめる。三文章のうち一つ云へれば合格。
- (2) 長短二線の比較。
- (3) 四つの銅貨を指にあてて數へさせる。
- (4) 「お腹がすいたらどうしますか」「眠いときはどうしますか」「寒いときはどうしますか」三つのうち二つ正答し得れば合格。
- (5) 正方形の模寫。
- (6) 美醜の判斷。美醜一對の顔を描いた三枚のカードを示して全部を正答すれば合格。

散漫になり易く、有意的に注意を集中することは一層困難であるが、記憶も一般には困難で、思考も容易に幼稚の域を脱しない。これ等の特別な性質は、子供や青年の物を學ぶ状態に特別なものを現はすことになるのである。元來物を學ぶには、思考を重



正常兒童與智能缺陷兒童之學習過程比較 (氏グンロトス)

ねてこれを會得し、その會得したところを反復することによつて習熟の域に達するのであるが、智能の低いものでは、思考が發達せず、記憶が貧しいので、時には全く會得せず、時には會得が出来ても、それが著しく遅れることとなり、しかもそれが忘れ易いために、特別な状態を示すやうになるのである。これに反して、智能の秀でてゐる子供や青年は、知的な働きのいろいろな方面の發達が促進されてゐるので、早くから思考も幼稚の域

(二) 低能兒の中には、時に或る種の記憶の著しく發達したものがあつたが、一般には記憶は悪い。

を脱し、物を學ぶことも速かた、殊に理窟を考へ、讀書算術を學ぶやうなことは、最も得意とするところである。

かやうな一般智能の相違から来る知的な働きの相違は、子供や青年の教育の實際に於て、またその將來のことを考へる上に、いろいろな考を必要とする。まづ日常の生活の指導に於て、智能の劣るものには、物事を判斷してからこれに處してゆくことは困難なのであるから、直接にその生活の仕方を導いて、これを習慣づけることが大切である。しかし、智能の高いものは、ただ命令するよりは、よくその理を説いて納得させて導くことが必要である。更にこれ等の子供や青年について、就中注意を要するのは、その學習の指導に關してである。すでに述べたやうに、智能の高いものと低いものとは、その學習に遅速があり、また學習出来る程度に差があるのであるから、智能の低いものに高い程度の學習を求めてこれを鞭撻しても、效がないばかりでな

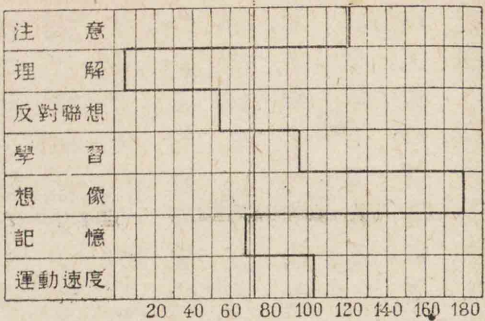
問 智能の低い子供をいとしく思つて庇ひ、何でもやつてやるやうな態度はよい態度ですか。

く、そのためにその性格を害ふに至り、禍を後に残すことになり易い。しかし智能の高いものに軽い負擔を課すると、却つて學習の興味を殺ぎ、また學業を輕視し、時には自分を買ひかぶるやうなことに成り易い。だから子供や青年の生活、殊に學業の指導にあつては、まづその智能を知つて、それによつてこれを適切にすることが必要である。

以上のやうな一般智能の優劣は、これを更に仔細に見ると、同じく劣つてゐる、優つてゐても、その趣が一樣でないことがわかる。即ち一般としては劣つてゐても、或る働きては左程でなく、時には優つてゐるものさへ見出すことが出来るが、一般として秀でてゐるものでも、時には左程秀でてゐない一面があり、時には普通よりも劣つてゐるやうな點さへ見ることがあるのである。そこに、人各々の特徴があるのである。人は各々、その特徴を自覺して、これを分に應じて十分伸ばすことによつて國家のためにつ

「精神一到何事か成らざらん」と云ふ諺は、この場合どう考へられるか。

一般智能水準



個人間の能智殊特

くすことが出来るのであるから、子供について、これも青年についても、これを教育するものは、よくこの特徴を把へ、これをいたはり育てるやうにすると共に、子供や青年自身もその特徴を自覺し

て、それを伸ばさうと努力するやうに導くことが大切である。かかる導きは、一方で子供や青年の特性に従つて學校(三)(四)を選択し、將來の職業(五)についても、これ等の點からこれを指導してゆく用意の必要を

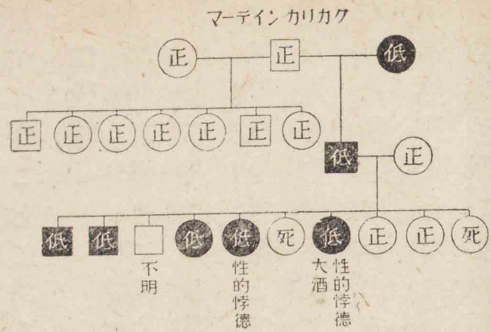
(三)中等學校は、智能の普通以下のものではよく履修することが出来ない。高等學校は、智能の優れてゐるものでなくては困難である。單に一般智能ばかりでなく、専門の學校に入るには、それに相當した次の如き特殊の智能を必要とする。

學校種別	特に優れてゐる事を必要とする能力
商業系統の専門學校	理解力・記憶力・常識
法律専門の學校	理解力・推理力・常識
工業系統の専門學校	視力・聴力・理解力・推理力・觀察力
醫學専門の學校	視力・聴力・觸覺・觀察力・注意力・推理力
藥學専門の學校	視力・嗅覺・理解力・觀察力・注意力・推理力
商科醫學専門の學校	腕力・觀察力・常識
農業系統の専門學校	腕力・觀察力・常識
蠶絲専門の學校	視力・觀察力・注意力・常識

(四)智能と學校の程度  
最上の智能 大學に於て優秀な成績を擧げることを得る。  
上智能 大學・専門學校に於て平均の成績を擧げ得る。  
普通智能上 中學校或は或る種の専門學校を終り得る。  
普通智能下 國民學校高等科或は中學校を終り得る。  
下智能 國民學校初等科四年程度止りの能力。  
最下智能 國民學校初等科三年程度止りの能力。  
(五)職業の選擇は、通例次の五つの條件によつて定める。  
(1)身體の狀況。(2)特殊の智能及び一般智能。(3)氣質及び性格。(4)家の事情。(5)社會の狀況(職業の需要狀態)。

語るものである。これが進學指導と職業指導とである。特徴を無視して、ただ高い教育だけを望み、また、ただその外見に囚はれて職業を選ばうとする事は、分に應じ、職業の和を以て國民福を圖らうとする國民性に反してゐると云はねばならぬ。かやうに子供や青年の智能が、さまざまな差をもつてゐることは、これを導くものにとつても、また導かれるものにとつても、重大な關係をもつてゐるのであるが、これ等はいかなる理由で決するであらうか。

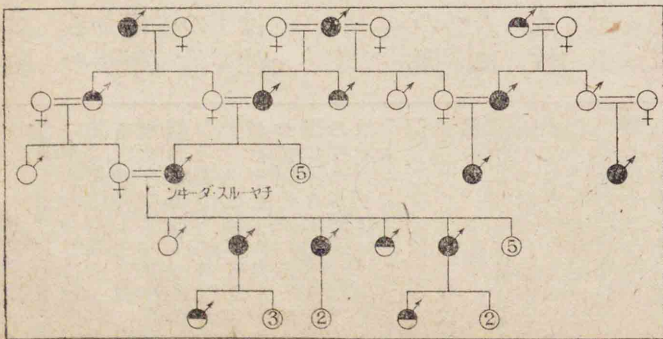
かかる智能の原因として最も有力なものは遺傳である。この事は、従來いろいろな研究によつて明かにされて來た。低能や天才や、また特殊な天才の生れる原因の研究などは、最もよくこれを示してゐる。だから天才の出現も、低能の出生も、その多くは父祖の智能によるものと見なくてはならない。従つて人が智能の高い子孫によつて國運の進展に盡さうとならば、まづ



「氏ドーダゴ」(女は○, 男は□) 傳遺の能低

結婚について考ふべきである。優生學は、この見地に立つて、まづ結婚の改善を主張してゐるのである。

智能の差は、かく遺傳によつてその多くが決せられるのであるが、生後の事情も全く無關係ではない。生後の腦炎、小兒痲痺は、しばしば低能を生ずる原因となり、感覺器官の障碍、耳鼻咽喉の疾病、寄生蟲なども、一時的には智能の働きを害する。更に注意しなければならぬのは、子供や青年が、周圍のものの暗示により、或は發達不相應の負擔をうけて失敗を経験したため、自分の能力について自信を失ひ、そのために智能の働きを害することである。低能扱ひをうけたもの



たし越卓は黒半・黒 (系家のシウダ) 傳遺の才天  
[示を數の孫子のそは字數, 男は↑・女は+, 者學科]

○ 次の子供の場合の原因を考へなさい。

○ 雄は國民學校時代に成績が思はしくなかつたので、家庭教師をたのんで特別の指導をした。そのため成績がややよくなつた。そこで國民學校初等科終了後、父親の反對にも拘らず、〇〇中學の試験を受け、たところ、二百人中二十番の成績で入學した。ところが入學後課業の困難となるにつれて成績が悪くなり、家庭教師についても依然として悪く、しかも本人は勉強に興味をもたず、父母に反抗し、活動寫眞に没頭するといふ風で、三年遂に落第退學するに至つた。しかもそのため自暴自棄に陥つて全く手古摺つてゐる。

の學業が、智能が相當に高いに拘らず不振になつたり、一度試験に失敗すると、そのために自信を失つて學習におくれをとるやうなのがそれであつて、これを意志禁止と云つてゐる。なほ學業の進歩に關しては、單に智能ばかりでなく、勉學の習慣その他子供や青年の性格の如何が大きい關係をもつてゐることは、注意すべきことである。

二、性格

知的な働きに、人によつて相違があるやうに、感情や意志の傾きにも亦人による相違がある。かやうな情意の生活の個人による特性を性格と云ふ。よく忍耐の出来る人と出来ない人、快活な人と陰鬱な人、よく他と協同する人とさうでない人と云ふやうな相違は、かかる性格の一面を指したものである。普通に「人がら」ひととなりなど云つてゐるものがこれである。人の生活に、性格が極めて重大な關係をもつてゐることは、い

ふまでもない。人がその一生の間に、よくその能力に應じて國家のために盡すことが出来るか否かは、多くこの性格の如何に係つてゐる。性格の思はしくない人は、あたら才能をもちながら、それを充分に伸ばすことも出来なくて終ることが少くないのである。

かかる性格の相違の生れる原因としても亦先天的なものがあつて、生れつき感情や欲求の強い人とさうでない人、それと共に生來陽氣で物にこだはらない性質をもつものと、内氣で物事を氣にかけるやうな性質をもつもの<sup>(4)</sup>とがあつて、それによつてその性格にも各、特性をもつのであるが、しかし實際の子供や青年のもつ性格にとつては、生後のいろいろな状態が極めて重い役目をもつて働いてゐる。即ちこの生來の素質は、さまざまな環境の状態でその形を變へるのである。

この生後の事情としての環境が、どのやうに子供や青年の性

(4) △山久〇は尋常三年である。就學前は何事もなかつた。一年生の十月の或る讀方の時間、先生が次々とかはるがはる指名して子供に朗讀させた。そこは大抵な子供のよく讀めるところであつた。そのうちに久〇の番になつた。久〇ははじめちよつとぐづぐづしてゐたが、ちぎに立つて讀んだ。ふと何か他事が頭に浮んででも來たのか、その讀みが間違つた。子供たちは承知しない。  
「先生、違ひます」  
「違つてまあす」  
と騒ぐ。先生も思はず語氣を強めて、  
「違つてるぢやないか」  
といつた。久〇はそのまま眞赤になつてうづつしてしまつた。次の子供が、またその次の子供が讀み終つても、まだ顔を伏せてゐた。  
この事があつてからといふもの、久〇は讀本をどうしても朗讀しなくなつた。強ひて立たせても眞赤になつて吃るだけだ、決してはつきりと讀めなくなつてしまつた。

(4) これを内向的な性格と外向的な性格と名づける。内向的な傾向で、感じ易く強い感情をもつてゐる兒童は、叱られると、ふくれ、それをいつまでも心にもつてゐて、晴れやかにならない。そのため心が陰鬱になり、遂には他に逃れ道を見つけるやうになつて、身を誤ることもある。たとへば不良少年などには、この種の傾向から由來してゐるものが少なくない。外向的な兒童で、強い感情をもつてゐるものはこれと反對で、すぐに他を信じ自分のものを他に與へるといふ風で、誘惑に陥り易く、誤つた義侠心などを出し易く、ために身を誤ることもないではない。兩者共、その傾向の著しいものについては特に注意すべきものがある。

格に働きかけるか。その第一に擧げなくてはならぬのは、その周囲に居る人々の影響である。まづ子供は、すでに述べたやうに、模倣性が著しいので、周囲にある両親、兄弟、その他の人々の感情の動きに同化される。また、その動作のやうなものも模倣されて、周囲のものと同じやうなものをもつやうになる。これを例へば、両親の激しい感情の現れに子供が同化されて、同じやうに激しい感情を現はし、言葉や動作もそれと似て来るやうになるのである。ここに性格のつくられる一つの大きい原因がある。だから子供の周囲にあるものは、子供の性格に望むものを自らも具へようとしなくてはならないので、家風が子供の性格をつくる上に大きい意味をもつのはこのためである。

子供や青年の周囲が、その性格に影響する他の一つの大きい力は、子供の感情の現れや行ひに對する周囲の批判である。すでに述べたやうに、子供の行ひや感情は、ただ周囲の事情に左右されて現はれて来るので、いはば無道德の状態であるのである。しかし周囲の両親や長上には、或る種の考があるので、これを見て、時には賞めるだらう。また時には非難するだらう。ここで子供は賞められた方に伸びようとし、非難された方を抑へようとするやうになる。結局周囲のものの賞讃や非難によつて、子供は一つの傾きをつくるやうになつて来る。これが批判の性格をつくる一因をなす理である。従つて周囲の賞讃・非難が正しく行はれて、これが習慣づけられれば、子供の性格は正しいものをもつやうになつて来るが、これが常なく、或は嚴に過ぎ、或は放漫・溺愛に過ぎると、子供の生來の素質によつては、望ましくない性格が現はれて来ることがあるのである。

子供の性格の形づくられるには、かやうに周囲の人々の影響が著しいのであるが、なほ子供の周囲の、その感情や欲求を刺戟する状態もこれに關係し、子供の健康状態なども大切な關係

△川×一は初等科五年の兒童である。この子供の両親は非常な口喧しで、立つても坐つても一つ一つ叱言をいふ。幼少な時にはそれでも大した問題はなかつたが、四年ぐらゐからは、學校の歸りにはまはり道をし、遂には、そつと歸つて用具を置いてどこかへ行つてしまふやうになつた。これは、親の叱言のため、に彷彿癖がついたのである。

△ 躰の意味を述べなさい。

をもつてゐる。望ましくない感情や欲求を刺戟するやうな周囲をもつ子供に歪んだ性格が現はれたり、不健康な子供が怠惰の癖をもつやうなのがそれである。性格の問題に關係して、これが思はしくない方向に偏つて習慣化したいろいろな習癖は、注意すべきものがある。そのうちでも怠惰・不従順・口答へ・嘘言・盜癖などは、殊に著しいものとして、適當な處置を講じなければならぬものである。

凡そこれ等の習癖に對しては、これを直接に訓戒したり罰したりすることでこれを矯正しようとすることは困難である。まづその原因がどこにあるかを確めて、その事情を整へると共に、一方で子供によい行をする自持の精神を養ひ、少しでもよい徴候を示した場合には、これを賞讃し獎勵する態度をもつことが大切である。

### 第三篇 家庭教育

#### 第一章 教育の場所としての家

##### 一、家庭と教育

すでに述べたやうに、家庭教育は教育の根柢であり、中心である。人は生れて直ちに父母の膝下に、慈愛に包まれて生活し、成長する。そして、この極めて幼い頃は、最もいろいろな影響を受け入れ易く、しかもまた人の生活の礎をなすものがそこでつくられるのである。<sup>(一)</sup>よき性格などは、すでにこの時代に大きい根をおろしてゐるのである。家にあつて、父母共に身も心も健かで、一家の感情が和み、しかも正しい理想を以て、わが子を愛し、育てるなら、子供の一生の幸福は、すでにそこに培はれ、やがて成長の後に、立派な國民としてその責務をはたす基がつくられると云つてよい。もしこれに反して、家庭のものの向ふ理想も低

<sup>(一)</sup>兒童は、その自然の性質は活動的であるが、時には氣が變り易く、一事を努めてなさず、或は何事にも努力を拂はず、またなさが、或は怠惰である。かやうな習癖は、兒童の身體的缺陷から將來されることもあるが、また兒童が一事を實行することを経験しないため、その習慣をもたず、その興味を経験しないのに原因することが少なくない。兒童の中には、両親の命令を守らず、これに反抗し、口答へをする習癖をもつものがある。これが原因としては、(一)嫌を忘つて我儘を矯めなかつたこと、(二)疑に一定の方針がなく、或る時には叱られたことが、時には許されることを経験することが多いこと、(三)常に實行不可能なことを要求するなどに原因することが多い。兒童は、その精神の發達が幼稚であるために、判断を誤り、記憶が誤つて、事實と相違したことを告げることもあるが、時に(一)嘘をいふ興味から眞實を告げなかつたり、(二)辯解のために嘘をいつたり、(三)賞讃喝采を得るために嘘言したりするやうなことが繰返されるとき、遂に習癖となつて、何等の原因もないのに嘘言をするやうになることが見られる。かやうなのを嘘言癖といふ。兒童の習癖には、この他、指をなめる、口に入れる、爪をかむ、鼻をつまむ、唇をつまむ、貧乏ゆすりをする、お尻をまくる、食慾不振、買喰、間食、眠らぬ、遺尿、彷徨、賭けごと、破壊利己癖、殘忍、弄火などがある。

<sup>(一)</sup>古代の支那は、家庭で禮讓と從順とを教へた。またギリシアの黄金時代を通じて、アテネ人は、その家庭で智慧と勇氣と節制と正義とを實修した。キリスト教を奉ずる親たちは、そこに信仰と希望と愛とを教へて來た。しかも近代生活は、勤勉と奉仕と協同とを唱へてゐる。そして、これ等の美德の中には、かつて人類の生んだ最も秀でた人々の千古の理想が籠つてゐる。





のである。

人の世に、子を思ふ親の情ほど切なものはない。<sup>(三)</sup> ここではどんな犠牲もどんな苦惱も、わが子の微笑のうちに、満足と悦びとに變る。殊に母の愛は、並びなく豊かに、かつ私なきまことの愛である。この愛こそ、己の危きを忘れてわが子を救けようとする力を喚び起すのである。またこの愛こそ、あらゆる煩ひを忘れてわが子を育てる力を培つてゐるのである。それは教へられて得られるものではない。命ぜられてなし得るものではない。ただ母のいのちの底に潜められた絶対の誠なのである。<sup>(四)</sup>

この誠の愛に應へるのが、子供の親を思ふ心である。ここに子供の心のうちに、愛と信頼と感謝とが湧き、従順の心が流れ出るのである。母の愛は、かくてそれ自身大きい教育の力をもつてゐる。家庭が教育の場所としての大きい力をもつのは、この母の愛に俟つものが極めて大きいのである。

<sup>(三)</sup> 世の中に思ひあれども子を戀ふるおもひにまさる思ひなきかな  
(紀貫之)  
 父君よけさはいかにと手をつきて問ふ子を見れば死なれさりけり  
(落合直文)

<sup>(四)</sup> 母を讀へよ。

(古川しげる)

緑の若芽丘に萌え、

あまねく光空に滿つ。

今日ぞ「母の日」母人に

感謝の祈り捧げずや。

今日ぞ讀へん。こぞりて讀へん。

讀へん、讀へん、吾等が母を。

茜色染む夕暮を、

「あの山越えて」鳥も鳴く。

温情あふるる育みは、

抱きて歌ふ子守唄。

今日ぞ讀へん。こぞりて讀へん。

讀へん、讀へん、吾等が母を。

慈愛は深く幾歳の

啓示に淨き涙あり。

不滅の愛は輝きて、

暁の色薫ること。

悲母観音

狩野芳崖筆



しかし母のこの誠の愛は、決してただの情熱であつてはならない。母の愛は、よく國民としての自覺に基づく愛でなくてはならぬ。盲目的な動物愛ではなく、深くわが國家生活を見つめた底の光る愛でなくてはならない。そして更には、よくわが子の生活に寛い理解をもつ明智に輝く愛でなくてはならぬ。理想をたたへ明智に輝く愛の眼、それこそ眞の母の愛である。それこそまことの愛である。そしてまた、それこそ搖籃を動かす手であると共に、國を動かす手なのである。

### 三、わが國の家と家庭教育

かやうに家庭の生活は、人の一生に大切なものであり、母は家庭の教育に大きい役目を與へられてゐるのであるが、これがわが國の家庭に見ると、より一層その大切さが感ぜられる。古來、家はわが國民生活の基となつて來たと共に、また古來から、日本國民の道徳生活の源となつて來たといつてよい。わが

今日ぞ讀へん。こぞりて讀へん。

讀へん、讀へん、吾等が母を。

文化の灯消ゆるとも、  
母のみ胸にまたたける、

愛の灯は永久に  
吾等を護り導かん。

今日ぞ讀へん。こぞりて讀へん。

讀へん、讀へん、吾等が母を。

母の愛について感じた例を語れ。

國民は、この家の生活に於て、その歴史を尊び、祖先を崇め、家風を重んずることによつて家を營んで來てゐるのである。この祖先を崇める精神を**報本反始の精神**<sup>(四)</sup>と云ふ。即ちわが國の家の生活は、この報本反始の精神を基として營まれ、これによつてわが國社會生活の基が培はれて來たと云つてよいのである。そして、このわが國の家の生活に於て、その營みの中心となる婦人は、世界にその比を見ない犠牲の精神と忍耐と努力の心とをもつて、優しいうちに毅然として家事にあたり、母として子を育てて來た。これは、わが國の家庭生活の美しい空氣をつくる大きい力となつてゐるので、これまたわが國の家の生活に忘れることの出來ない特色をなしてゐると云ふべきである。

これ等わが國の家の生活の**根本精神**と、この美しい空氣をなす力とは、私たちの最も自覺を要するところであつて、わが國家庭教育の根幹は、ここに求められなくてはならぬものがあるの

(四) 孝は報本反始の精神の根本である。その意味で「孝は百行の基」である。

である。

## 第二章 家庭の教育

### 一 家風と教育

家庭の教育は、母の誠の愛と努力を中心に、一家の生活の動きのうちになされるのであるが、この場合、その具體的なものの一つとして注意せられるのは、その一家の生活の動きを包む**家風**の力である。

家には、いかなる家にも、その生活を包む氣風がある。それが家風である。家の生活は、この家風によつて左右されるものが多い。禮儀正しい家風、放漫な家風などと云はれるものがそれぞれである。凡そこの家風は、その一家の人々の物の感じ方、考へ方、日常の動作など、あらゆるものを包むものである。だから、そのうちに生れた子供の感情欲求、動作などが、その感化をうけ、影響

わが國の家庭生活に於ける婦人の地位について思ふところを述べなさい。

を蒙らないではゐないのは云ふまでもない。かくて家庭の教育が子供の豊かな性情を培ひ、わが國民としての眞の性情を養はうとすれば、まづ私たちはわが國の家庭として相應しい家風を作らなくてはならない。そして、この家風によつて、無言のうちの子供を化するやうにしないで、わが國では、昔からこの家風について深く考へ、家憲などを設けて家風を興し、國民として恥しからぬ性情を養はうとつとめて來た。家名を重んじて家門の守るべきを訓へて來たのも、それである。祭祀を重んじて報本反始の精神を養ひ、日常にも、まづ祖先の靈に拜することを教へ、食物までも、神棚に獻じて後に頂くといふやうな風を作つて來てゐるのも、それである。私たちは家に於て、まづ敬神崇祖、感恩の精神を中心として、國を尊び家を重んずるの風を作るやうに、祭祀を怠らず、古來傳はる家庭の行事を重んじて、わが國家庭の美風を愈、深めるとともに、家族

（一）正月の行事、三月・五月の節句、彼岸會・盂蘭盆會のやうな。

和睦（ニ）び、家業を勵むやうな家風を興し、これによつて子供の心に、よき國民としての性情を養ふやうにせねばならない。

二、躰の態度

家風を興すことは、いはば語らずして感化を及ぼす教育の方法であるが、家庭の教育では、なほ時に直接の教育をする必要も生れる。その最も大切なものは躰である。わが國には、古來家風を興すと共に、家々に躰の方針をもち、武士の家には、武士の家の躰があり、商家には商家の躰があつて、それぞれ特有の精神教育を施して來た。然るに明治以來の西洋流の自由な空氣が傳へられるに及んで、これが輕んぜられるやうになり、ために家庭の躰に方針がなく、子供も青年もただ放漫に育てられる趣が多くなつて來た。これが子供の正しい性格の發達に悪い結果を及ぼしてゐることは云ふまでもない。ここで私たちは、家庭に於ける子供や青年の躰について一段の反省を必要とするので

（ニ）茶の間にはさゝやかでも神棚があれば、神にも佛にも供へやすくなると共に、祖先のことも思ひ出しやすくなる。畏敬する人のかかれた照心の一句を楯間にかかけ、床にかざり、之に配するに季節の花一輪を以てする。お勝手に近く働くに都合のよい所を一座の主たる人即ち母の座とし、之に對する客位の上座に父、ついでに兄妹、之をいつくしむ姉は母に近く詰の席に就いてその手助けをする。まづ父上よりと教へお先へと次ぎ禮し、こと改つて學ぶともなく何處に客となつても安易にその心づくしを喜びうるやうに躰をうける。この和氣霽々たる一團樂こそ賓主歴然にしてしかも主客一如と教へられる座裡そのまゝの姿である（奥田正造氏「爐邊閑話」より）。

ある。

躰に關してまづ誰にても注意されるのは、子供の行ひに對する父母のする命令禁止及び賞讚叱責であらう。子供の行爲に守るべき規準を興へるために、時に行ふべきを命じ、時に行つてならぬと禁ずることは、躰の方法として大切である。これには子供の年齢を考へ、個性を考へなければならぬ。幼兒には、直接にその行動を「かうしなさい」と指導する必要があるが長じた子供或ひは青年には、それよりもよく納得させて命令を徹底することが大切である。<sup>問</sup>幼兒に理を説き、長じた子供に絶對的な命令を下すやうなのは、當を得たものではない。智能の高い子供、低い子供、我が強い子供、内氣な子供には、またそれぞれの方法が考へられねばならぬ。いかなる子供も一樣にすることは、悪い結果を來たすことが少くない。更にまたこの命令禁止は、それが實行出来るか否かを考へ、實行の出来るものを一時に一事と

<sup>問</sup> その理由はどこにあるかを述べなさい。

進み、しかも首尾一貫してこれを確實に實行させる心構へがなくてはならない。

次に賞讚と叱責または罰は、子供の行ひの批判として大切ではあるが、その實際には細心の注意が必要である。賞めることは、子供の行ひを認め、これを獎勵するもので、子供の自發性を誘ひ自信を培ふものとして、躰に於て缺くことの出来ないものであるが、ただ賞するに、常に物品をもつてするやうなことは、子供を物品のために誘ふこととなつて、却つて悪い結果を來し易い。結局父母の信任を以て満足するやうに導くのである。賞に比して叱責したり、就中罰を加へることは、一層の注意が必要である。子供の悪行に不快を報いて、それで行爲を慎しませるのが叱責であり罰である。しかし、この不快はただの苦痛であつてはならない。後悔の念を深めるものでなくてはならない。だから子供の失行については、よくその原因をただし、

子供の性質をも考へて、必要によつて叱責し、時に罰を加へる要があるのである。従つて罰を加へねばならぬことは少いので、多くは訓戒を以て足れりとするのである。愼しむべきは、成人が感情に驅られて怒罵し、激情のあまり罰を加へることである。併し、命令禁止賞讃叱責と共に忘れてならぬのは、家庭の訓育はいつも行まゐによらねばならぬことである。口で云ひ言葉に訴へるのでは、訓育は理窟に落ちて實行に遠い。家庭に於ては、日常生活に、いつも體を動かし手足を働かせて、實行によつて心を養ひ、なすべき事は必ず行を指導するやうにしないで、はならぬ。子供が自分の身の廻りの事を怠らぬのは、勿論家事の手傳をし、作法を正すなどの事は、この意味で忘れてならぬ躰の態度である。古來わが國に行はれてゐる茶の湯、生花の藝道や、裁縫などの技藝の修得も、この意味をもつものと云ふことが出来る。

## 第四篇 幼稚園の教育

### 第一章 幼稚園の任務・目的及びその沿革

#### 一、幼稚園の必要

子供はその幼い頃は、多く父母の膝下で、その保護を受けながら教育されるのではあるが、家庭だけでは、その發達を充分させることが出来ない場合がある。<sup>(一)</sup> 時には好ましくない環境にあるために、子供を自由に活動させることの出来ない場合もある。<sup>(二)</sup> そこで、家庭の保育を助けて子供の心身の發達を正しく、かつ充分にするための施設が必要になる。これが幼稚園の必要な理由の一つである。次に今日の國民學校教育は、子供を一團として教へるのだから、規律的・強制的な性質のあるのを免れない。ところが子供は、家庭では比較的自由に育つてゐるために、國民學校へ入學すると急激な變化を感じ、そのために多くの精力を

(一) 一人子や兄弟の少い子供は、家の中にだけ保護しておかうとしても、その社交的要求がこれを許さない。もし、それを無視されると、社交性が弱のみ成長すると、社交性が弱くなつて、いはゆる非社交的・兒童となり、將來の生活に多くの不安を残さねばならぬことがある。いはゆる坊ちゃん育ちの我儘な性格などは、この社交的訓練の足りないところから來ることが多い。

(二) 近所の兒童の風儀の面白くない場合。住居が雑沓の地にある場合。空地が少くて兒童の活動に不便な場合。

費し、時には思はない悪い結果を來たすやうなことさへある。<sup>(四)</sup>そこで家庭と國民學校との中間にたつて、子供に急な變化の加はることを避ける必要がある。幼稚園は、一つにはかやうな必要に應ずるものである。<sup>(五)</sup>

### 二、幼稚園の目的

幼稚園はかやうにして幼児の心身を健全に發達せしめることを目的とするものであるが、それは、どこまでも幼児の保育に缺くべからざる家庭の教育を補ふ意味をもつものである。わが國幼稚園令の示すところもここに在る。<sup>(四)</sup>

幼稚園の教育は、よく幼児の心身の發達に副うて、その將來の生活の基礎となるやうな、正しく、かつ美しい心情を養ふやうにし、またこの時代に教養しなければならぬ日常の生活習慣なども細心の注意を拂つてこれを導く用意がなくてはならない。<sup>(五)</sup>しかしこの場合も、幼児の保育には、家庭が主體で、幼稚園はこれ

幼稚園へどうしても入れなくてはならぬ子供はどんな子供か。

<sup>(三)</sup>就學が身體の發育を害する事實がモンナルドによつて示されてゐる。

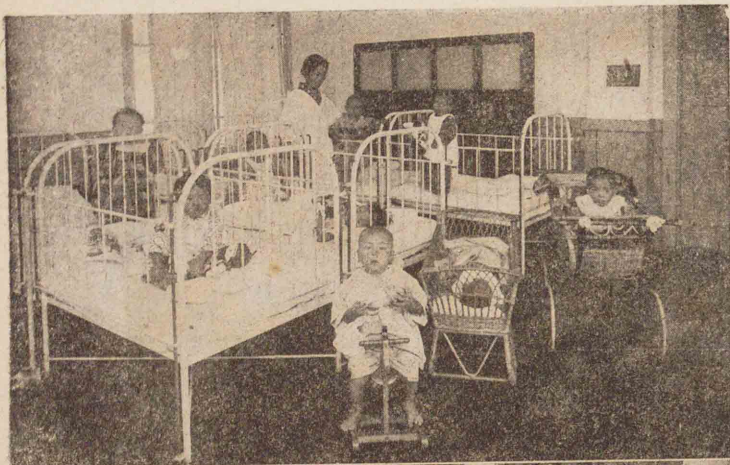
差	入學した児童	入學した児童	一年間の體重の増加(磅)	同上身長(磅)
〇・七	一・五	一・九	一・七	四・五
〇・三	三・二	三・二	三・二	一・一

<sup>(四)</sup>幼稚園令 第一條 幼稚園ハ幼児ヲ保育シテ其ノ心身ヲ健全ニ發達セシメ善良ナル性格ヲ涵養シ家庭教育ヲ補フヲ以テ目的トス

<sup>(五)</sup>幼稚園令施行規則 第一條 幼稚園ニ於テハ幼稚園令第一條ノ旨趣ヲ遵守シテ幼児ヲ保育スヘシ

幼稚園ハ其ノ心身發育ノ程度ニ副ハシムヘク其發育ノシ難キ事項ヲ授ケ又ハ過度ノ業ヲ爲サシムルコトヲ得ス  
常ニ幼児ノ心情及行儀ニ注意シテ之ヲ正シクセシメ又當ニ善良ナル事例ヲ示シテ之ニ倣ハシムルコトヲ務ムヘシ

(所兒託塚大市京東) 所 兒 託



乳兒哺育室

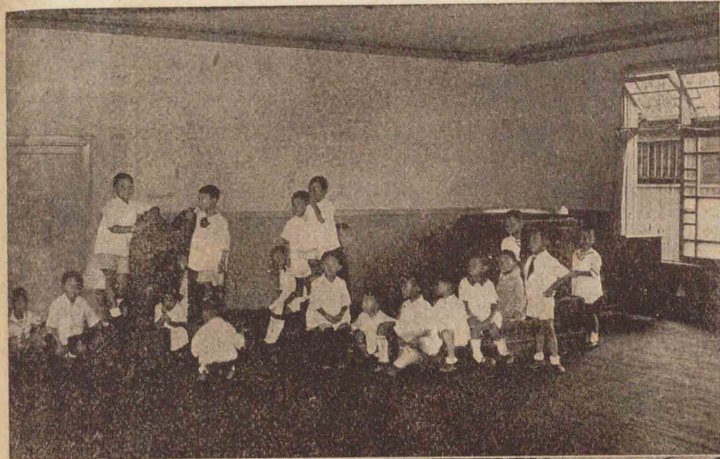


自由遊戯

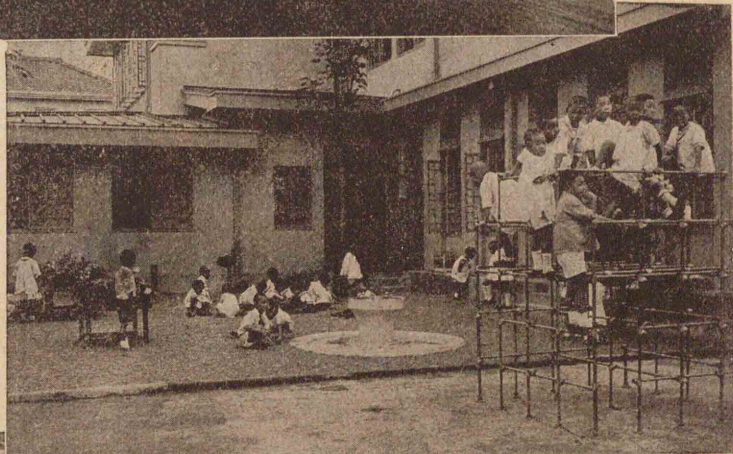


朝の挨拶

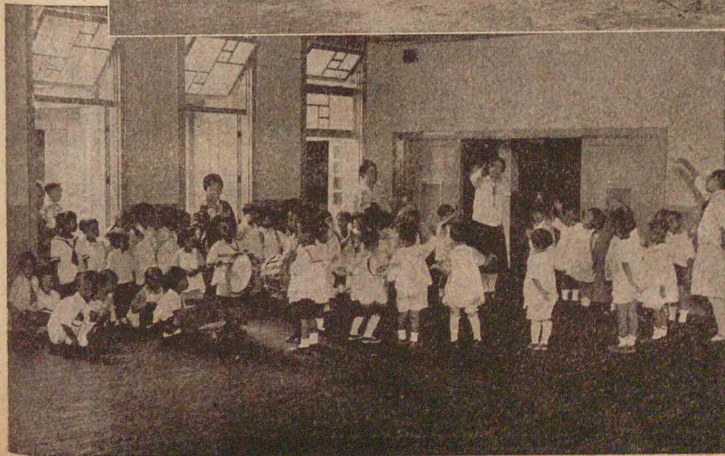
(園稚幼町麴市京東) 園 稚 幼



積木



自由遊戯



團體遊戯

を補ひ助けるものであるから、家庭の教育が怠られてならないことは云ふまでもない。

わが國の幼稚園は、以上のやうな目的と考へ方とによつて、三歳以上の子供で國民學校へ就學する前のものを入園させ、保姆がこれを保育することになつてゐる。<sup>(六)</sup>

三、幼稚園の沿革

幼稚園は、一八三七年、ブランケンブルグで、フレーベルによつてはじめて設けられたものである。そして、その名の示すやう



ルベール

に、幼兒を草花にたとへて、園丁が花をその本性に従つて培養するやうに、これを教育しようとしたのである。<sup>(七)</sup> フレーベルは「教育の本質は、人の本質たる自然の活動を盛にして、これを正しく發達させることにある」として、

(六) 幼稚園令

第六條 幼稚園は、三歳以上七歳未満の幼児を教育するものとする。

(七) 同施行規則

第十八條 幼稚園令第六條但書に規定する施設は、地方官の認可を受けなければならない。

ドイツイツベルは、一七八二年に生れた。彼は、僅か九ヶ月の間に、オーストリアのウィーンに於て、その父の死後、母の再嫁を以て、孤児となり、養育院に送られた。幼少のうちに、自然の活動を盛にして、これを正しく發達させることにあり、これを「教育の本質」として、



子供の自發活動として最も著しい遊戯に着目し、その指導法を考案し、更にこれを作業に導き、その創作活動を修練しようとして恩物をつくつた。彼は、その一生を幼児の教育に捧げ、その主張の貫徹普及に努めて、幼児の教育に盡すことが極めて多かつた。



史女—リソッテンモ

後イタリーのモンテッソリ(1)女史もこの教育のために盡すところが少くなかつた。

幼児を保育する目的をもつたものとして、幼稚園のほか、イギリス、フランスには幼児學校があり、またイギリスのマクミラン女史によつては、はじめられ、米國にも廣く行はれるやうになつた保育學校も、その一種として數へられる。

#### 四、託兒所

託兒所は、父母共に勞働しなくてはならないやうな場合に、そ

の勞働時間中、幼児を預つて、父母に代つて幼児を保育する施設であるが、その教育の方針とするところは、幼稚園と何等異なるところはなない。ただ事情が右のやうであるから、出来るだけ家庭的な空氣をとり入れるの要がある。託兒所は、一八四四年フランスに設けられたのがはじまりであるが、近時各國に行はれ、わが國に於ても近年著しく發達し、殊に農繁期の季節託兒所は全國到るところに設けられて、幼児の保護教育にあたると共に、父母の勞働に便を與へてゐる。(2)

### 第二章 保育の方法

#### 一、自發活動の利用と良習慣の養成

幼稚園の教育は、幼児の心身の健全な發達を促すのを目的としてゐるが、その心の發達をはかるには、子供の自發活動に據らねばならぬ。この子供の自發活動は、最もよく遊戯に現はれる

に學んだが、偶然の機會にフランスのブルジョワの教師に於いて、彼は、その後再び大學に於いて、また普佛戦争に出征した。が、一八三七年にケンブリッジに教育所をつくり、これを「Kindergarten」と名づけた。これが幼稚園のはじめである。

(1) モンテッソリ (Maria Montessori 1870—)

(2) 近代工業は、産業革命以後、家内工業を一變して工場工業とし、その結果として父母が工場に出て勞働するやうにした。ここで父母は家庭に於て子供の教育を省ることが出来ないやうになつた。

(3) 各自の村にある季節託兒所或は常設託兒所の子供について(1)その人數、(2)子供の年齢、(3)父母の職業について調査しなさい。

のであるから、これを指導して、その生活全體を誘導することは、幼児教育の第一の原理とされる。幼稚園で保育項目とされてゐる遊戯、唱歌、談話、觀察及び手技は、このやうな意味で與へられてゐるのである。

幼稚園は、このやうに自然に發動する子供の心を導く役目をもつてゐるが、一方幼児の良い習慣を培ふことも亦その一つの任務とされてゐる。規律正しいこと、正しく坐作進退すること、勤勉忠實に物事にあたることなどは、幼児の時代に、その習慣を養はなくてはならぬものであるから、幼児の躰をすることも、幼稚園教育の原理といはねばならない。しかし、この場合にも、子供の自發的な動きに據らねばならないことは、いふまでもない。子供を自然に親しませることは、またフレীদের教へた幼児保育の原理の一つである。植物を培養して、その自然の生長を觀察し、それに集る蟲の生活を見、また動物を飼つてその生活

(一) 幼稚園令施行規則  
第二條 幼稚園ノ保育項目ハ遊  
戯、唱歌、觀察、談話、手技  
等トス

を目のあたりに見るなどは、幼児の心に自然の力を感じしめ、觀察力を練り、しかもその作業によつて、身體を強壯にするなど、貴いものをもつてゐるのである。

## 二、遊戯・觀察・唱歌・談話・手技

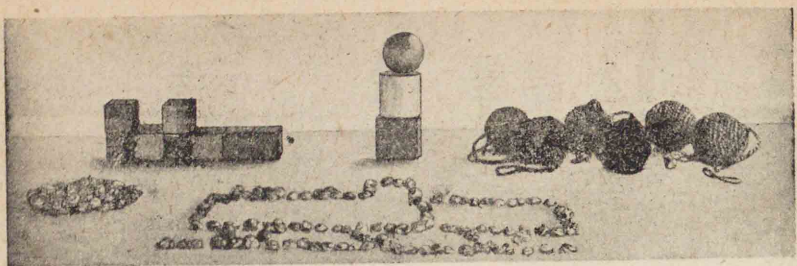
幼児の自發活動によつて筋肉の發達を促し、精神活動を活潑にするやうな遊戯は、この教育に缺くことの出来ないものである。幼稚園の遊戯はこの意味で行はれ、通例自由遊戯と共同遊戯とに分けられる。自由遊戯は、幼児の自由に委せるものであるが、共同遊戯は、多くの幼児が一緒になつて遊ぶものをいふ。すでに遊戯について述べたやうに、この時期の幼児は獨り遊を主とし、團體的な遊戯は、多く遊ばれないのであるから、自由遊戯がその性質に合してゐるのではあるが、共同遊戯も、規律・共同の態度を養ふものとしてとり入れる必要がある。そして幼稚園は、これ等遊戯のためには、その自發性を喚起し、これを促進する

ために、遊具を設備しなければならぬ。

すでに述べたやうに、幼児は自然に對する興味をもち、動物の生活や植物の生活に好奇の眼を向けるものである。かやうな興味に基いて、子供の觀察を一步づつ精確に導き、これと同時に、動植物や自然に對する愛情を培はうとするものが觀察である。幼稚園では、これ等の觀察の機會を順序だてて、そのよき發達をはかるの要がある。

幼児はすでに律動を喜び、旋律を楽しむものであるから、幼稚園に於ても、幼児を歌はせ、また聽かせてその心情を培ふべきである。かやうな場合に與へる唱歌は、その歌曲の平易快活で、聲域の狭いことは勿論、歌詞が幼児の生活に觸れ、好んでこれを歌ふやうなものを選ばなくてはならぬ。

幼稚園での談話は、幼児の言葉の練習をし、想像を練り、思想を豊かにし、また感情を醇化する意味で大切な役目をもつてゐる。

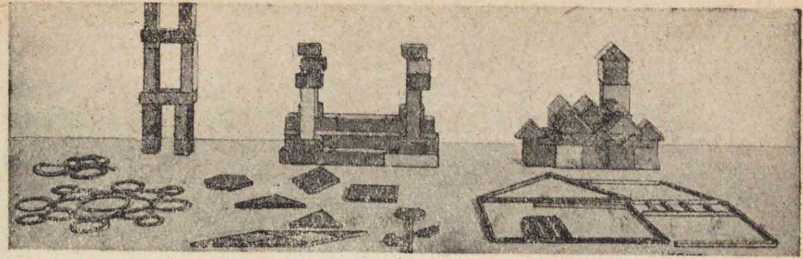


(一の七) 物

だから、この目的に合したお話を聽かせると共に、幼児自らに語らしめる必要がある。幼児のお話は、その内容が斷片的で、範圍も狭いが、これはその發達の然らしめるところであるから、次第に明瞭に系統を立てるやうに導き、經驗を増すことでその内容を豊かにするやうにすべきである。

子供がいろいろな試みをなし、また物を組み立てようとする傾きがあることはすでに見たところである。幼児は、これ等の活動によつて物の構造を知り、手と眼との調整に馴れ、感官を練り、ひいて想像思考の働きを練習し、一方には物事に専心する習慣を得るやうになる。かやうな働きを誘導するものが手

園 幼稚園について、その設備してある遊具の種類と數とを調査しなさい。

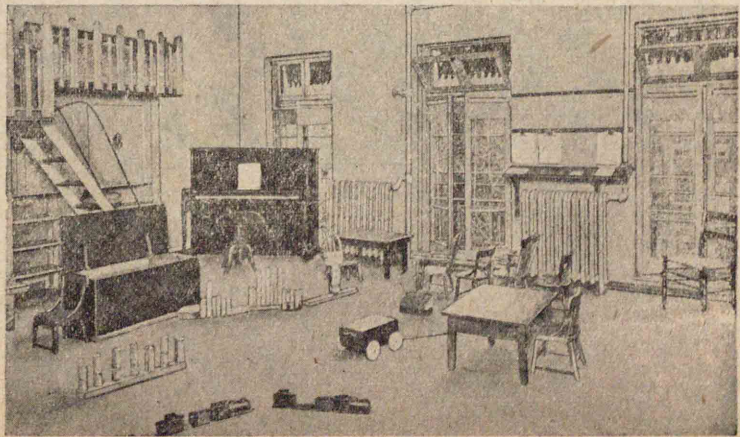


(二のそ) 物 恩

技である。だから手技は、幼稚園では大切なものの一つとなつてゐる。これは種々なものによつてなされるが、恩物もその一つである。

### 三、幼稚園の設備

幼稚園の設備は、以上のやうな保育の項目から見ても、遊園と遊戯室とに最も意を用ひねばならぬ。日當ひあたりがよく高燥で廣い遊園、換氣が充分で日當がよく、外氣的な設備のある遊戯室は最も望ましい。そして遊園の一部には花園を設け、動物舎をつくり、砂場を設け、屋外運動具を具へるなどの工夫もせねばならぬ。

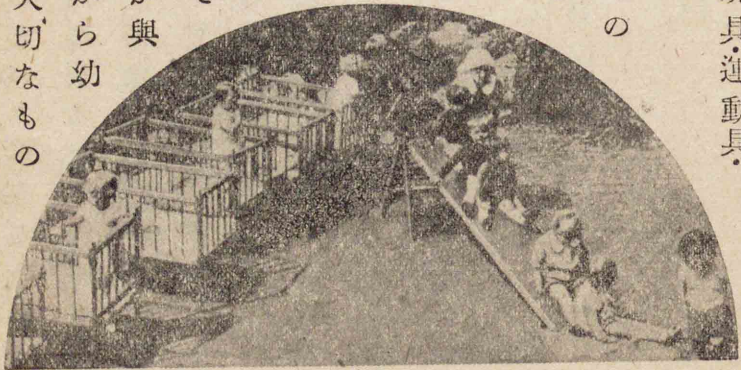


(校學育保の國米) 備設の園稚幼

そしてまた遊戯室にも出来るだけの玩具運動具、樂器などを具へることが大切である。保育室は、保育に必要な器具を具へ、その廣さは五人に一坪を最少限とする。これも日當がよく外氣的な設備が望ましい。

### 第三章 幼稚園の教育と家庭

幼児は幼稚園に於て、家庭では見られない多數の同輩と交はり、また家庭では出来にくい、いろいろな發達の機會が與へられ、整つた環境が與へられる。だから幼児にとつては、幼稚園の教育は極めて大切なものをもたらすといはなくてはならぬ。就中これまで家のうちに



(ソドソロ) 備設外戸の園稚幼

#### (二) 幼稚園令施行規則

- 第十九條 幼稚園ノ設備ハ左ノ各號ノ規定ニ依ルヘシ
- 一 敷地ハ道徳上及衛生上害ナキ所タルコト
  - 二 建物ハナルヘク平家造トシ組數ニ應スル保育室遊戯室其ノ他必要ナル諸室ヲ備フルコト
  - 三 保育室ノ大サハ幼兒五人コト一坪ヨリ小ナラサルコト
  - 四 遊園ハ幼兒一人ニ付ナルヘク一坪以上ノ割合ヲ以テ設クルコト
  - 五 保育用具、玩具、繪畫、樂器等ヲ備ヘ其ノ他衛生上ノ設備ヲ爲スコト
- 三 歳未満ノ幼兒ヲ入園セシムルモノニ在リテハ前項ノ外之ニ要スル相當ノ設備ヲ爲スヘシ

だけ育つて来たやうな一人子、著しく内向的な子供などには、幼稚園の教育は缺くことの出来ないものといふべきである。しかし、一方では、多数の子供が同一の場所に集るために、傳染病にかかり易く、また保育指導がよろしきを得ないと、悪い言葉を習ひ覺えたり、坐作進退にも思はしくない習慣を生ずることもある。だから幼児が幼稚園に入つたならば、よく家庭との聯絡を保つて、かやうなことの無いやうに注意しなくてはならない。

これ等に鑑みて、子供を幼稚園に入れたとき父母の考へておかなくてはならぬことを述べなさい。

## 第五篇 國民學校の教育

### 第一章 國民學校教育の目的

#### 一、國民學校教育の目的

兒童期の教育としては、勿論家庭教育は大切な意味をもつてゐるが、一方では國民學校の教育もまた極めて重要な意味をもつてゐる。國民學校の目的は、これを國民學校令第一條に、「國民學校ハ皇國ノ道ニ則リテ初等普通教育ヲ施シ國民ノ基礎的鍊成ヲ爲スヲ以テ目的トス」と示されてゐる。即ち、われ等臣民の日夕實踐躬行すべき教育に關する勅語に御示しになつた大道によつて、國民全體に共通に基礎となる鍊磨育成をするのが國民學校の目的とされてゐるのである。

思ふに、児童期は、かやうな鍊成を最も力強くなし得る時期であるが、それと共に國民一人をも洩さずになされる教育は、また國民學校の教育であるから、國民全體をして眞の國民たらしめるため、その教育は、最も大切な意味を認めなくてはならぬ。而してこの教育の精神は、中等學校や高等專門以上の學校の教育にも通ずるものであると共に、家庭の教育もまたこの目的に添うてなされなくてはならないものであることは言ふまでもない。いはば國民全體の教育は、ここにその根本が示されてゐるのである。

かゝる目的をもつ國民學校の教育は、いかなる方針でなさるべきだらうか。まづ國民學校の教育は國民が眞の國民としての自覺と實行力とをもつやうに児童をおほしたてることを求められる。國民學校の教育は、この意味で、その出發點として、またその極るところとして、その全體が身も心も知識も感情も行

ひも、一體として教育に關する勅語の御趣旨を體し、國體に對する信念をもち、これをその生活に現はさしめるやうな方針をもつてなされなければならぬのである。このためには、また國民として必須の知識技能を身につけると共に豊かな情操をもち、強健な身體をつくると共に、わが國文化の特質に眼覺め、しかも東亞と世界との大勢を知つてわが國の使命をも自覺するやう導かれなくてはならない。  
児童をしてかく生ひたしめるため國民學校の教育は、児童の周圍にあるあらゆる力を一體として、ここに注ぐのでなくてはならない。まづ家庭と學校と社會とは、その力を一つにしなくてはならない。教授と訓練と養護とは一體として育まれると共に、各教科は互に緊密に關聯して働きかけなくてはならぬ。更には、學校の儀式や行事も教科と一體になつて児童の鍊成に力を盡さなくてはならないのである。

(一) 國民學校令施行規則

第一章 第一條

- 國民學校ニ於テハ國民學校令第一條ノ旨趣ニ基キ左記事項ニ留意シテ児童ヲ教育スベシ
- 一、教育ニ關スル勅語ノ趣旨ヲ奉體シ教育ノ全般ニ互リ皇國ノ道ヲ修練セシメ特ニ皇國ニ對スル信念ヲ深カラシムベシ
- 二、國民生活ニ必須ナル普通ノ知識技能ヲ體得セシメ情操ヲ醇化シ健全ナル心身ヲ育成ニ力ムベシ
- 三、我が國文化ノ特質ヲ明ナラシムルト共に東亞及世界ノ大勢ニ付テ知ラシメ皇國ノ地位ト使命トノ自覺ニ導キ大國民タルノ資質ヲ啓培スルニ力ムベシ
- 四、心身ヲ一體トシテ教育シ教授、訓練、養護ノ分離ヲ避クベシ
- 五、各教科並ニ科目ハ其ノ特色ヲ發揮セシムルト共に相互ノ關聯ヲ緊密ナラシメ之ヲ國民鍊成ノ一途ニ歸セシムベシ
- 六、儀式、學校行事ヲ重シテ之ヲ教科ト併セ一體トシテ教育ノ實ヲ舉グルニ力ムベシ
- 七、家庭及社會トノ聯絡ヲ緊密ニシ児童ノ教育ヲ全カラシムルニ力ムベシ

國民學校の教育は、かゝる方針の下に、これを具體的・實際的ならしめると共に、兒童の心身の發達に應じ、特性を考へて行ひ、これによつて兒童の自發的な活動を喚起し、自ら進んで自己を鍊成するやう導かれなくてはならないのである。

凡そ國民學校の教育は、かやうな目的により、かゝる方針を以てなされ、そこにわが國教育の根幹を確として導く使命をもつてゐるのである。

### 二、教育の義務

かくて國民學校の教育は國民が眞の國民として鍊成される最も基礎となる教育であるから、この教育が十分その成果をあげるかあげないかは、國運の進展に大きい關係をもつてゐると云はなくてはならない。これ明治五年以來學制(一)を布き、更に小學校の教育を義務制とし、一意内容を整へ、その力を強くして來た所以であるが、昭和十六年よりこれを國民學校として、その制

八、教育ヲ國民ノ生活ニ期シテ具體的實際的ナラシムベシ  
(以下略)

(一)わが國の學制は明治五年始めてこれが發布を見たが、小學校令は明治十九年に布かれ、ついで明治二十三年及び明治三十三年これが改定を見、更に昭和十六年全條の改正を見た。

度を改め、その教育の義務年限を延長して八個年となした理由でもあるのである。

現在わが國では滿六歳(三)を越えた日から滿十四歳に至る八個年を學齡とし、その期間のうちにある兒童を學齡兒童と云つてゐる。そして學齡になつた日以後の最初の學年始を就學の始期として就學させ、以後その修業年限たる八個年の課程が終るまでの教育を受けさせる義務を保護者が負ふことになつてゐる。而してこの最初の六個年を初等科(四)とし、後の二個年を高等科とする。なほ國民學校には、この上に特修科を設けることができる。その修業年限は一個年である。

## 第二章 教授

### 一、教育の任務

國民學校の教育は、すでに述べたやうな目的を達するため、一

(三)國民學校令

第三章 第八條 保護者(兒童ニ對シ親權ヲ行フ者親權ヲ行フモノナキトキハ後見人又ハ後見人ノ職務ヲ行フ者ヲ謂フ以下同ジ)ハ兒童ノ滿六歳ニ達シタル日ノ翌日以後ニ於ケル最初ノ學年ノ始ヨリ滿十四歳ニ達シタル日ノ屬スル學年ノ終迄之ヲ國民學校ニ就學セシムルノ義務ヲ負フ

(四)國民學校令第二章

第二條 國民學校ニ初等科及高等科ヲ置ク(以下略)  
第三條 初等科ノ修業年限ヲ六年トシ高等科ノ修業年限ヲ二年トス  
第五條 國民學校ニハ高等科ヲ修了シタル者ノタメニ特修科ヲ設クルコトヲ得其ノ修業年限ハ一年トス(以下略)

つの全體としての働きをもつてゐるのであるが、これを分つて教授・訓練・養護の三つの働きとすることが出来る。兒童の知識を培ひ技能を養ふことを中心として考へられた働きが教授で、立派な行ひを養ふ働きを中心として考へたものが訓練で、健康な身體をつくる働きを中心として考へたものが養護である。これ等は互に關係し合つて、はじめて教育の働きをもつことができるのである。

かく教授は、兒童の知識・技能を培ふことを意味するものではないが、それと共に自ら進んで知識を求め技能を磨く態度を養はなくてはならない。だから教授は、正しい知識・技能を授けることは勿論、兒童のこれに對する興味を喚び起して、自發的にこれを學ぼうとするやうに導くことが大切である。かやうな教授の任務を果すのは、もとより學校が主となるのではあるが、今日のやうに一學級の人數の多い學校においては、家庭の協力が

必要である、豫習復習自然の觀察指導などは、その意味で家庭に於いて心がけなくてはならないところである。

### 二、教科と教科用書

さて、わが國民として缺くことのできないのは、さきにも述べたやうに、國民としての自覺と信念とをもち、國家に奉公する力をもつことにあるが、それにはわが國の文化を身につけ、その使命を自覺しなくてはならない。また、そのためには科學的精神を培ひ、潤達な心身をつくり、豊かな情操をもち、勤勞を愛好して、やがて職業につくの時、これによつて國に報いる精神を養はなくてはならない。國民學校では、かやうな目標に應じて、國民科、理數科、體鍊科及藝能科を課し、特に高等科では實業科の教科を課することとなつてゐる。

教科の含む内容を、内容と目的と性質とに應じて系統的な組織をつくつてゐるものが科目である。科目として、國民科には

(一) 國民學校令第二章  
第百條 國民學校ノ教科ハ初等科及高等科ヲ總シ國民科、理數科、體鍊科及藝能科トシ高等科ニ在リテハ實業科ヲ加フ  
國民科ハ之ヲ分チ修身、國語、國史及地理ノ科目トス  
理數科ハ之ヲ分チ算數及理科ノ科目トス  
體鍊科ハ之ヲ分チ體操及武道ノ科目トス但シ女兒ニ付テハ武道ヲ缺クコトヲ得  
藝能科ハ之ヲ分チ音樂、習字、圖畫及工作ノ科目トシ初等科ノ女兒ニ付テハ裁縫ノ科目ヲ、高等科ノ女兒ニ付テハ家事及裁縫ノ科目ヲ加フ  
實業科ハ之ヲ分チ農業、工業、商業又ハ水産ノ科目トス  
前項ニ掲グル科目ノ外高等科ニ於テハ外國語其ノ他必要ナル科目ヲ設クルコトヲ得



修身・國語・國史・地理があり、理數科には算數と理科體鍊科には武道と體操とがあり、藝能科には音樂・習字・圖畫・工作、女子には家事（高等科）裁縫の科目がある。而して實業科としては、農業・工業・商業・水産の一科目または數科目を課することとなつてゐる。なほ高等科では、これ等の外、外國語その他必要な科目を設けることができる。

これ等の教科や科目は、國民教育を統一するため、國家がその目的を定めてゐるが、その目的を達するため、これを學年に配し、教授する時間數を定めてゐる。これが教科課程表である。この課程表を基として、兒童の疲勞や教科の性質などを考へて毎週の時間を定めたものが教授時間表である。

教授の際用ひる教科用書の内容は、また國民教育の目的を達する上に大切な役目をもつてゐるので、わが國では文部省の著作した**國定教科書**を使ふやうに定めてある。なほ**映畫・放送**も

第一號表（國民學校初等科教科課程表）

教科	國民科		理數科		體鍊科		藝能科				每週授業總時數			
	修身	國語	國史	地理	算數	理科	武道	體操	音樂	習字		圖畫	工作	裁縫(女)
第一學年	國民道徳	國語			算數一般	自然觀察		遊戯體操	衛生體操	唱歌練習	楷書	形象看取	工現鑑賞	三
第二學年	同	同			同	同		同	同	同	同	同	同	三
第三學年	二	八			五	一		六	二	同	同	同	同	三
第四學年	二	八	一		五	二		六	二	同	同	同	同	三
第五學年	二	七	二	二	五	二	六	二	二	同	同	同	同	三
第六學年	二	七	二	一	五	二	六	二	二	同	同	同	同	三

一時間ノ授業時間ハ之ヲ四十分トス

教 科	科 目	第 一 學 年		第 二 學 年	
		時 數	内 容	時 數	内 容
國 民 科	修 身	二	國民道德	二	同
	國 語	四	讀方、綴方、話方	四	同
	國 史	二	國史ノ大要	二	同
	地 理	二	地理ノ大要	二	同
實 業 科	農 業	五(男)	農、工、商又ハ水産ノ大要	五(男)	同
	工 業	二(女)	實習	二(女)	
	水 産				
理 數 科	算 數	三	算數ニ般	三	同
	理 科	二	理科ニ般	二	同
體 操 科	體 操	六(男)	體操、教練、遊戯、競技、衛生	六(男)	同
	武 道	四(女)	武道ノ基礎動作	四(女)	同
藝 能 科	音 樂	一	歌唱、鑑賞、基礎練習	一	同
	習 字		カナ、楷書、行書、草書		同
	圖 畫	三	形象ノ看取、表現、鑑賞	三	同
	工 作		木工、金工、セメント工、手藝(女)		同
	家 事(女)	五	家事ニ般	五	同
	裁 縫(女)		裁縫ニ般		同
計		三〇		三〇	
増 課		三一五		三一五	
毎 週 授 業 總 時 數		三三五		三三五	

増課ノ時數ハ土地ノ情況ニ依リ必要ト認ムル科目又ハ加設科目ニ配當スベシ但シ實業科及藝能科家事、裁縫以外ノ科目ニ付テハ一科目ニ付二時ヲ超ユルコトヲ得ズ

文部大臣の檢定または指定したものは、これを教授の上に使用することが認められてゐる。

### 三、學級編制

教授をするにあつて、學校は多くの兒童を一緒にして一人の教師がこれを教へるのが普通である。これが學級である。學級は同一學年の兒童だけで編成する單式學級が普通であるが、事情によつては二つ以上の學年の兒童を一學級とした複式學級、また全校兒童を一學級とする單級の編成もある。

これ等の學級の兒童數は、初等科にあつては六十人、高等科にあつては五十人を限度とする。男女は、これを別の學級とするのが原則である。

### 四、教授の方法

教授の内容は、まづ教科課程表及び教科書によらなければならぬが、これ等は全國一様に定めたものであるから、その地方の

#### 二、國民學校令施行規則

第一章 第五節  
 第五十一條 同一學年ノ兒童ノ數一學級ヲ編制スルニ足ルトキハ男女ニ依リ該學年ノ學級ヲ別ツベシ高等科ニ於テ各學年ヲ通ジ男女ノ數各一學級ヲ編制スルニ足ルトキ亦同ジ  
 前項ノ規定ハ初等科第一學年及同第二學年ノ兒童ノ學級編制ニ付テハ之ヲ適用セズ

特別な事情により、學級の編成法によつて、その内容を斟酌しなくてはならぬ。かやうな内容を學期週に分け、他教科との連絡を考へ、参考資料をも配したものを授業細目と云ふ。教師は實際の教授にあたつて、細目によると共に更にその内容について調べ、兒童の動きを考へて、いかに教へるかの教授案をつくつて、教授の準備をするのである。

兒童に確實な知識を得させるには、かやうな準備も大切であるが、その手續方法を考へることも亦大切である。かやうな手續方法は、教材の内容によつて適當に考へなくてはならないが、大體の標準になるものがある。これを教授の段階と云ふ。教授の段階として普通採られてゐるのは、大體、豫備提示・整理及び應用の四段階である。

**豫備** 教授の目的を示し、學習しようとする心持を喚び起し、また新教材に關係のある既習の觀念を質問によつて想ひ起させることが豫

備である。これは、兒童に自發的な動きを喚び起して、學習を圓滑確實にするために極めて必要な手續である。

**提示** 兒童に新教材を提示すること、直觀に訴へ、問答をなし、説明をなして、その間に、兒童に十分新しい知識を收得せしめる。

**整理** 提示によつて收得した知識を、概念法則などに導き、これを概括させて、既有的知識系統の中にこれを編入するもので、これによつて知識は要約されて、兒童に了得されることとなる。

**應用** 了得された知識を更に確め、これによつて實際生活上の事柄を解釋させ、その活用の方法を知らしめようとするものである。

教授は大體このやうな手續をとつて行はれるが、この場合、兒童と教師との動き方に關係して教授の様式即ち教式が考へられる。これには、從來教師が主として動き、兒童を受身の立場に置く注入的教式の用ひられたこともあつたが國民學校に於ては、兒童の學習は、その眞の活動により身を以てこれを體得することが求められるので、どこまでもこの兒童の活動を求めるた

め、その知的興味を喚び起し、自ら知識を求めてこれを進め、技能を修練するやうに導かなくてはならないので、所謂啓發教式がとられるやうになつて來てゐる。蓋し兒童自らが自發的に自ら考へ自ら試みるのでなくては、眞の知識は得難いからである。

### 五、成績考査

兒童の學習を導くのは、いづれもそれに効果を求めてゐるものである。かゝる教授の効果を確かめようとすれば、その成績を考査しなくてはならぬが、この結果を示すものが**學業成績**である。かやうに**學業成績**は、**學習**の効果を示すものであるから、學校では勿論、家庭でもこれを参考として兒童の學習を導くところがなくてはならぬ。そして、その缺點のある場合には、たゞ兒童を鞭撻することだけを考へるのでなく、その原因を究めてこれを導く工夫をすると共に、常に長所とするところを窺つて、これを伸すことを考へなくてはならないのである。

## 第三章 訓練

兒童は學校生活をする間に、多數の同輩と一緒になり、年長のものと交はり、年下のものと共に生活し、なほまた一定の課業を果さなくてはならぬので、家庭では見られない社會的な生活を、して、これによつて家庭では出來ない訓練が得られるのである。學校の訓練は一方各教科の教授の間に、心身を潤達にし、工夫創造の心を練り、豊かな情操を培ひ、勤勞の習慣を養ふやうに兒童を導くのであるが、他方、**國民科修身**あるひは訓話によつて、その道徳的なものを開發して、道徳生活の基礎を培ふと共に、**禮法・躰**を重んじ、**運動遊戯作業**などによつてさまざまな方面からその行ひを立派なものにしようと努力してゐる。兒童は、これ等によつて日本國民として具へなくてはならぬ**道徳**の考へ方と實行力とを培はれるのである。

併し兒童の生活は、家庭に於て營まれるものが多いのであるから、その訓練には、家庭の躰が一致して行はれなくてはならない。これ無くしては、學校はよく訓練の効果をあげることにはできないと云はなくてはならぬ。

國民科修身は、教育に關する勅語の御趣旨に基づいて、兒童の毎日の生活に近い事柄によつて、日本國民としての道德の考へ方を系統的に培ふことを目的としてゐる。訓話は、また兒童の日常の生活に起る事柄によつて、これを戒めたり、またいろいろな生活での心構へをつくるなどの目的をもつもので、國民科修身と異なるところは、直接に兒童の行ひを材料として、必ずしも系統を追はない點にある。

遊戲が規律協同正義の心を養ふことの出来ることは、誰でも知つてゐるところであるが、中にも團體遊戲の訓練に於ける價値は非常に大きい。

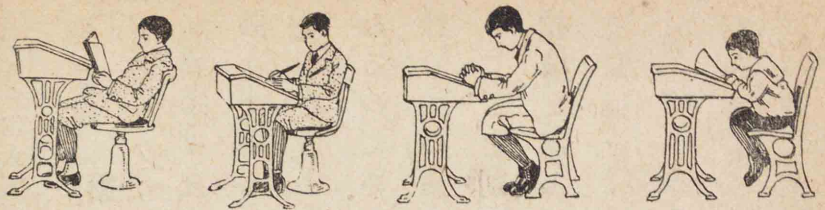
學校の作業が兒童の行ひを直接に指導して、これにいろいろな徳を養ふことの出来るのは云ふまでもないが、學習によつても、これを果す

ことは大きい努力を示し、従つてまた大切な訓練をすることが出来る。

#### 第四章 養護

養護は、兒童の身體の發育を助けて健康を進めるのが本來の働きである。學校に於ては、體鍊科によつて體操・教練・競技・遊戲などを行ひ、衛生上の基礎的な訓練を重んじてこれにつとめてゐるのであるが、なほ養護については、學校の設備を整へ、教授に際しての衛生を顧慮し、傳染病の豫防につとめるなど遺憾のないことを期してゐる。養護のために、學校は、まづ高燥で閑靜な校地を選んで、採光換氣の十分な校舎を建て、室溫の調節の出来る設備をするやうな衛生的な注意がされてゐる。

兒童が學習する場合、最も注意すべきは疲勞である。だから、學校はこの點について種々な考慮をしなくてはならない。教授時間に應じた休憩時間を置き、また一定の日數を置いて休業



正しく姿勢をいしめしむ 正しく姿勢をいしめしむ 腰の掛り過ぎるに合場 腰の掛り過ぎるに合場

目を設け、更に困難な學科だけを續けて課さないやうに、授業時間を工夫するなど、その一つの考慮であるが、家庭作業を加減し、試験を行はぬやうにするなども亦その一つである。

兒童が學習する時の姿勢も注意しなければならぬ。悪い姿勢は、作業をしにくくして疲勞を増すばかりでなく、脊柱を曲げるやうなことになる。四肢の發達を害することにさへなる。だから學校では、姿勢に注意すると共に、これと密接な關係のある机・腰掛の選擇に注意することになつてゐる。

學校は、多數の兒童が集るところであるから、傳染病については特に注意する必要がある。

痘瘡、チフテリア、猩紅熱、發疹チフス、ペスト、赤痢、

(一) 机・腰掛が高過ぎたり低過ぎたりしては、姿勢は正しくなることが出来ぬ。故に机・腰掛は正しいものを選んで、上體を正しく眞直にし、頭の位置を正しくし、深く腰を掛けて、脊を軽く倚靠に托し、兩足を床の上に置き、兩手を股の上に置いて、前方に著目し、書物を読む時には、その下端を持つて少しく前の方へ傾け、眼と紙面との間を約三十七糎ぐらゐ離し、また書寫する場合には、腰掛を前に引き、机と腰掛とを接せしめるやうにすべきである。

(二) 學校傳染病豫防規程 第一條 學校ニ於テ特ニ豫防ス

コレラ、腸チフス、パラチフス、流行性腦脊髄膜炎などの劇しい傳染病は勿論、百日咳、麻疹、流行性感冒、流行性耳下腺炎、風疹、水痘などの傳染病の發生した時も、學校はその病氣の擴がることを防ぐために、その兒童の登校を禁止、消毒その他の處置をしなくてはならないことになつてゐる。

かやうに學校では、兒童の身體についても種々な注意をすると共に、一方では競技、遊戲のやうな運動によつて健康を進め、發育を促すやうにし、かつ衛生上の良習慣を

運動	種目		性別	年齢
	簡單	複雑		
球技	野球	サッカー	男	七、八、九、十、十一、十二、十三、十四、十五、十六、十七、十八、十九、二十
投技	擲	擲	男	七、八、九、十、十一、十二、十三、十四、十五、十六、十七、十八、十九、二十
	砲丸	砲丸	男	七、八、九、十、十一、十二、十三、十四、十五、十六、十七、十八、十九、二十
	圓盤	圓盤	男	七、八、九、十、十一、十二、十三、十四、十五、十六、十七、十八、十九、二十
跳技	高跳	高跳	男	七、八、九、十、十一、十二、十三、十四、十五、十六、十七、十八、十九、二十
	幅跳	幅跳	男	七、八、九、十、十一、十二、十三、十四、十五、十六、十七、十八、十九、二十
走技	長距離	長距離	男	七、八、九、十、十一、十二、十三、十四、十五、十六、十七、十八、十九、二十
	短距離	短距離	男	七、八、九、十、十一、十二、十三、十四、十五、十六、十七、十八、十九、二十
唱歌遊戯	唱歌	唱歌	男女	七、八、九、十、十一、十二、十三、十四、十五、十六、十七、十八、十九、二十
	遊戯	遊戯	男女	七、八、九、十、十一、十二、十三、十四、十五、十六、十七、十八、十九、二十
行進遊戯	行進	行進	男女	七、八、九、十、十一、十二、十三、十四、十五、十六、十七、十八、十九、二十
	遊戯	遊戯	男女	七、八、九、十、十一、十二、十三、十四、十五、十六、十七、十八、十九、二十

年齢に適した運動

養ふことにつとめてゐる。而して運動は、兒童心身の發達に應じて、十分な生理的衛生的考慮を拂はなくてはならない。もしこの注意を怠ると、單にその効果を擧げることが出来ないばかりでなく、却つてその害の測り知ることの出来ないものがあるからである。以上のやうないろいろの考慮をするにあたり、兒童の發育狀態その他身體の狀態を知ることが極めて大切である。學校ではこの目的のため、毎年兒童の身體検査を行ふことになつてゐる。<sup>(三)</sup>

### 二、家庭と國民學校

以上のやうにして國民學校は、兒童をして眞の國民たらしめようとするのであるが、兒童は、もとその生活の根を家庭にもち、學校に入つて後も、家庭はまた兒童の生活を中心となしてゐるのであるから、家庭と學校とは一體をなして兒童を鍊成しなくてはならない。もし家庭と學校とが一體とならず、學校の導か

うとするところを家庭が顧みないと云ふやうであつては、兒童は到底健全な國民として生ひたゝないと云はなくてはならぬ。學校で父兄會・母の會を開き、家庭訪問をなし、通信簿を發するなどは、みなこの趣旨をもつてゐるのであるから、家庭ではこの趣旨をよく理解してこれに協力すると共に、兩親も亦よく學校の先生と親和し、これを尊敬すると共に、種々兒童の教育については、その意見をきき、相談を求めて、學校と一體となつて、子弟の教育につとめなくてはならない。かくてこそ眞に兒童を鍊成することができるのである。

### 第五章 特殊教育

兒童のうちには、その精神なり身體なりが不完全であつたり、また缺陷があつて、國民學校の教育を正規にうけることの出来ない者がある。肢體の不自由な兒童、盲兒、聾兒、啞兒、低能兒、性格異

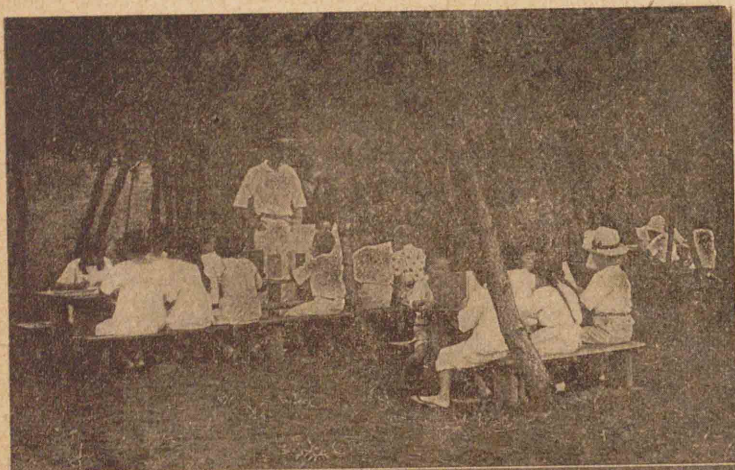
#### (三) 學校身體検査規定

第一條 學校ニ於テハ學生生徒兒童ノ身體ノ養護鍛鍊ヲ適切ニシ體格ノ向上ト健康ノ増進トヲ圖ル爲本令ニ依リ身體検査ヲ施行スヘシ  
第四條 身體検査ハ左ノ項目ニ就キ之ヲ施行スヘシ  
身長・體重・胸圍・坐高・榮養・脊柱・胸廓・眼・耳・鼻及咽頭・膚齒牙・其ノ他ノ疾病及異常前項目ノ外必要ト認メタル事項ハ特ニ検査ヲ行フコトヲ得





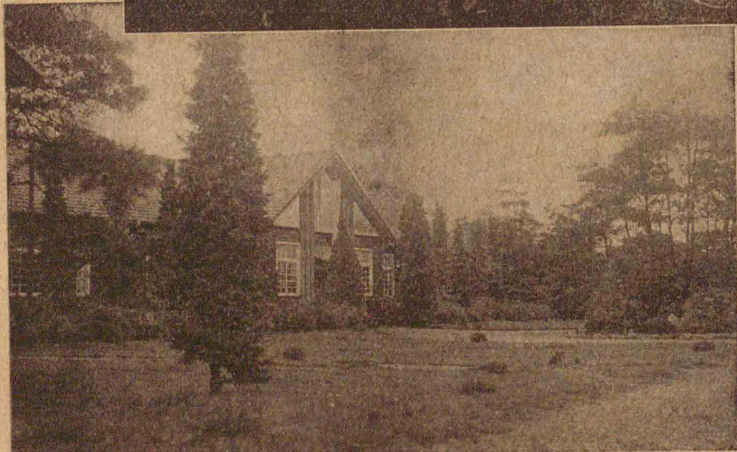
(一のそ) 育 教 殊 特



白十字會茅ヶ崎林間學校

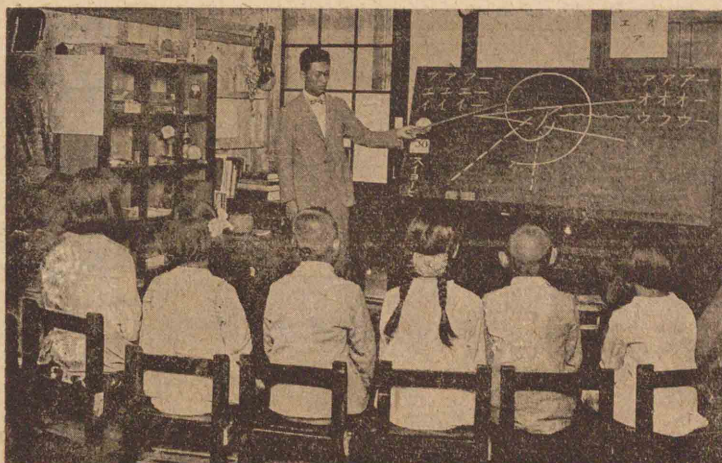


瀧野川學園 (兒童が自身で智能を測定してゐるところ)



多摩少年院

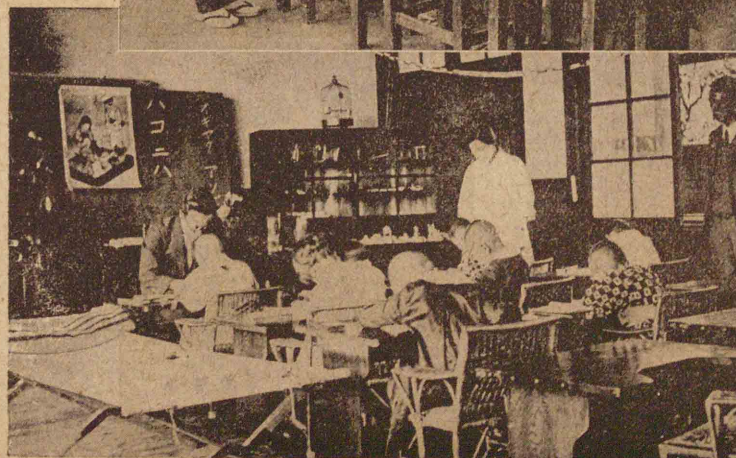
(二のそ) 育 教 殊 特



聾啞學校



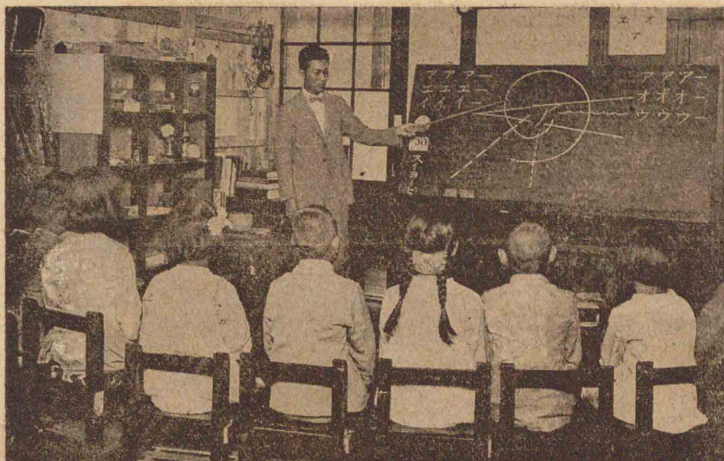
岐阜訓育院の地理教授



東京市立光明學校  
(左端の寢臺は、カリエスなどのため發熱した兒童を寝かしたままお話を聴かせるためのもの)

(二のそ) 育 教 殊 特

聾 啞 學 校



岐 阜 訓 盲 院 の 地 理 教 授



東 京 市 立 光 明 學 校  
 (左 端 の 寢 臺 は、カ リ エ ス 等 の た め 發 熱 し た 兒 童 を 寢 か し た ま ま 話 な ど を 聽 か せ る た め の も の)

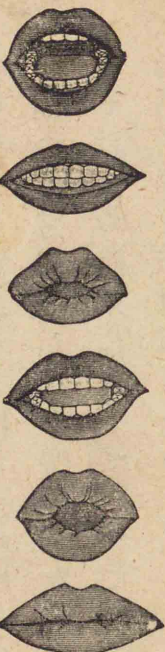
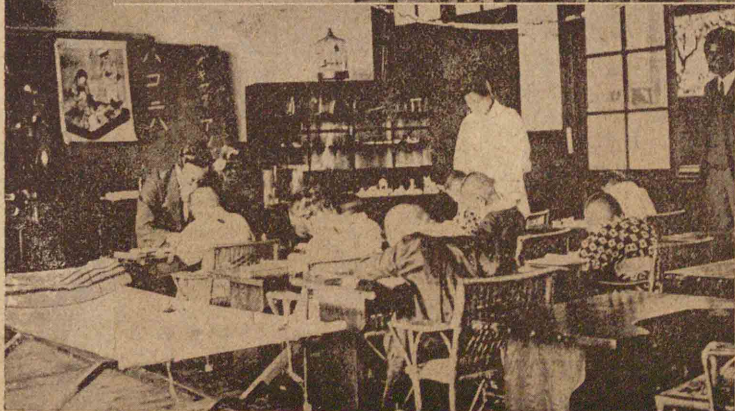


圖 形 口 音 發

教 育 を す る た め に、特 殊 學 級 ま た は 低 能 兒 學 校 が あ る。 た だ こ れ 等 の 施 設 は、今 日 の

わ が 國 で は、未 だ 發 達 し て ゐ る と は 云 ひ 難 い。

そ の 他、肢 體 の 不 自 由 な 兒 童 に は、特 に 必 要 な 施 設 を し た 學 校 が 設 け ら れ る やう に な り、性 格 の 異 常 な 不 良 兒 の た め に は、少 年 教 護 院・矯 正 院 な ど が あ つ て、そ の 教 育 に 努 力 し て ゐ る。

### 第六篇 青年の教育

#### 一、青年教育の大切さ

すでに見たやうに、青年期は、精神にも身體にもさまざまな變化の來る時期である。そのために身體の上にも特別な注意が必要であるが、精神の上にも、特に注意された導きが大切である。即ち青年期は、空想に走り易く、感情に動き易いのみでなく、性的な好奇心にも動く傾きをもつてゐるので、人生の危機と云はれてゐるのではあるが、それと共に理想を求め、眞理に憧れ、道を求め、神を知らうとするやうな貴い生活も現はれて來るのである。人生の第二の誕生と云はれるのはそのためである。だから、この時期の教育が、健全な身體、健全な精神を伸ばすことが出來るか否かは、その將來に對して忘れてならない重大な關係をもつてゐるものと云はねばならぬ。

#### 二、青年教育の機關

かやうにして、青年に對しては、その生活の本據とも云ふべき家庭が適切な教育をすることは、極めて大切であるが、それと共に、また教育機關によつて、この時期の教育に力を致すことが大切である。今日の青年學校、中等學校、專門學校などは、この教育機關なのである。

國民學校を卒業して、家にあつて勤務する者のために青年學校<sup>(一)</sup>がある。青年が、その勤勞の餘暇をもつて知識、技能を培ひ、徳性を涵養するのを目的とする。更に國民學校初等科を修了して専心修學する者のためには、男子に中學校<sup>(二)</sup>があり、女子に高等女學校<sup>(三)</sup>がある。また男子のために中學校の上に高等學校があり、これによつて高等な普通教育を完成することとなつてゐる。青年のためかかる普通教育の機關があるが、一方青年は、その近い將來において何等かの職業につかなくてはならない。こ

(一) 青年學校令 (昭和十一年四月一日)

第一條 青年學校ハ男女青年ニ對シ其ノ心身ヲ鍛鍊シ徳性ヲ涵養スルト共ニ職業及實際生活ニ須要ナル知識技能ヲ授ケ以テ國民タルノ資質ヲ向上セシムルヲ目的トス

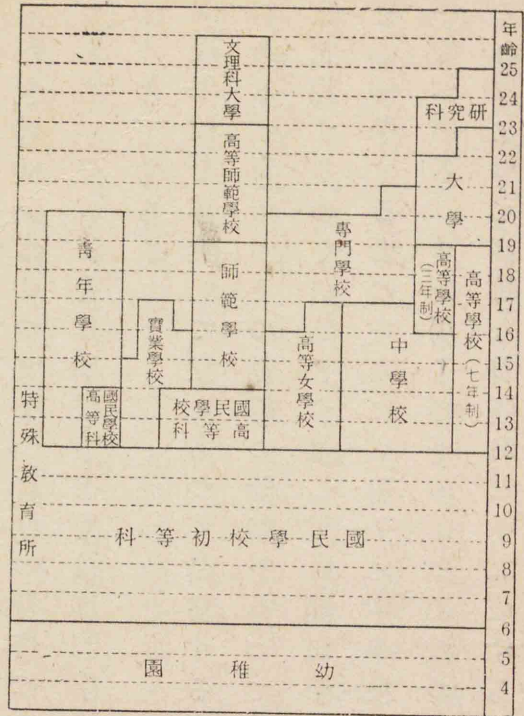
(二) 中學校令 (明治三十二年二月七日)

第一條 中學校ハ男子ニ須要ナル高等普通教育ヲ爲スヲ以テ目的トシ特ニ國民道徳ノ養成ニ力ムヘキモノトス

(三) 高等女學校令 (明治三十二年二月七日)

第一條 高等女學校ハ女子ニ須要ナル高等普通教育ヲ爲スヲ以テ目的トシ特ニ國民道徳ノ養成ニ力メ婦徳ノ涵養ニ留意スヘキモノトス

の職業につくための専門の知識・技能を培ふ學校が、實業學校及び専門學校であつて、これも亦青年のための大切な教育機關である。大學は、これ等の學校と稍趣を異にするが、これも亦大切な青年教育の一つの機關である。これは、青年の特質を伸ばし、心身を訓練し、國民たるの堅固な志操を培ふために、慎重にその教育の方針と内容とを整へなくてはならないのである。



わが國の學校系統

ある。大學は、これ等の學校と稍趣を異にするが、これも亦大切な青年教育の一つの機關である。これは、青年の特質を伸ばし、心身を訓練し、國民たるの堅固な志操を培ふために、慎重にその教育の方針と内容とを整へなくてはならないのである。

### 第七篇 社會教育

#### 一、教育と社會

人は、社會の一員として生活し、常にこれと離れることの出来ない關係にある。かやうな關係は、すでに幼時からはじまつてゐるといはなければならぬ。だから、家庭や學校の教育が、どんなにその理想とするところを達しようとする努力でも、社會のいろいろの影響がこれに反くものであつたら、その目的を達することは出来ぬ。まして學校を卒業して、實社會に於て種々な生活を営むやうになれば、直接導かれる機會がないだけ、社會の影響は一層大きく、その道德状態や、思想傾向などは、人々の道德思想を支配することが多く、これを忽にしては、人はその理想を遂げる道を歩むことが出来ないといはなければならぬ。だから社會の風潮を正し、人々の理想を達するために種々考へて、社會に

(四) 實業學校令 (明治三十二年二月七日)  
 第一條 實業學校ハ實業ニ從事スル者ニ須要ナル知識技能ヲ授クルヲ以テ目的トシ兼テ徳性ノ涵養ニ力ムヘキモノトス  
 第二條 實業學校ノ種類ハ工業學校・農業學校・商業學校・商船學校・水産學校其ノ他實業教育ヲナス學校トス

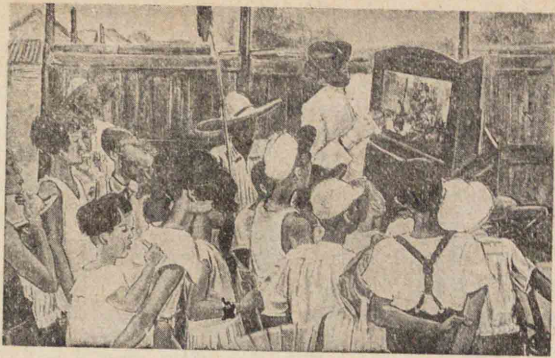
(五) 大學令 (大正七年十二月六日)  
 第一條 大學ハ國家ニ須要ナル學術ノ理論及應用ヲ教授シ其ノ蘊奥ヲ攻究スルヲ以テ目的トシ兼テ人格陶冶及國家思想ノ涵養ニ留意スヘキモノトス

居る人々に對しての教育的な施設をすることは、極めて大切である。かやうな意味の教育を社會教育といふ。

### 二、社會教育の方法

社會教育も、これをそのおもな方面から見て、身體の健康をはかる體育、知的修養を助ける知育、道徳的生活を導く徳育の三とすることが出来る。

社會一般の人々は、皆それぞれその職務に忙しいため、身體的修練は多く怠られがちになるものである。そこで、社會教育は、先づこの點に著目し、學校の運動場を開放し、或ひは公開運動場を設けるなど、出来るだけ運動の設備をして、直接その指導をすると共に、しばしば競技會を開き、或ひは體育の講演會を開き



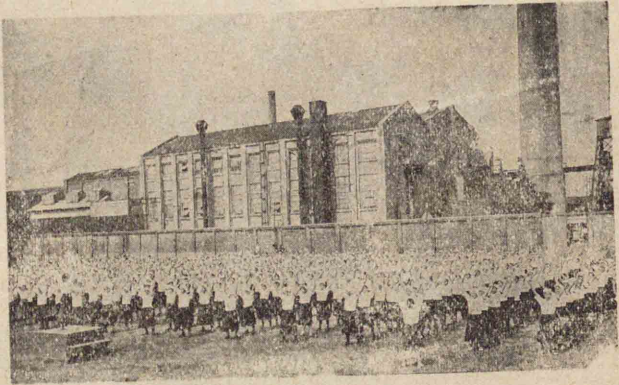
(筆郎三騏永家)居芝紙

(一)市民運動會・村民運動會の如き。

などして、社會の人々の間に、運動によつて健康を増進しようとする風潮をつくると共に、衛生思想を養ふ必要がある。

學校教育でうける知育は、知的修養の基礎に過ぎぬものである。人は、この基礎の上に立ち、自分から知識の修養をしなければ、眞に知識を伸ばすことは出来ぬ。かやうな知的修養の導きをしようとするものが、社會教育に於ける知育の目的である。

社會一般の人々の知識を導く機關として、最も注意すべきものは新聞雜誌である。新聞雜誌は、殆ど社會全體の人々がこれに接するものであるから、記事の内容や傾向または興味を中心



探 燈 の 工 女

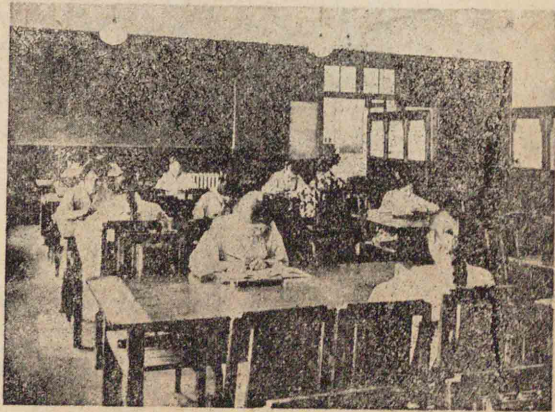
社會の人々に衛生思想を養ふにはどうしたらよいか。

(二)日刊新聞紙數(昭和十年末)	一四四二
雜誌數(昭和十年末)	八五七八
月刊	二〇四
月二回以上	六三七
年二回	七一九
年三回以上	三五七五
その他	一三七一〇
計	一三七一〇

今日の婦人雜誌の傾向について意見をまとめなさい。

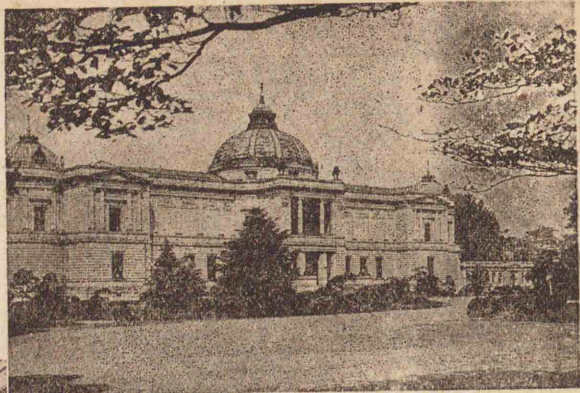
とするとところが、人々の思想の傾向や興味を左右し、輿論を支配することは極めて大きい。新聞が社會の木鐸ぼくたくだといはれるのは、このためである。だから新聞・雑誌を正しい要求によつて理想的なものとして、社會の人々の正しい導きになるやうにすると共に、いつもこれを見るに批判的な態度を採るやうにすることが大切である。

圖書館・博物館・動物園なども、社會の人々の知識を養ふのに直接關係をもつてゐる大切なものである。圖書館は、豊富な圖書を備へて閱覽に便し、通館の便をもたない人のために館外貸出や巡回文庫の制度を設けて、人をして出来るだけ書物によつて知識を廣め、感情を洗練するやうにしてゐる。科學博物館・歴史博物館・動物園・植物園などのいはゆる觀覽施設は、最も入り易く、眼から人々の知識を啓く大

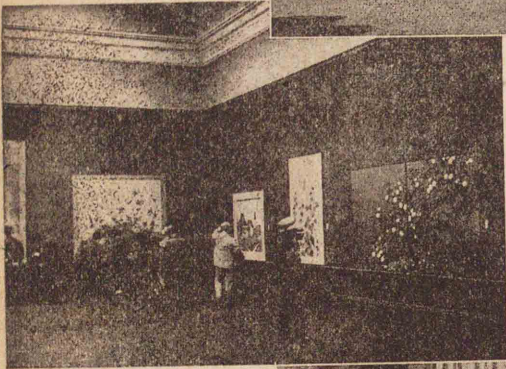


(館書圖橋大京東)室覽閱書圖人婦

(三) 圖書館數 (昭和九年)  
館數 五〇六八  
圖書冊數 一一一〇九九二



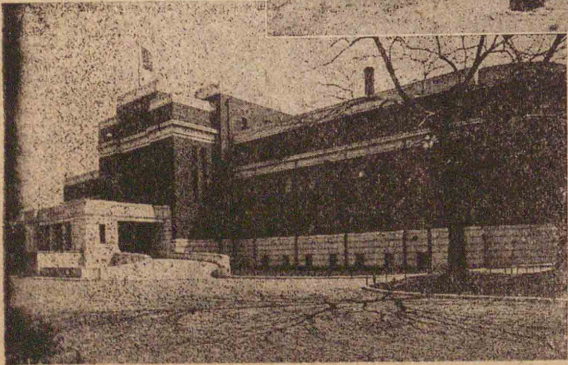
帝室博物館  
(東京上野)



東京府美術館  
の内部 (東京上野)



東京中央放送局  
の放送實況  
(東京)



東京科學博物館  
(東京上野)

(具玩) 術美土郷



切な施設である。かの郷土博物館の如き、人々の郷土についての正しい理解を得しめる上に望ましい施設といふべきである。種々な講習會講演會展覽會などの催しや施設も、社會の人々の思想を開發し、知的要求を満たし、やがて社會一般の知識の水準を高める上に大切なものである。これ等の教育の効果を充分に擧げるには、出来るだけ組織的でなければならぬ。わが國においても、近時成人教育その他の名において、この種の施設が普及して來たのは喜ぶべきことである。

人が正しい豊かな感情を培ふことは、道徳的生活の基礎を得るために極めて大切である。かの映畫・民謡・演劇などのいはゆる民衆娛樂は、人々のかやうな感情生活に影響するものとして、社會教育上、忘れてならぬ重要さをもつてゐる。

民衆娛樂の中で、最も一般的で、しかも人心を左右することの大きいものは、映畫である。映畫は、今から約四十年前に發明されたものであ

るが、その勢力は極めて大きく、今や到るところ常設館(四)の設があつて、今日では映畫を知らないものは殆どないといつてよい。映畫は、人々に娛樂慰安を與へることは云ふまでもなく、各地の風俗習慣を知らしめ、歴史を目のあたりに見せ、以て知識を廣め、人情の美を知らせて、感情の洗練に資するなど、その利益も大きい。一方には、悪い映畫のために、行爲や感情、思想を低級にする虞もある。だから、社會の人々が映畫の良否を見分けることが出来るやうにし、よいものを社會一般に勧め、悪いものを、これ等の害を除くと共に、そのよい影響を進めるやうにせねばならぬ。



盆踊(木曾福島)

演劇も時には、活動寫眞と同様な種々な惡影響を與へることもあるが、これによつて感情の養はれることも見逃し難いのであるから、演劇の鑑賞眼を向上させることが大切である。

(四) 全國活動寫眞常設館

昭和七年  
昭和八年

一、四二〇  
一、四五九

民謡の中には、卑俗なものもあるが、多くは各地方の民情の特質と合して、郷土的色彩を帯び、人の純情を養ふことが多い。民謡に限らず、すべて音楽は、一般に感情を醇化せしめ、社會教育上大切なものであるから、ラヂオ、蓄音機などにより、また音楽會を開くことなどで、これを味はふことの出来るやうにすべきである。

繪畫彫刻その他の制作を味ひ、或ひは自ら創作をするなどは、人の心を豊かにして、その風格を養ひ、創作的な心を培ふなどの効果が少なくない。各地の民藝なども、單に副業的の意味からでなく、人々の美的な教養に資することの大きいものがある。

### 三、兒童及び青年の社會教育

社會教育は、以上のやうなさまざまな方面から行はれてゐるのであるが、いまこれを兒童や青年について見ると、特にそれ等を中心とした施設が工夫されるやうになつてゐる。

まづ兒童については、家庭や學校から離れて營んでゐるやうな生活があるので、それをも指導して、國民としての鍊成を全う



するため少年團の組織を設けて、國民學校と一體をなして、その團體協同の訓練を行ひ、勤勞作業を課し、敬神の念を喚起し、或は自然に接せしめ、これを觀察せしめて、その間いろいろなことを



學ばせるなど種々の鍊成を行つてゐる。その他、兒童の社會教育としては、日曜學校のやうなものも、その一つの施設と云ふことが出来る。なほ恵まれぬ兒童のために、その正しい成長を遂げるやうに種々な方法を採り、また時には、その身體の健康をはかるための施設をし、時には兒童の虐待されるのを防止するやうないはゆる兒童保護も亦、社會が自ら兒童の發達のために努力して

ゐるので、その精神は全く教育と同じである。

青年に對しての社會教育の施設としては、青年團、女子青年團が一般にゆき互つてゐる。青年團はもと若連と云はれたものが組織立てられたもので、青年自らの集ひによつて、共に樂しみつつ共に修養しようとする團體であるが、今日では青年學校と一體をなして大切な教育機關となつてゐる。その他青年が自分たちの懐く理想によつて出來て來た修養的な團體なども、青年の社會教育の施設として注意すべきものである。

かやうな兒童、青年のための社會教育の施設は、家庭の教育では充分ではないところ、また學校の教育でも手の届かないところを受持つて、兒童、青年の健全な成長を促してゆく上に大きい役目をもつてゐるのであるから、これを充分發達させることは、教育全體の上から見て極めて大切なことと云はなければならぬ。

兒童保護の施設について知つてゐる實例を擧げなさい。

### 四、私たちの一生

人の一生は、永い永い修養の道である。私たちは、これまで學校に通つて、國民としての修養の道に、いそしんで來たのであるが、やがて學校を出た後になつても、この修養は終つたと考へられるものではない。學校で學んだことは、ただその基となることに過ぎない。よき國民としての眞の修養は、寧ろこれからの實生活を通して學ばねばならないのである。かうして私たちは、今後社會教育のいろいろな施設によつて益々修養に心がけて、よき國民として、わが國家の進展に、分に應じて力を致す覺悟がなくてはならない。婦人の生活は華々しいものではないかも知れない。併し母の手は國を動かすと云ふやうに、國を培ふ力強いものがあることを自覺しなくてはならないのである。

終

(署名) 富山久保英

女子新教育學  
定價金 六拾錢

著者

久保良英  
青木誠四郎

發行者

東京市麹町區飯田町二丁目二十番地  
中等學校教科書株式會社

印刷者

東京市芝區田村町六丁目一番地  
秀美堂印刷株式會社  
代表者 松島德三郎

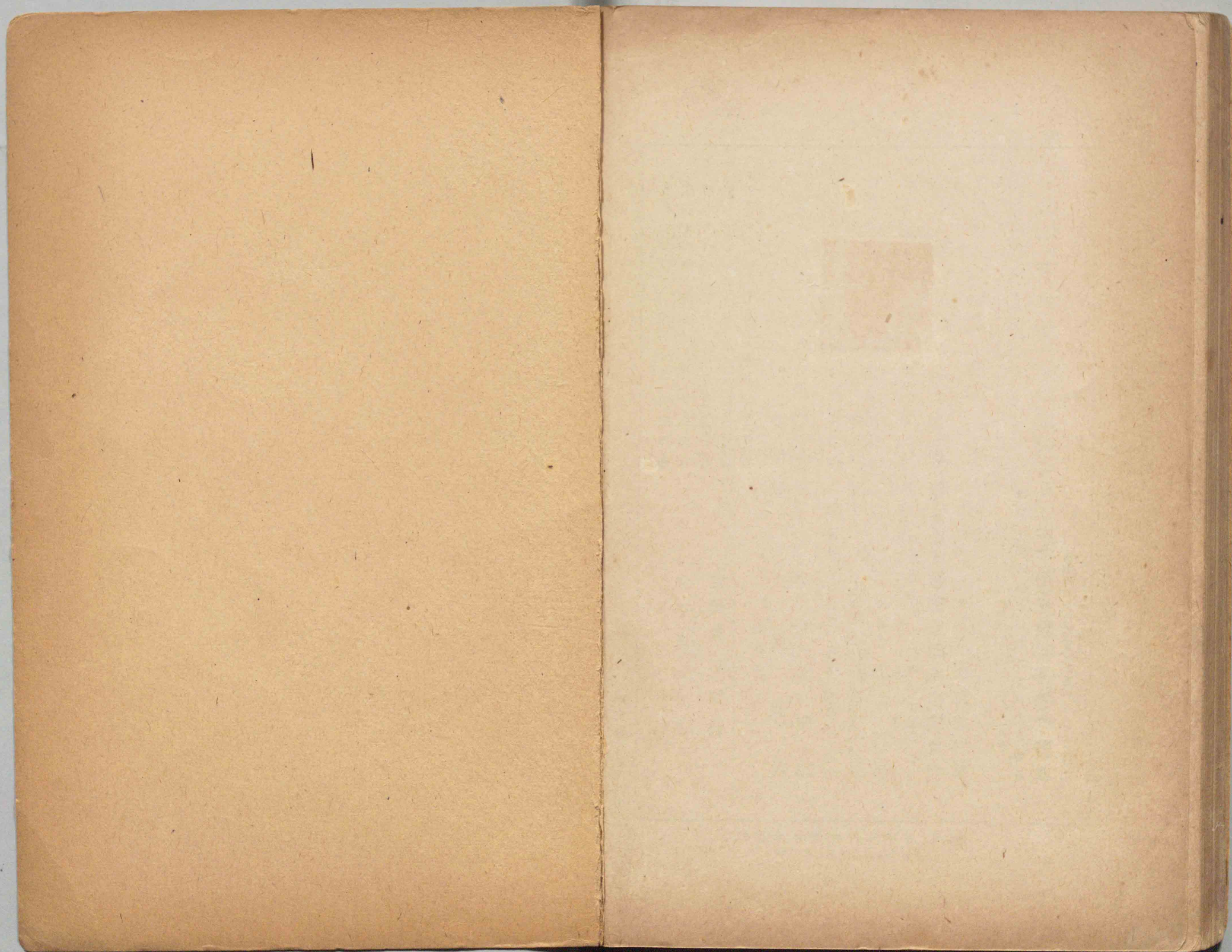


昭和十二年十二月十五日 初版印刷  
昭和十二年十二月十八日 初版發行  
昭和十三年二月八日 訂正再版發行  
昭和十六年一月十日 訂正三版印刷  
昭和十六年一月十五日 訂正三版發行

發行所

東京市麹町區飯田町二丁目二十番地  
中等學校教科書株式會社  
日本出版文化協會會員番號 一七五二三

配給元 日本出版配給株式會社  
東京市神田區淡路町2ノ9



向原啓女  
第四卷

有田静子

広島大学図書

2000034758

